

令和2年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価
(令和元年度対象)

報告書

令和2年8月

大分市教育委員会

— 目 次 —

| | | |
|----------|--|----|
| 第1章 | 点検・評価の概要 | |
| 1 | 点検・評価の趣旨 | 1 |
| 2 | 点検・評価の対象及び対象期間 | 1 |
| 3 | 点検・評価の方法 | 2 |
| 4 | 点検・評価の内容 | 2 |
| 5 | 学識経験者の知見の活用 | 3 |
| 6 | 点検・評価の公表 | 4 |
| 第2章 | 「大分市教育ビジョン2017」点検・評価 | |
| 1 | 「大分市教育ビジョン2017」の位置付け | 5 |
| 2 | 重点施策の体系 | 6 |
| 3 | 点検・評価結果 | |
| | 「大分市教育ビジョン2017 第I期基本計画」総括評価 | 7 |
| | 基本方針1 生きる力をはぐくむ学校教育の充実 | 10 |
| | 基本方針2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実 | 34 |
| | 基本方針3 社会教育の推進と生涯教育の振興 | 47 |
| | 基本方針4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信 | 57 |
| | 基本方針6 人権を尊重する社会づくりの推進 | 65 |
| 第3章 | 「大分市立学校における働き方改革推進計画」点検・評価 | |
| 1 | 「大分市立学校における働き方改革推進計画」の趣旨 | 68 |
| 2 | 本計画の目標 | 68 |
| 3 | 本計画の具体的な取組 | 68 |
| 4 | 評価指標 | 68 |
| 5 | 取組状況 | 69 |
| 第4章 | 学識経験者による意見 | |
| | 仲嶺 まり子氏 別府大学短期大学部学長 | 71 |
| | 山崎 清男氏 国立大学法人大分大学教職大学院特任教授 | 72 |
| | 吉山 尚裕氏 大分県立芸術文化短期大学 情報コミュニケーション学科教授 | 73 |
| — 参考資料 — | | |
| | ○教育委員会の活動及び運営状況 | |
| 1 | 教育委員会の構成員 | 74 |
| 2 | 教育委員会会議 | 74 |
| 3 | 大分市総合教育会議 | 77 |
| 4 | 視察や懇談会、研修会等の活動状況 | 77 |
| | ○「大分市教育ビジョン2017」 | |
| | 基本方針5 スポーツの振興 | 80 |

第1章 点検・評価の概要

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）の一部改正（平成19年6月公布）に伴い、各教育委員会において、法の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに報告することが義務付けられました。

本市教育委員会では、平成20年に策定した「大分市教育ビジョン」の計画期間が平成28年度で終了するに当たり、教育を取り巻く情勢を踏まえるとともに、これまでの計画を見直し、本市教育の一層の振興を図るために必要な施策等を総合的・体系的に示す「大分市教育ビジョン2017」を平成29年2月に策定しました。「大分市教育ビジョン2017」では、学校、家庭、地域と行政が連携・協働して取り組む様々な具体的施策について、その進捗を市民に分かりやすく示すため、計画の中間年度である2019年度及び最終年度である2024年度に目指す姿としての指標を設定しています。

また、教職員の長時間勤務を是正し、これまで以上に子どもと向き合うための時間を確保するため、平成30年2月に「大分市立学校における働き方改革推進計画」を策定し、業務改善に向けた取組を進めています。各施策の実施に当たっては、年度毎にその進捗状況を点検及び評価することにより、各施策の展開について、必要な見直しを図るとともに、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することが重要であると考えています。

そこで、本市教育委員会では、「大分市教育ビジョン2017」及び「大分市立学校における働き方改革推進計画」（以下「『大分市教育ビジョン2017』等」という。）の取組状況を基に、学識経験者の知見を活用し、法第26条の規定に基づく点検・評価を行い、ここに報告書をまとめました。

【参考】「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象及び対象期間

（1）対象

- 「大分市教育ビジョン2017」等に掲げる具体的施策

*参考資料として、教育委員会の活動及び運営状況を掲載しています。また、「大分市教育ビジョン2017 基本方針5『スポーツの振興』」は、法第23条の規定に基づき、平成29年度よりスポーツ振興に関する事務を、教育委員会の職務権限から市長の職務権限に移管したため、参考資料として掲載しています。

(2) 対象期間

平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月

3 点検・評価の方法

- (1) 「大分市教育ビジョン 2017」等の各施策について、教育委員会が点検・評価を行う。
- (2) 点検・評価を行うに当たり、客観性及び透明性を高めるため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、報告書を作成する。
- (3) 報告書は、大分市議会に提出するとともに、大分市ホームページ等に公開する。

4 点検・評価の内容

- (1) 「大分市教育ビジョン 2017」については、以下の構成により、点検・評価を行っています。

【「大分市教育ビジョン 2017 第 I 期基本計画」総括評価】

「大分市教育ビジョン 2017 第 I 期基本計画」の取組状況に対して、総括評価を行うとともに、第 II 期基本計画の策定に当たり考慮した事項について記載しています。

【「大分市教育ビジョン 2017 第 I 期基本計画」具体的施策評価】

①基本方針，重点施策

「大分市教育ビジョン 2017」に基づき、6 つの基本方針，22 の重点施策に分類しています。

②具体的施策

重点施策に係る 85 の具体的施策を設定しています。

③主な取組

具体的施策の推進に向けた主な取組を記載しています。

④指標

指標は、主な取組が適切に実施されているか、また、期待される効果が見られるかなど、進捗状況や達成状況等を判断するうえで基準となるものです。原則として、数値で設定していますが、取組の特性により、数値で表せない場合もあります。

⑤2015 年度基準値

指標について、2015 年度の実績値を基準値として設定しています。

⑥2019 年度実績値

指標について、2019 年度の実績を記載しています。

⑦2019 年度目標値

「大分市教育ビジョン 2017」基本計画の中間年度である 2019 年度に目指す姿としての指標を設定しています。

⑧評価

具体的施策ごとに、その指標について、原則として以下の評価基準により A～D の 4 段階評価を行っています。ただし、2015 年度基準値を下回っている場合は、達成割合にかかわらず、取組状況を総合的に勘案した上で評価を行っています。

評価の基準

- | | |
|---------------------------------|---------------|
| A…2019年度目標値を達成，または上回っている。 | (100%以上) |
| B…2019年度目標値はやや下回っているが，ほぼ達成している。 | (80%以上100%未満) |
| C…2019年度目標値を下回っている。 | (60%以上80%未満) |
| D…2019年度目標値を大幅に下回っている。 | (60%未満) |

※2019年度の評価に当たっては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業が中止・縮小となった指標については、2月までの実績や3月の予約状況等を考慮し、評価を行っています。なお、基本方針4重点施策（1）具体的施策②の指標「大分市美術展出品点数」については、大分市美術展を中止としたため、評価を行っていません。

⑨取組状況

指標の達成に向けて、実施した取組の状況を記載しています。

⑩成果

取組状況に係る成果を記載しています。

⑪課題

取組状況に係る課題を記載しています。

⑫今後の取組の方向性

成果や課題を踏まえ、今後の取組の方向性を記載しています。

⑬参考

指標に係る参考資料として、参加者の声、調査結果、写真等を記載しています。

*指標を設定していない具体的施策については4段階評価を行わず、主な取組について、「取組状況」「成果」「課題」「今後の取組の方向性」を記載し、取組の進捗を説明しています。
 *指標等において「小中学校」とある場合は「義務教育学校」を含みます。また、「小学校」とある場合は、義務教育学校の前期課程（第1学年から第6学年）、「中学校」とある場合は、義務教育学校の後期課程（第7学年から第9学年）を含みます。

（2）「大分市立学校における働き方改革推進計画」については、次の評価基準により、3つの評価指標に対する評価を行うとともに、具体的な取組の状況等について記載をしています。

評価の基準

- A…指標達成に向け、計画通り順調に進んでいる
 (2020年度目標値に達している。または、2020年度目標値に対して、100%以上の達成度が見込まれる)
- B…指標達成に向け、概ね計画通り進んでいる
 (2020年度目標値に対して、概ね80%以上の達成度が見込まれる)
- C…指標達成に向け、計画がやや遅れている
 (2020年度目標値に対して、概ね60%以上の達成度が見込まれる)
- D…指標達成に向け、計画が大幅に遅れている
 (2020年度目標値に対して、概ね60%未満の達成度が見込まれる)

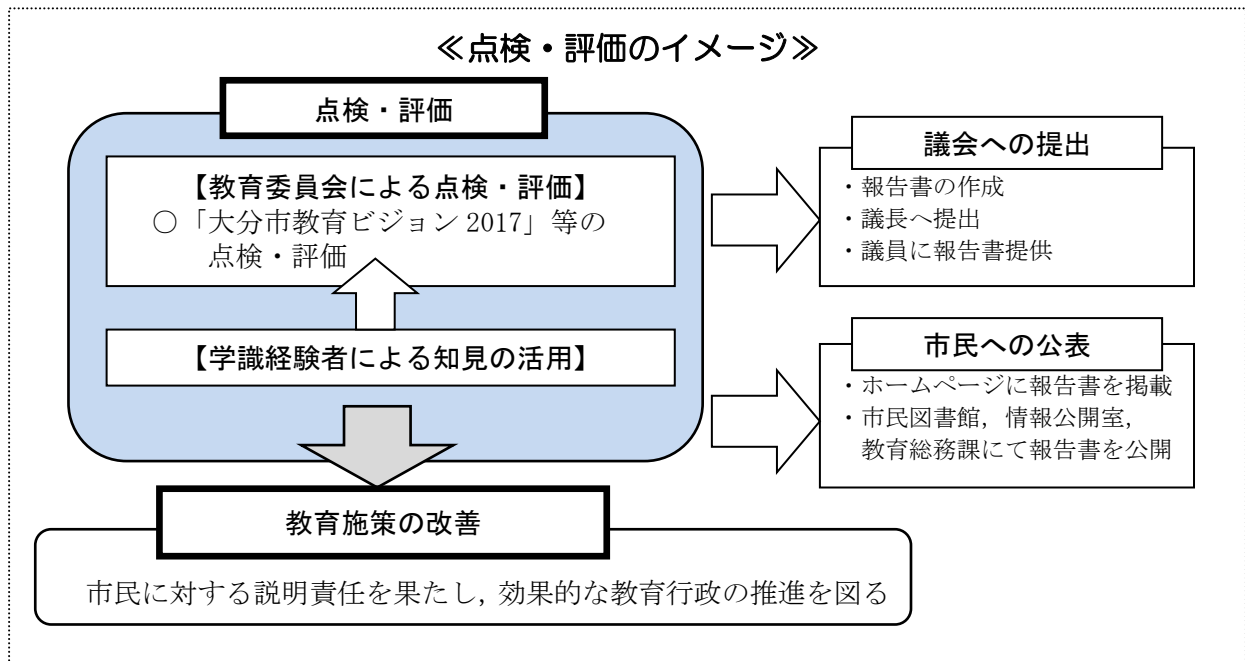
5 学識経験者の知見の活用

点検・評価に当たっては、点検・評価の客観性及び透明性を高めるため、教育に関し、学識経験を有する方の知見を活用しています。

| 氏名 | 所属等 |
|---------|------------------------------------|
| 仲嶺 まり子氏 | 別府大学短期大学部 学長 |
| 山崎 清男 氏 | 国立大学法人大分大学教職大学院 特任教授 |
| 吉山 尚裕 氏 | 公立大学法人大分県立芸術文化短期大学情報コミュニケーション学科 教授 |

6 点検・評価の公表

市民への説明責任を果たすため、本報告書を議会に提出し、大分市ホームページに掲載するとともに、市民図書館、情報公開室、教育総務課にて公開します。



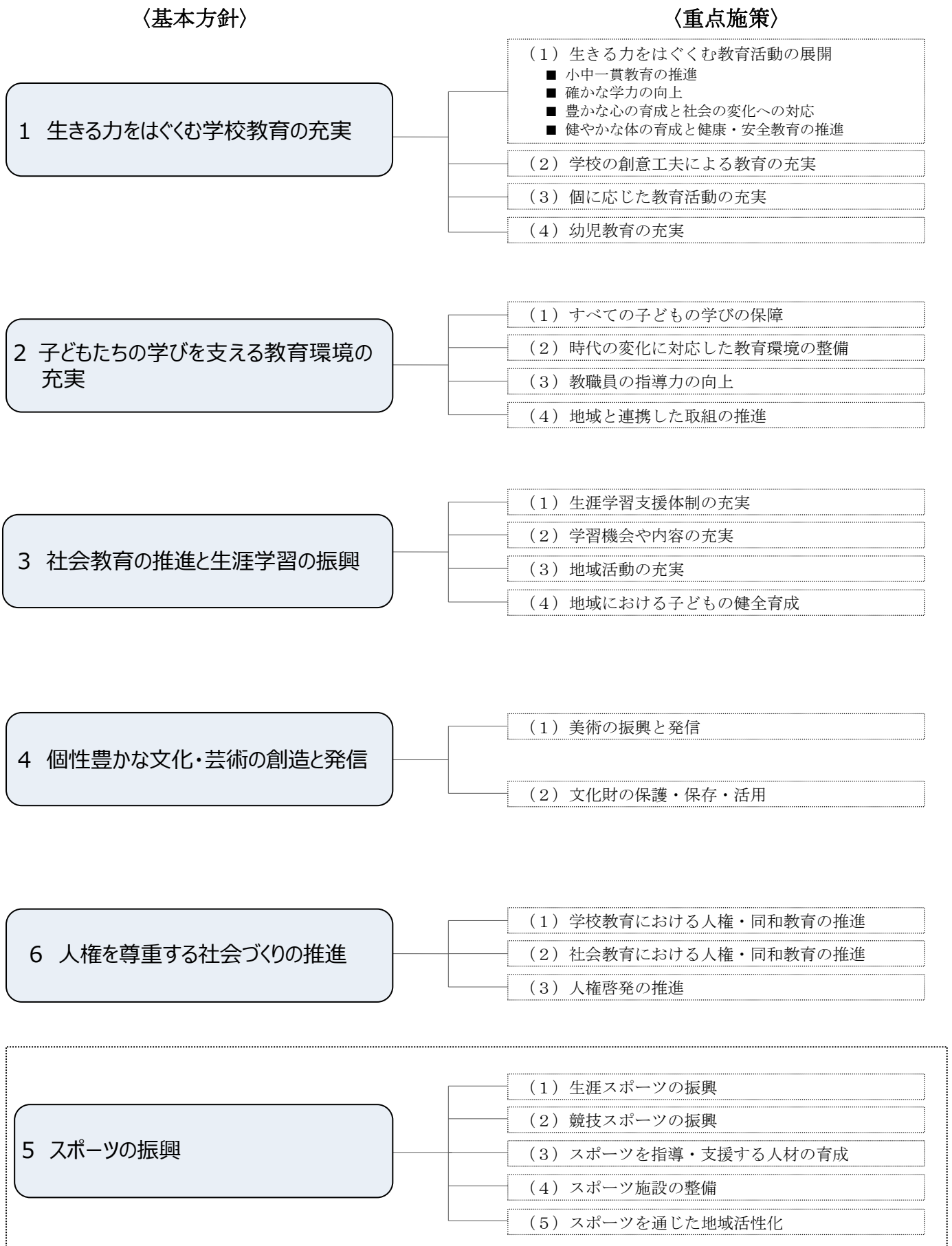
第2章 「大分市教育ビジョン2017」点検・評価

1 「大分市教育ビジョン2017」の位置付け

「大分市教育ビジョン2017」は、本市の最上位計画である「大分市総合計画 おおいた創造ビジョン2024」の基本理念の実現を教育の分野から目指すものとして位置付け、「大分市教育大綱」の趣旨を反映させるとともに、教育基本法第17条第2項に規定される各地方公共団体が策定する「教育振興基本計画」として位置付けています。



2 重点施策の体系（構成図）



3 点検・評価結果

「大分市教育ビジョン2017第Ⅰ期基本計画」総括評価

平成29年2月に策定した「大分市教育ビジョン2017」に基づき、「豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむ」の基本理念のもと、基本方針に沿って重点施策を展開する中、第Ⅰ期基本計画の目標年度である2019年度において、63の指標のうち、44の指標について100%以上を達成し、着実に教育行政を推進することができた。

とりわけ、学力・体力の向上については、義務教育9年間を見通した系統的な教育を行う小中一貫教育を推進する中、教科指導マイスターの活用等による教員の指導力の向上をはじめ、保健体育指導支援員による学校への訪問指導など様々な取組によるもののほか、子どもたちの学びを支える教育環境の充実として、小中学校の普通教室における空調設備整備、ICT環境の整備、働き方改革の推進など、総合的な取組により成果を挙げることができたものと考えられる。

一方で、不登校の出現率や朝食摂取の状況に見られるように、複雑化・多様化する課題を抱える子どもたちへの対応については、今後もスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる包括的な支援体制の下、一人一人に丁寧に関わる中で、子どもたちの学びを支える教育環境や地域における子どもの健全育成の充実を図りながら、総合的に教育行政施策を推進することが必要である。

また、人権尊重社会の実現に向けた取組をはじめ、地域が主体となって行う子どもの体験活動や大友氏館跡の庭園整備に係る取組など、一定の成果を挙げることができたものの、市民図書館や美術館については、今後、利用者数の増加に向けて、創意工夫を生かした取組の充実が求められている。第Ⅰ期基本計画における取組の成果と課題を踏まえる中で、令和2年2月に「大分市教育ビジョン2017」第Ⅱ期基本計画を策定し、社会情勢の変化や新たな教育課題への対応に係る取組を追加するとともに、指標の見直しを行ったところであり、今後も、豊かな心とたくましく生きる力を育むため、同計画に基づき、着実に施策を展開することとしたい。

○基本方針別総括評価

※ 目標値に対する達成状況に応じて「A」～「D」の4段階で評価（A：100%以上、B：80%以上100%未満、C：60%以上80%未満、D：60%未満）

| 基本方針 | 重点施策 | 総括評価 | | | | | 総括意見 | 「大分市教育ビジョン2017第Ⅱ期基本計画」の策定に当たり考慮した事項等 |
|--------------------------|-----------------------|-------------|---|---|----|----|--|--|
| | | 指標の数（4段階評価） | | | | | | |
| | | A | B | C | D | 合計 | | |
| 1 生きる力をはぐくむ学校教育の充実 | (1) 生きる力をはぐくむ教育活動の展開 | | | | | | <p>学校教育においては、小中一貫教育を推進する中、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」のバランスの取れた生きる力を育むこととしており、とりわけ学力の向上においては、全国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の割合は、100%を達成し、新体力テスト等の結果においても、144項目中126項目で全国平均を上回るなど、着実に成果をあげることができた。</p> <p>また、個に応じた教育活動の充実においては、特別支援教育の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実など、いじめ・不登校等に係る教育相談体制の充実に向けた取組を進めたところである。</p> <p>今後も、グローバル人材の育成に向けた教育の推進や社会の変化に対応する力の育成を図るなど、生きる力を育む教育活動のより一層効果的な展開を図る必要がある。</p> | <p>子どもを取り巻く環境が大きく変化中、今後とも子どもたちに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成するため、新学習指導要領の全面実施を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進める必要がある。</p> <p>また、グローバル化の一層の進展が予想される中、外国語指導助手の活用等による児童生徒のコミュニケーション能力の向上を目指し、英語教育に係る授業改善を推進するとともに、急速に進展する情報社会を主体的に生きていく力を身に付けるため、ICTの日常的・効果的な活用やプログラミング的思考の育成など、情報活用能力を育む必要がある。</p> <p>同時に、教科等横断的な視点に立ったカリキュラム・マネジメントを実践するなど、社会の変化に対応する力を育むことがより一層求められている。</p> |
| | ■ 小中一貫教育の推進 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | | |
| | ■ 確かな学力の向上 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | | |
| | ■ 豊かな心の育成と社会の変化への対応 | 4 | 0 | 1 | 0 | 5 | | |
| | ■ 健やかな体の育成と健康・安全教育の推進 | 5 | 0 | 1 | 0 | 6 | | |
| | (2) 学校の創意工夫による教育の充実 | 2 | 0 | 1 | 0 | 3 | | |
| | (3) 個に応じた教育活動の充実 | 2 | 3 | 1 | 0 | 6 | | |
| (4) 幼児教育の充実 | 2 | 1 | 0 | 0 | 3 | | | |
| | 17 | 4 | 4 | 0 | 25 | | | |
| 2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実 | (1) すべての子どもの学びの保障 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 | <p>全ての子どもたちの学びの保障に向けて、奨学金制度の充実を図るとともに、巡回教育相談やスクールソーシャルワーカーによる支援など、相談支援体制の充実を図った。</p> <p>また、小中学校の普通教室への空調設備整備を完了するなど、学校施設環境の充実に努めるとともに、ポータルサイト（T-LABO）や放課後講座の充実など、教職員の指導力の向上に向けた取組を進めた。</p> <p>さらに、学校や地域の実情を踏まえながら、計画的・段階的に学校運営協議会を設置するなど、地域と連携した取組を推進した。</p> | <p>今後も、いじめや不登校等への対応の充実をはじめ、日本語指導や医療的ケアなど、特別な配慮が必要な児童生徒に対する支援の充実を図るとともに、学校、家庭、地域社会が目標や課題を共有し、一体となって取り組むなど、地域とともにある学校づくりを推進する必要がある。</p> <p>また、学校内外における安全対策の充実をはじめ、時代の変化に対応した教育環境を整備し、質の高い学びの場を提供するとともに、教職員の資質能力の向上や学校における働き方改革を推進する必要がある。</p> |
| | (2) 時代の変化に対応した教育環境の整備 | 4 | 1 | 0 | 0 | 5 | | |
| | (3) 教職員の指導力の向上 | 2 | 1 | 0 | 0 | 3 | | |
| | (4) 地域と連携した取組の推進 | 3 | 1 | 1 | 0 | 5 | | |
| | | 11 | 3 | 1 | 0 | 15 | | |
| 3 社会教育の推進と生涯学習の振興 | (1) 生涯学習支援体制の充実 | 3 | 0 | 1 | 0 | 4 | <p>地区公民館との連携により、生涯学習情報を一体的に提供する「まなびのガイド」の年間アクセス数や生涯学習指導者の登録者数、ボランティア養成講座の実施回数など、一定の成果を挙げることができた。また、地域住民との連携により、おおいたふれあい学びの広場推進事業における地域主体型の実施回数の増加につながることができた。</p> <p>一方で、市民図書館では様々な図書館サービスの充実を図ったものの、市民一人当たりの年間図書貸出冊数は目標値に及ばなかったことを踏まえ、滞在型・参加型の図書館を目指し、利用者数の増加につなげる必要がある。</p> | <p>近年、人々が生涯にわたって学ぶことへの期待が高まる中、生涯学習社会の実現に向け、地区公民館の長寿命化改修や関崎海星館の施設整備を進めるとともに、市民図書館における図書館サービスのさらなる充実を図るなど、市民の多種多様な学習ニーズに応える支援体制の充実を図るとともに、障がいの有無にかかわらず全ての人が生涯を通じて学び続けることができるよう取組を進める必要がある。</p> <p>また、子どもたちを健全に育成するため、子どもの体験活動等を通して、豊かな人間性や社会性を育むことが求められている。</p> |
| | (2) 学習機会や内容の充実 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 | | |
| | (3) 地域活動の充実 | 3 | 0 | 0 | 0 | 3 | | |
| | (4) 地域における子どもの健全育成 | 1 | 1 | 0 | 0 | 2 | | |
| | | 9 | 1 | 1 | 0 | 11 | | |
| | | | | | | | | |

※ 目標値に対する達成状況に応じて「A」～「D」の4段階で評価（A：100%以上、B：80%以上100%未満、C：60%以上80%未満、D：60%未満）

| 基本方針 | 重点施策 | 総括評価 | | | | | 総括意見 | 「大分市教育ビジョン2017第Ⅱ期基本計画」の策定に当たり考慮した事項等 |
|-----------------------|------------------------|-------------|---|---|---|----|--|---|
| | | 指標の数（4段階評価） | | | | | | |
| | | A | B | C | D | 合計 | | |
| 4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信 | (1) 美術の振興と発信★ | 2 | 1 | 1 | 0 | 4 | 市美術館及びアートプラザの利用者数は目標値に及ばなかったものの、幅広い世代が国内外の様々な分野の美術を鑑賞できる機会や、創作活動に気軽に参加し作品を発表できる機会の拡大を図るとともに、大分市美術展の出品点数やホームページのアクセス数など、一定の成果を挙げることができた。 また、文化財の適正な保護と維持管理を行う中で、大友氏館跡の庭園部分の公開に向け、整備を進めるとともに、情報発信拠点である南蛮B V N G O交流館において、工夫を凝らした展示や映像で大友宗麟を紹介するなど、積極的な情報発信に努めた。 | 幅広い世代が様々な分野の美術を鑑賞できる機会や、気軽に創作活動に参加し発表できる機会の拡大、各種広報媒体を活用した効果的な情報発信に努めるとともに、大分県立美術館などの関係機関や観光、福祉など様々な分野と連携し、美術を生かした魅力あふれるまちづくりをさらに進める必要がある。 同時に、府内城宗門櫓、帆足本家酒造蔵等の重要な文化財の保存整備を進めるとともに、大友氏遺跡については、本市の個性と魅力を代表する歴史公園として整備を進め、広く市民が学習・交流を深める場として活用することが求められている。 |
| | (2) 文化財の保護・保存・活用 | 4 | 1 | 0 | 0 | 5 | | |
| | | 6 | 2 | 1 | 0 | 9 | | |
| | | | | | | | | |
| 6 社会権を尊重し推進 | (1) 学校教育における人権・同和教育の推進 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 学校教育では、体験的な活動を計画的に実施することにより、多くの児童生徒が実感を伴った気づきを得るなど、人権意識を高めることができた。また、社会教育では、地区懇談会等の開催を通じて、市民の主体的な取組を促す学習機会の提供に努めるとともに、おおいた人権フェスティバルの開催により、地域住民の参加・交流を促進するなど、市民の人権意識の高揚を図ることができた。 | 部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向け、学校教育においては、「大分市人権教育・啓発基本計画」及び「部落差別の解消のための大分市人権・同和教育基本方針」を踏まえ、教育活動全体を通して人権尊重の視点に立った組織的・計画的な指導に努めるとともに、社会教育においては、人権が尊重されるまちづくりを推進するため、諸団体との連携を強化し、より多くの市民が主体的に学習できる機会を提供する必要がある。 |
| | (2) 社会教育における人権・同和教育の推進 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | | |
| | (3) 人権啓発の推進 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | | |
| | | 2 | 1 | 0 | 0 | 3 | | |

★「大分市美術展出品点数」は、2019年度の評価がないため、2018年度実績値による評価（A評価）としている。

基本方針 1 生きる力をはぐくむ学校教育の充実

重点施策（1）生きる力をはぐくむ教育活動の展開

■小中一貫教育の推進

| | |
|--------|--|
| 具体的施策① | 学校や地域の実情に応じた小中一貫教育を推進し、義務教育9年間を見通した系統的な教育の充実に努めます。 |
| 主な取組 | 全体計画・年間指導計画に基づく義務教育9年間を見通した系統的な教育の充実 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|--|----------------|----------------|----------------|-----|
| 各中学校区における目指す子ども像等を位置付けた、小中一貫教育の全体計画・年間指導計画の作成・実施及び改善 | 作成・実施 | 実施・改善 | 実施・改善 | A |

| | |
|-----------|---|
| 取組状況 | <p>学校訪問や各中学校区における小中合同授業研究会等において、「目指す子ども像の共有」、「学びの連続性の確保」等5つの視点を示すなど、小中一貫教育の意義を踏まえた指導・助言を行うとともに、実践発表校*の2中学校区において公開研究発表会を開催し、全中学校区における取組の改善につながるよう、研究成果を還元した。</p> <p>また、2017年度から開催している「大分市小中一貫教育推進フォーラム*」では、京都教育大学の初田幸隆教授による講演会を通して、自身が初代校長となった京都市立開晴小学校・開晴中学校の取組や本市小中学校の実践事例をもとに、小中学校で目指す子ども像を設定したり育てたい資質・能力を明確にしたりすることの重要性を学ぶとともに、実践発表校の中間報告を通して、話し合い活動や思考ツールの活用による小中学校で統一した授業改善の取組や、道徳科の授業における指導の系統性等について、理解を深めた。</p> <p>さらに、年度末には、全校対象の取組状況調査や小中一貫教育校、実践発表校における児童生徒、教職員、保護者、地域住民に対して意識調査を実施し、今後の小中一貫教育の充実につながる取組を行った。</p> |
| 成 果 | <p>小中一貫教育に係る各種調査では、「合同行事を通して、小学生は中学生に憧れを抱き、中学生は中学生としての誇りをもつことができた」、「合同授業研究会を通して、各教科等の系統性や児童生徒の実態に沿った指導法の工夫改善ができ、日常の授業実践の向上につながった」などの結果が得られ、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある教育の充実につなげることができた。また、「重点目標の達成状況を踏まえ、小中一貫教育の全体計画や年間計画を改善した」と回答した学校の割合は、昨年度の89.7%から100%に向上しており、中学校区における小中一貫教育目標や育てたい資質・能力を明確化するとともに、児童生徒会が協働して取り組むことができる体制づくりを教育課程に位置付けることで、義務教育9年間を見通した自治的活動が推進されるなど、学校や地域の実情に応じた小中一貫教育の充実を図ることができた。</p> |
| 課 題 | <p>新規採用教職員や転入教職員をはじめ、全教職員が、小中一貫教育の意義や校区での取組内容を共通理解するための場の設定や時間の確保が必要である。また、新学習指導要領において「社会に開かれた教育課程」の実現が求められており、学校や地域の実情に応じた特色ある教育課程の編成、実施が必要である。さらに、「大分市小中一貫教育推進フォーラム」の開催については、実践発表校における成果の還元を努め、他学校における取組につなげていく必要がある。</p> |
| 今後の取組の方向性 | <p>年間指導計画に基づき開催される小中合同研修会や小中合同授業研究会等において、小中一貫教育の意義を踏まえた指導・助言を指導主事等が行うとともに、各中学校区の教育課題の解決に向けて、学校や地域の実情に応じた小中一貫教育が推進されるよう支援する。各中学校区においては、「社会に開かれた教育課程の実現」など、次のステージを見据えた9年間を見通した系統的な教育課程の編成、実施、改善に着手し、小中一貫教育の全体計画・年間指導計画の改善を図る。</p> <p>また、引き続き実践発表校を2中学校区ずつ指定し、研究内容や取組が一層充実したものとなるよう、継続的に指導・助言を行うとともに、「大分市小中一貫教育推進フォーラム」における講演や実践発表校の中間報告により、成果の還元を図る。</p> |

【参考】

- ※実践発表校…モデル校以外の中学校区であり、研究の指定期間を3年間とし、学校、地域の実情に応じた取組について、計画、実施し、2年次に中間報告、3年次に公開研究発表会を通じて、成果の還元を行う。
- ※大分市小中一貫教育推進フォーラム…義務教育9年間を見通した系統的な教育の在り方について、講演や実践発表等を通して、理解を深め、各中学校区における今後の小中一貫教育の取組の充実に資することを目的に、毎年2月に開催。参加者は、各小中学校の小中一貫教育担当者又は管理職等（各学校1名以上）。

■確かな学力の向上

| | |
|--------|---|
| 具体的施策① | 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得、思考力・判断力・表現力等の育成及び学習意欲の向上のため、課題解決に向けた主体的・協働的な学びができるよう、指導方法の工夫・改善に努めます。 |
| 主な取組 | 各学校における指導方法の工夫・改善 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|---------------------------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 全国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の数の割合 | 78.9% | 100% | 100% | A |

| | |
|------|--|
| 取組状況 | <p>確かな学力の向上に向け、国主催の全国学力・学習状況調査や県主催の大分県学力定着状況調査に加え、本市施策の「大分っ子基礎学力アップ推進事業」として引き続き「大分市標準学力調査」を行い、学力の状況を客観的に把握、分析するとともに、授業改善のポイントを示した指導資料を作成し、積極的な活用を促した。基礎学力向上研究推進校（2年間指定、小学校4校、中学校2校）においては、児童生徒の実態に応じて、教科等の指導における実践的・実証的な研究を進め、公開研究発表会等を通して、研究成果を各学校へ還元した。また、各学校の授業研究会においては、指導主事が年2回以上参加し、課題の質の向上等、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について指導した。さらに、小学校においては、「大分っ子学習力向上推進事業」により、25校に個別指導や習熟度別指導等を行う非常勤講師を配置し、個に応じた指導の充実に努めるとともに、中学校においては、「教科指導マイスター派遣事業」により、数学科、英語科、理科、国語科に加え社会科の退職教職員を教科指導マイスターとして派遣し、教員の授業力向上を図った。加えて、今後の「大分市学力向上ハンドブック」の改訂に向け、各学校の取組状況を勘案する中、成果や課題の把握を行った。</p> |
| 成 果 | <p>国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の数は、小中あわせて37教科中37教科（100%）となった。2018年度、42教科中38教科（90.5%）から大きく成果があらわれており、これまで課題が見られた中学校についても、全ての教科で全国平均以上となった。また、授業改善の成果として、全国学力・学習状況調査における学校質問紙[※]による「調査対象学年の児童生徒に対して、前年度までに、習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をしましたか」という質問に対して「よく行った」、「どちらかといえば、行った」と回答した学校の割合は、小学校90.9%（全国89.3%）、中学校93.1%（全国88.0%）となり、いずれも全国平均を上回った。</p> <p>さらに、各学校における「主体的・対話的で深い学び」に係る成果として、『めあて』、『課題』、『まとめ』、『振り返り』を取り入れた授業展開の定着や「ペア・グループ学習を通じた児童生徒の表現力の向上」などが見られるとともに、大分県学力定着状況調査による「学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて調べたり、話し合ったりしながら整理して発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか」という質問に対して「よく行った」、「ときどき行った」と回答した児童生徒の割合は、小学校78.6%（全国75.1%）、中学校76.7%（全国71.3%）となり、いずれも全国平均を上回った。</p> |
| 課 題 | <p>全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙[※]による「授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表している」という質問に対して、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合は、小学校は57.3%（2018）から59.8%（2019）に、中学校は51.5%（2018）から52.6%（2019）になり、いずれも上昇しているものの全国平均（小学校62.5%、中学校55.8%）を下回っていることから、発表方法等について改善を図る必要がある。</p> |

| | |
|------------------|--|
| 今後の取組の方向性 | <p>「大分市学力向上ハンドブック（改訂版）」を作成し、見通しと振り返りのある問題解決的な授業展開を推進するなど、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の方策を示すとともに、要請訪問等における指導主事等の指導・助言及び教科指導マイスターによる巡回指導等を通し、小中学校における指導のさらなる充実を図る。また、意見を発表する場や時間を確保するだけでなく、論理的に表現する力が向上するように、発表の前後にシートを使って自分が工夫した点を記入させ、意識化を図るなど、発表方法や内容等についての指導の充実を図る。</p> <p>さらに、小学校高学年における教科担任制の導入など、教員の専門性を生かした指導体制の充実に努める。</p> |
|------------------|--|

【参考】

※全国学力・学習状況調査における学校質問紙…全国学力・学習状況調査において、学校を対象に、指導方法に関する取組や学校における人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する質問紙調査を実施している。

○2019年度における本市の学力の状況

◆大分市標準学力調査 <全小中学校が対象>

| 実施学年 | 小学校 第4学年 | | | | | | 中学校 第1学年 | | | | | | | | | |
|----------|----------|------|------|------|------|------|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | 国語 | | 算数 | | 理科 | | 国語 | | 社会 | | 数学 | | 理科 | | 英語 | |
| | 基礎 | 活用 | 基礎 | 活用 | 基礎 | 活用 | 基礎 | 活用 | 基礎 | 活用 | 基礎 | 活用 | 基礎 | 活用 | 基礎 | 活用 |
| 大分市偏差値平均 | 51.4 | 51.0 | 52.6 | 52.9 | 51.5 | 50.3 | 52.1 | 51.1 | 52.6 | 50.9 | 52.2 | 51.1 | 54.1 | 54.2 | 54.0 | 53.2 |
| 全国との差 | +1.4 | +1.0 | +2.6 | +2.9 | +1.5 | +0.3 | +2.1 | +1.1 | +2.6 | +0.9 | +2.2 | +1.1 | +4.1 | +4.2 | +4.0 | +3.2 |

◆大分県学力定着状況調査 <全小中学校が対象>

| 実施学年 | 小学校 第5学年 | | | | | | 中学校 第2学年 | | | | | | | | | |
|----------|----------|------|------|------|------|------|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | 国語 | | 算数 | | 理科 | | 国語 | | 社会 | | 数学 | | 理科 | | 英語 | |
| | 知識 | 活用 | 知識 | 活用 | 知識 | 活用 | 知識 | 活用 | 知識 | 活用 | 知識 | 活用 | 知識 | 活用 | 知識 | 活用 |
| 大分市偏差値平均 | 52.1 | 51.6 | 51.8 | 52.0 | 52.3 | 51.3 | 51.7 | 50.8 | 50.8 | 50.3 | 51.6 | 51.7 | 51.4 | 50.6 | 51.2 | 51.0 |
| 全国との差 | +2.1 | +1.6 | +1.8 | +2.0 | +2.3 | +1.3 | +1.7 | +0.8 | +0.8 | +0.3 | +1.6 | +1.7 | +1.4 | +0.6 | +1.2 | +1.0 |

※大分市標準学力調査及び大分県学力定着状況調査については、全国平均を偏差値50とし、全国との差を、＋で表記しています。

◆全国学力・学習状況調査 <全小中学校が対象>

| 実施学年 | 小学校 第6学年 | | 中学校 第3学年 | | |
|----------|----------|------|----------|------|------|
| | 国語 | 算数 | 国語 | 数学 | 英語 |
| 大分市平均正答率 | 67 | 67 | 74 | 62 | 56 |
| 全国平均正答率 | 63.8 | 66.6 | 72.8 | 59.8 | 56.0 |
| 全国との差※ | + | + | + | + | + |

※全国学力・学習状況調査については、各県や市の正答率は整数値で、全国の前答率は小数第1位までの値で公表されています。そのため、実際の数値における全国との差を、＋で表記しています。

■豊かな心の育成と社会の変化への対応

| | |
|--------|-----------------|
| 具体的施策① | 道徳教育の充実に努めます。 |
| 主な取組 | 道徳科を要とした道徳教育の充実 |

| 指 標 | 2015年度 基準値 | 2019年度 実績値 | 2019年度 目標値 | 評 価 |
|---|------------------------|------------------------|------------------------|-----|
| 「人の役に立つ人間になりたい」と思う小学校6年生、中学校3年生の児童生徒の割合 | 小学校 72.0% 中学校 75.3% | 小学校 73.7% 中学校 72.2% | 小学校 73.0% 中学校 76.5% | C |

| | |
|-----------|---|
| 取組状況 | 「おおいた教育の日」 [※] の取組等で、年間1回以上保護者や地域の方へ道徳科の授業を公開するよう指導するとともに、校内研修や小中合同授業研究会等で年間1回以上指導主事が訪問し、「大分市道徳指導ハンドブック」を活用する中、2018年度に全面実施となった小学校の取組の好事例を紹介するなど、指導方法の工夫・改善について指導・助言を行った。各学校においては、道徳科、各教科等、学校の教育活動全体を通じて豊かな人間性や社会性を育む道徳教育の充実に努めた。 |
| 成 果 | 全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙による「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という質問に対して、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合は、昨年度と比較すると、小学校は72.8%から73.7%（全国74.7%）に増加し、中学校は74.4%から72.2%に減少しているものの全国平均（70.7%）を上回ることができた。また、「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合を加えると、小学校は95.3%（全国95.2%）、中学校は95.2%（全国94.3%）となり、全国平均を上回った。 |
| 課 題 | 社会生活を送る上で必要な規範意識、自他の生命の尊重、自尊感情や他人への思いやりなどの道徳性を養うためには、各学校が、児童生徒、学校及び地域の実態を踏まえ、自校の教育課題と指導の重点を関連付け、道徳教育の全体計画を改善する必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 規範意識、自他の生命の尊重及び自尊感情などの道徳性を養うため、令和2年度大分市学校教育指導方針において、ティーム・ティーチングなど指導方法の工夫・改善や小中合同研修会等の機会を活用した児童生徒の発達の段階等を踏まえた道徳科の指導の推進について明確化するとともに、指導主事等が要請訪問等において適切な指導・助言を行うなど、道徳科を要とした道徳教育のさらなる充実に努める。 |

【参考】

※「おおいた教育の日」…大分県では、教育に対する関心と理解を深め、学校・家庭・地域社会が相互に協力することにより、明日の大分を担う心豊かでたくましい子どもたちを育成するとともに、地域社会の振興に主体的に参加する人づくりを進めるため、11月1日を「おおいた教育の日」、11月1日から7日を「おおいた教育週間」と定めている。

| | |
|--------|------------------------------|
| 具体的施策② | グローバル化に対応した国際理解教育の充実に努めます。 |
| 主な取組 | 外国語指導助手（ALT）の活用等による国際理解教育の充実 |

| 指 標 | 2015年度 基準値 | 2019年度 実績値 | 2019年度 目標値 | 評 価 |
|---------------------------------------|---------------|---------------|---------------|-----|
| 小学校及び中学校における外国語指導助手（ALT）を活用した年間総授業時間数 | 8,569時間 | 18,181時間 | 12,200時間 | A |

| | |
|------|--|
| 取組状況 | 英語教育推進室において英語教育の充実に取り組む中、2019年8月よりALTの定員を26名から31名に増員し、各学校に計画的に派遣することで、授業でのALTとの触れ合いを通して、児童生徒が言葉や文化の違いに触れる機会の充実に努めた。また、英語教育の早期化、教科化への対応に向け、市内全小学校等に対して英語教育推進室の指導主事等による巡回訪問指導を行うとともに小学校5、6年生の英語教育の教科化に係る授業づくりのポイントを示した「大分市小学校英語教育推進ハンドブック」等を活用しながら、主に高学年担任を対象にした研修を年3回行った。 |
|------|--|

| | |
|-----------|---|
| 成 果 | A L T の増員に加え、小中学校等における A L T の積極的な活用により、年間総授業日数が約550日、年間総授業時間数が約2,200時間増加した。その結果、A L T の国の文化や生活習慣等を紹介する授業を行う機会がさらに増え、日本と他の国々との違いを体験的に理解するなど、国際理解教育を推進することができた。また、英語教育の早期化、教科化への対応として、全小学校等に対する巡回訪問における授業力向上の指導により、スモール・トークを積極的に取り入れる教員や、A L T と授業を行う機会の増加により、クラスルーム・イングリッシュを進んで使うようになった教員が増えるなど、授業改善を進めることができた。 |
| 課 題 | 新学習指導要領を踏まえ、英語によるコミュニケーションを図る資質・能力の育成を目指し、A L T をより一層効果的に活用するとともに、学級担任等と A L T の役割を明らかにした授業改善を図る必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | A L T を31名から37名に増員し、児童生徒が異なる言語や文化に触れる機会等を充実するとともに、国際的視野に立って主体的に行動する資質・能力を育成するなど、国際理解教育の一層の推進を図る。また、英語教育においては、英語によるコミュニケーションを図る資質・能力の育成を目指す中、学級の実態に合わせた活動計画の作成と授業展開を考える学級担任の役割と、生きた英語を提供し、児童生徒に対して適切な支援を行う A L T の役割について指導助言を行うなど、さらなる授業改善を図る。 |

| | |
|--------|--|
| 具体的施策③ | 環境教育の充実に努めます。 |
| 主な取組 | 環境の保全やよりよい環境づくりのために主体的に行動する実践的な態度等をはぐくむ環境教育の充実 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|------------------------|--------------------|----------------------|--------------------|-----|
| 環境教育に関わる体験活動を実施した学校の割合 | 小学校 92% 中学校 83% | 小学校 100% 中学校96.5% | 小学校 96% 中学校 91% | A |

| | |
|-----------|---|
| 取組状況 | 環境教育の全体計画又は年間指導計画については、教務主任等研修において、児童生徒の発達の段階に応じたねらいの設定や体験的・問題解決的な学習の充実、社会科、理科、総合的な学習の時間の学習内容等との関連や体験活動の内容の改善に関して、校区の実情に応じ、9年間を見通した系統的な教育課程の編成に取り組むよう指導した。また、環境教育研修で小中合同の取組や他校の効果的な取組を紹介するなど、環境教育に関わる体験活動を積極的に行うよう指導した。 |
| 成 果 | 地域の公園や海岸の清掃、空き缶回収等に加え、川の生き物調べや水質調査など、学校や地域の実情に応じた体験活動を実施し、環境教育に関わる体験活動の実施した学校の割合は、小学校では昨年度の98.1%から100%、中学校では93.1%から96.5%となった。こうした取組により、環境の保全やよりよい環境づくりのために主体的に行動する実践的な態度等を育むことができた。 |
| 課 題 | 子どもたちを取り巻く地域や家庭の環境等が劇的に変化し、子どもたちが自然の中で豊かな体験をする機会が限られていることから、教科等横断的な視点で学年相互の関連を図るなど、環境教育の全体計画等の改善を図る必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 各中学校区において9年間を見通した系統的な教育課程の編成、実施、改善により、教科等横断的な視点で学年相互の関連を図りながら、環境教育の全体計画や年間指導計画を見直し、改善を図るとともに、引き続き未実施校に対する環境教育に関わる体験活動の実施を支援するため、他校での参考となる取組を紹介するなど、環境教育のさらなる充実に努める。 |

| | |
|--------|-----------------------------------|
| 具体的施策④ | 福祉の心をはぐくむ教育の充実に努めます。 |
| 主な取組 | 社会に奉仕する精神，思いやりの心など，福祉の心をはぐくむ教育の充実 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| ボランティア活動の実施校の割合 | 64% | 80.7% | 80% | A |

| | |
|-----------|--|
| 取組状況 | 各種研修会等を通じて，ボランティア活動に工夫して取り組んでいる学校の実践を紹介し，ボランティア活動の意義について共通理解を図った。各学校では，保護者や地域住民と連携の下，学校行事，児童生徒会活動，教科等において，地域の公園や河川等の清掃活動，校区内にフラワーポットを置くなどの緑化活動，ペットボトルキャップ回収等のリサイクル活動，高齢者福祉施設への慰問，地域の高齢者への手紙の送付など，学校や地域の実情に応じたボランティア活動や小中合同で行うボランティア活動を実施した。 |
| 成 果 | 各種研修会等を通じて，ボランティア活動の意義について共通理解を図ることにより，ボランティア活動の実施校の割合は，2018年度の79.5%から80.7%に上昇した。各学校においては，ボランティア活動の実施や道徳科をはじめ道徳教育を通して，児童生徒の自尊感情を高めるとともに，勤労の尊さや社会に奉仕する精神，思いやりの心を養うなど，福祉の心を育むことができた。さらに，長年にわたる地元にある高齢者福祉施設の慰問，独居老人や高齢者夫婦宅へ交流のはがきの送付，空き缶回収の収益金を活用した車いす贈呈等，学校や地域の実情に応じた取組を通して，児童生徒のボランティア活動に対する意識の向上を図ることができた。 |
| 課 題 | 限られた授業時間数の中でボランティア活動を効果的に実施するなど，学校や地域の実情に応じた取組を推進する必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 教務主任等研修を通じて，教科等横断的な視点からのカリキュラム・マネジメント※により，各中学校区において9年間を見通した系統的な教育課程の編成，実施，改善するよう指導し，これまで行っていなかった中学校区においても小中合同で行うボランティア活動を実施するなど，学校や地域の実情に応じたボランティア活動をより効果的に行い，福祉の心を育む教育活動の一層の充実に努める。 |

【参考】

※カリキュラム・マネジメント…学校教育に関わる様々な取組を，教育課程を中心に据えながら組織的かつ計画的に実施し，教育活動の質の向上につなげていくこと。

| | |
|--------|------------------------------|
| 具体的施策⑤ | 郷土の歴史・文化・伝統を大切にする教育の充実に努めます。 |
| 主な取組 | 副読本等を活用した郷土の歴史学習の充実 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|------------------------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| ジュニア歴史検定※に合格した児童生徒の数 (累積) | — | 33人 | 30人 | A |

| | |
|------|--|
| 取組状況 | 大友宗麟副読本※「府内から世界へ 大友宗麟」及び郷土学習資料「大友宗麟と府内のまち」を市内小学6年生に配付し，社会科の授業等で活用する中，小中学生を対象とした歴史検定「FUNAIジュニア検定」の実施について，市内各小中学校を通じ児童生徒へ周知するとともに，市報やホームページ，マスコミへの情報提供等により広く周知を行った。併せて，受検会場としてこれまでの中央・植田の会場に加え鶴崎会場を追加し，3会場で実施した結果，小学3年生から中学3年生までの81人が受検した。また，受検者のうち合格をした者でガイドを希望する者に対し，FUNAIジュニアガイドとして認定するための各種研修を行った。 |
|------|--|

| | |
|-----------------------|--|
| <p>成 果</p> | <p>「第3回FUNAIジュニア検定」では、受検者81人のうち4人が合格（100点満点中90点以上）し、アンケート結果では「難しかった」と感じた受検生も多く見られたが、「大友宗麟のことを深く知れてよかった」「大分のもっと知りたい」「大分の歴史についてよく分かった」などの意見があるとともに、前年度に引き続き受検した児童生徒もあり、郷土に対する理解と愛着を深め、郷土の歴史学習の充実を図ることができた。また、検定合格者のうちジュニアガイドになることを希望し、研修を通じて学習を深めた2人を新たにジュニアガイド三期生として認定することができた。さらに、既にジュニアガイドに認定している一期生・二期生17名がイベント時に大友氏遺跡をはじめとした史跡や歴史的にゆかりのある彫刻などの解説を行うとともに、ラグビーワールドカップの開催期間中に、海外からの来訪者に対して英語によるガイドを行うなど、大友宗麟等のPRをすることができた。</p> |
| <p>課 題</p> | <p>学校行事日程や出題範囲の拡大等により、受検希望者が減少したことを踏まえ、大友宗麟や大友氏遺跡をはじめとした郷土の歴史について、より多くの児童生徒が興味を持ち学習意欲を高めてもらえるよう、引き続き、検定日程や出題範囲などに配慮するとともに、広報の充実に努め、ジュニア歴史検定の受検者数を増やす取組が必要である。</p> |
| <p>今後の取組の 方向性</p> | <p>ジュニア歴史検定の受検者を増やすため、受検者が受検しやすい会場の選定や、学校等の行事日程を考慮した児童生徒が受検しやすい日程の設定、学校や保護者への広報の充実に努める。また、大友氏遺跡庭園のオープンにより、ジュニアガイドのさらなる活躍が期待されることから、研修等の充実を図る。</p> |

【参考】

- ※ジュニア歴史検定…小中学校の児童生徒を対象とし、大友宗麟や大分の歴史に関する知識・理解の程度を問う検定。正答率9割以上の児童生徒を検定合格者として表彰する。
- ※大友宗麟副読本…2013(平成25)年度より市内の小学6年生に配付し、社会科の授業等で活用している副読本。宗麟の人物像や功績をはじめ、アルメイダやザビエル、府内のまちの様子、西洋音楽や西洋医術の発祥に関する内容なども掲載している。



<第3回FUNAIジュニア検定>



<FUNAIジュニアガイド風景>

■健やかな体の育成と健康・安全教育の推進

| | |
|--------|-----------------------|
| 具体的施策① | 体力の向上と健康の保持増進を図ります。 |
| 主な取組 | 体育・保健体育授業における指導の工夫・改善 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|-----------------------------|------------------------|------------------------|--------------------|-----|
| 新体力テストにおける総合評価☆がC以上の児童生徒の割合 | 小学校 76.9% 中学校 81.8% | 小学校 85.5% 中学校 88.7% | 小学校 81% 中学校 84% | A |

| | |
|-----------|--|
| 取組状況 | 児童生徒の実態に応じて各学校が作成した「体力向上プラン」に基づき、組織的に取り組む中、指導主事・保健体育指導支援員による学校への訪問指導をはじめ、体育専科教員※の活用、「大分っ子体力アップわくわく事業※」による専門的知識を持った指導者の派遣など、学校と連携した総合的な取組により、児童生徒の体力や運動意欲、教職員の指導力の向上を図った。とりわけ、課題であった走力の向上に向けた取組として、体育主任会において陸上競技専門の講師を招聘し実技研修を行うとともに、全ての教職員が閲覧できるよう研修の様子を記録した動画をT-L A B Oで配信した。 |
| 成 果 | 体力向上の取組の推進により、新体力テストの結果として、144項目中126項目で全国平均値を上回った。特に、「上体起こし」「長座体前屈」「反復横跳び」は全学年、中学校3年生は男女ともに全ての項目において全国平均値を上回った。また、指標である新体力テストにおける総合評価がC以上の児童生徒の割合は、小学校、中学校ともに、過去最高だった昨年度とほぼ同様であり、本市児童生徒の体力は高いレベルを維持することができた。 |
| 課 題 | 走力（50m走）については、各学校でスピード能力を向上させる取組を実施しているものの、依然として平均値を上回っていない学年があることから、走力の向上が課題である。また、高いレベルにある児童生徒の体力を維持することや運動することが好きな児童生徒を今後増やすために、教員の授業力向上を図り、わかる・できる・楽しい授業を展開する必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 今後も体育専科教員や保健体育指導支援員を活用するなど、学校への支援体制のさらなる充実を図る。また、特に課題である走力の向上に向けて、陸上運動の専門的知識をもった指導者による実技研修を引き続き実施するとともに、実技研修の様子を記録した動画を各学校が効果的に活用し、指導力の向上を図る。 |

【参考】

☆総合評価…体力合計点の高いほうからA, B, C, D, Eの5段階で評価したもの。（下表参照）

※体育専科教員…市内4校に各校1名計4名を配置（2019年度配置校：日岡小学校、桃園小学校、別保小学校、宗方小学校）し、体育授業や体育的活動の充実、児童生徒の体力向上や望ましい生活習慣の確立を図る。また、配置校における取組を市内小中学校に広めるため、体育・保健体育主任研修等において実践発表等を行う。

※大分っ子体力アップわくわく事業…本市児童生徒の体力で低い傾向にあるスピード・瞬発力を向上させるため、陸上運動・器械運動及び体づくり運動の3領域の専門的知識を持った指導者を派遣する事業。

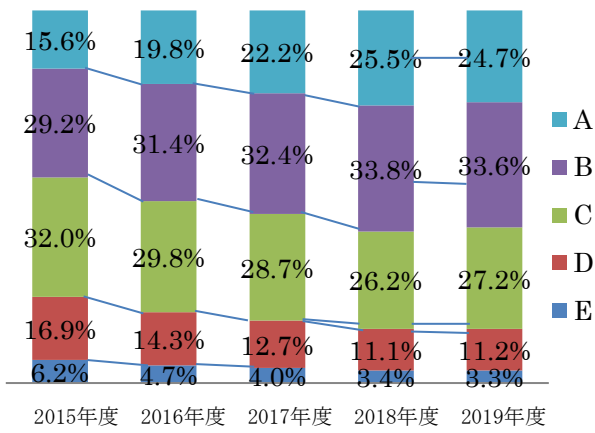
総合評価基準

○新体力テストにおける総合評価基準

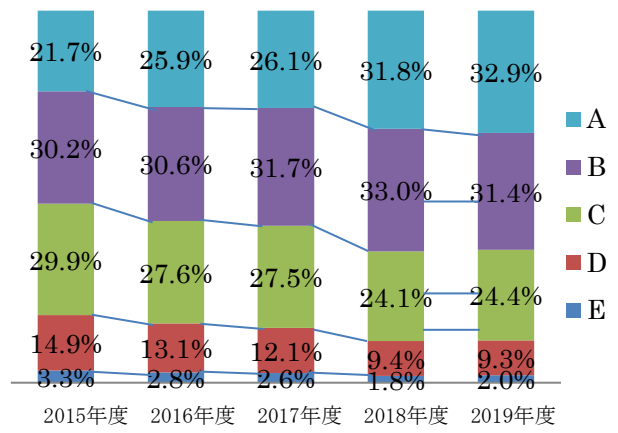
（総合評価の求め方）8種目のテスト項目の成績を年齢及び性別ごとに区分した種目得点表に当てはめ、1点から10点の10段階で点数化する。次にそれらの8項目の合計点を年齢別の総合評価基準表に当てはめ、A～Eの5段階で総合評価するもの。

| 段階 | 6歳 | 7歳 | 8歳 | 9歳 | 10歳 | 11歳 | 12歳 | 13歳 | 14歳 | 15歳 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| A | 39以上 | 47以上 | 53以上 | 59以上 | 65以上 | 71以上 | 51以上 | 57以上 | 60以上 | 61以上 |
| B | 33～38 | 41～46 | 46～52 | 52～58 | 58～64 | 63～70 | 41～50 | 47～56 | 51～59 | 52～60 |
| C | 27～32 | 34～40 | 39～45 | 45～51 | 50～57 | 55～62 | 32～40 | 37～46 | 41～50 | 41～51 |
| D | 22～26 | 27～33 | 32～38 | 38～44 | 42～49 | 46～54 | 22～31 | 27～36 | 31～40 | 31～40 |
| E | 21以下 | 26以下 | 31以下 | 37以下 | 41以下 | 45以下 | 21以下 | 26以下 | 30以下 | 30以下 |

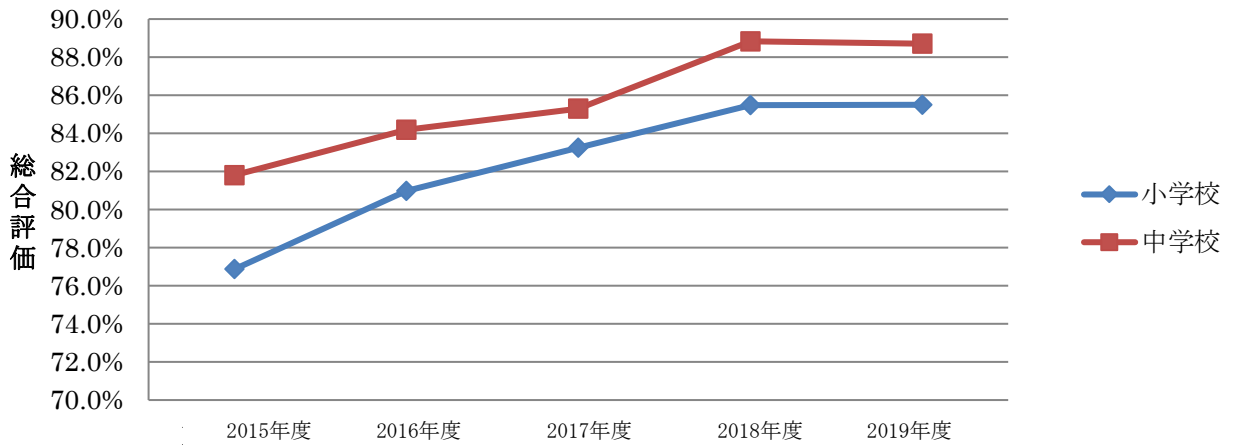
大分市小学校総合評価の推移



大分市中学校総合評価の推移



大分市児童生徒の総合評価C以上の推移



<体力アップわくわく事業（陸上教室）>

| | |
|--------|-------------------------|
| 具体的施策② | 喫煙，飲酒，薬物乱用防止教育の充実に努めます。 |
| 主な取組 | 薬物乱用防止教育の充実 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|-------------------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 「薬物乱用防止教室※」を実施した小中学校の割合 | 98% | 93% | 100% | A |

| | |
|-----------|--|
| 取組状況 | 「薬物乱用防止教室」の計画的な実施に向けて，専門的知識を有する講師の派遣が可能な関係機関を各学校に周知するとともに，教員の指導力を向上させるために，定期的で開催される研修会に参加するように促した。各学校においては，関係機関と連携し，学校薬剤師や大分市保健所・地域の警察署職員などの専門的知識を有する外部講師等を招き，医薬品の正しい使い方や，薬物乱用による心身の健康に及ぼす影響について，わかりやすい教材を使った指導を実施した。さらに，保健だよりや学校のホームページ等を活用し，授業内容や児童生徒の感想を知らせるなど保護者に対する啓発に努めた。なお，新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業等により，5校が「薬物乱用防止教室」を実施できなかった。 |
| 成 果 | 各学校において「薬物乱用防止教室」を計画的に実施する中で，専門的知識を有する講師の指導により，青少年の薬物乱用の実態や心身及び社会的影響について児童生徒の理解を深めることができた。また，研修会への参加を通して，発達の段階に応じた指導内容の充実を図り，教員の薬物乱用防止教育等についての理解を深め，指導力の向上を図ることができた。 |
| 課 題 | 児童生徒の薬物乱用の根絶に向けた規範意識の向上を図るため，「薬物乱用防止教室」の実施に係る外部講師や指導時間の確保ができるよう引き続き支援するとともに，関係機関と連携し，児童生徒の発達段階や健康課題に即した薬物乱用防止に関する指導の充実を図ることが必要である。また，薬物乱用は特別な問題ではなく，誰の身近にも起こりうる問題であることを理解することができるよう指導内容や指導方法を検討することが必要である。 |
| 今後の取組の方向性 | 専門的知識を有する講師の派遣が可能な関係機関と連携するとともに，教員の研修会を開催するなど，児童生徒の発達の段階に応じた指導内容や指導方法の充実に努め，児童生徒の薬物乱用防止に関する理解を深める。 |

【参考】

※薬物乱用防止教室…学校において，薬物乱用の危険性を熟知している外部講師等の協力を得て，薬物に対する正しい知識や乱用の恐ろしさについて指導する教育活動。

○2019年度 「薬物乱用防止教室」実施状況

| | 学校数 | 2月末までの実施校 | 中止した学校 |
|--------|-----|-----------|--------|
| 小学校 | 54校 | 53校 | 1校 |
| 中学校 | 28校 | 25校 | 3校 |
| 義務教育学校 | 1校 | 0校 | 1校 |

| | |
|--------|-----------------------------|
| 具体的施策③ | 性に関する指導の充実に努めます。 |
| 主な取組 | 全小中学校における性に関する指導の組織的・計画的な実施 |

| | |
|-----------|---|
| 取組状況 | 新学習指導要領に示された教科横断的カリキュラム・マネジメントの観点から、性に関する指導の全体計画及び年間指導計画を見直し、各学校へ例示した。また、養護教諭を対象とした研修会において性に関する指導の実践発表等を行うとともに、「性に関する指導の手引き」(平成28年大分県教育委員会発行)を活用して、児童生徒の発達の段階に応じ、各教科等相互に関連を図りながら、組織的に学校の教育活動全体で取り組むこと等について指導した。 |
| 成果 | 性に関する指導の実践発表や研修会における指導を通じて、性に関する推進委員会を校務分掌に位置付けた学校が増加する中、具体的な授業実践や発達の段階に応じた指導の重要性について理解を深めるなど、指導力の向上を図ることで、児童生徒の心身の発育・発達や性に関する知識について正しい理解をより深めることができた。 |
| 課題 | 新学習指導要領に即した性に関する指導の全体計画及び年間指導計画に基づく9年間を見通した系統的な指導を行うための具体的な指導体制の確立が必要である。 |
| 今後の取組の方向性 | 引き続き、各学校において、新学習指導要領により示された教科横断的カリキュラム・マネジメントの観点から、性に関する指導を各教科等と相互に関連を図り、学校の教育活動全体で取り組む中で、組織的・計画的に9年間を見通した系統的な指導の推進を図る。 |

| | |
|--------|-----------------|
| 具体的施策④ | 歯と口の健康づくりに努めます。 |
| 主な取組 | 歯と口の健康づくりの推進 |

| 指 標 | 2015年度 基準値 | 2019年度 実績値 | 2019年度 目標値 | 評 価 |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|-----|
| 12歳のむし歯保有数(1人当たり) | 1.3本 | 1.1本 | 1.1本 | A |

| | |
|-----------|--|
| 取組状況 | 「大分市立学校歯と口の健康づくり事業」を全小学校、中学校18校、義務教育学校1校の計72校(昨年度39校)において実施し、児童生徒の歯と口の健康の保持増進を図った。歯みがき指導や食に関する指導に加え、学校歯科医、学校薬剤師、歯科医師会、薬剤師会等の協力の下、定期的にフッ化物洗口*を実施することにより、歯質を強化し、むし歯の予防に努めた。また、事業の実施に当たり、保護者説明会を開催するなど、保護者の理解促進に努めた。 |
| 成果 | 歯みがき指導・食に関する指導・フッ化物洗口の3本柱により児童生徒の歯と口の健康づくりを推進した結果、大分市12歳児のむし歯保有数(1人当たり)は、昨年度の1.14本から1.11本と減少した。歯みがき指導においては、歯科衛生士等を学校に派遣し、小学校1年、3年、5年、中学校1年を対象に実施することにより、適切な歯のみがき方や歯みがきの習慣化についての理解を深め、むし歯予防のための行動化につなげることができた。また、養護教諭、栄養教諭等による、食に関する指導の推進を図り、むし歯になりにくい食生活に関する理解を図ることができた。さらに、学校歯科医、歯科医師会と連携した保護者説明会を実施することにより、歯と口の健康づくりに対する保護者の理解が得られ、フッ化物洗口を希望して実施する児童生徒の割合が昨年度の87.4%から88.0%に増加した。 |
| 課題 | 歯と口の健康づくりについては、効果が表れるまでに一定の期間を要するものの、12歳児のむし歯保有数(1人当たり)は、依然として全国平均より多い状況にある。 |
| 今後の取組の方向性 | 「大分市立学校歯と口の健康づくり事業」の効果等を学校保健検討委員会において検証する中、2020年度には全小中学校で事業を実施し、歯みがき指導・食に関する指導・フッ化物洗口の3本柱による児童生徒の歯と口の健康づくりを推進する。また、フッ化物洗口を希望して実施する児童生徒の割合の増加に向けて、引き続き、歯と口の健康づくりに対する保護者の理解に努める。 |

【参考】

※フッ化物洗口…フッ化物を水に溶かした洗口液で、週に1回、30秒から1分間、ブクブクうがいを行うこと。4歳から14歳の期間に継続的に実施することで、生涯にわたるむし歯予防の効果が認められる。



<歯みがき指導（小学校）>



<歯みがき指導（中学校）>



<フッ化物洗口>

| | |
|--------|------------------|
| 具体的施策⑤ | 食に関する指導の充実に努めます。 |
| 主な取組 | 望ましい食習慣の形成 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|--|------------------------|------------------------|----------------------|-----|
| 「体力・運動能力、運動習慣等調査」において「毎日朝食を食べる」と回答した児童生徒の割合 [☆] | 小学校 84.8% 中学校 85.3% | 小学校 85.2% 中学校 83.1% | 小学校 100% 中学校 100% | C |

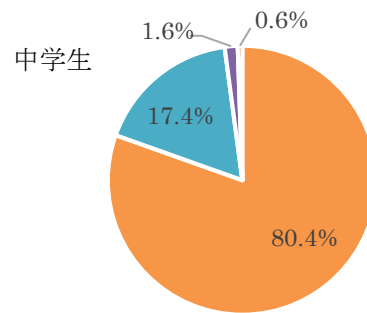
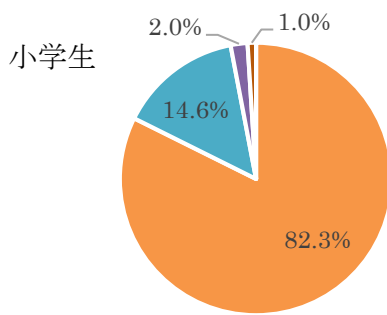
| | |
|-----------|--|
| 取組状況 | 給食主任会等の研修会において、児童生徒の朝食摂取の現状や、学校給食の目標を再確認し、栄養教諭・学校栄養職員の活用や食に関する指導に係る指導案等を見直す等、望ましい食習慣の理解を深める取組の充実に努めた。また、食への興味・関心を深めるために、朝食や咀嚼等をテーマとしたアイデアレシピを募集し、学校給食の献立に取り入れて児童生徒に提供した。さらに、児童生徒や保護者に対して「おおいた市学校給食PRESS」や各学校の給食だより等を配布し、生活習慣の改善につながる情報を発信するとともに、「健康に関する調査 [*] 」を行い、朝食摂取に関する現状の把握に努めた。 |
| 成 果 | 栄養教諭・学校栄養職員の活用を図る中で、生産者を招いての交流給食会、地場産の農水産物を積極的に活用する「大分サンキューの日」、旨味を生かした塩分控えめの「うま塩給食」等の食体験の機会の提供や給食だよりなどの配布物を通し、児童生徒及び保護者に対して、朝食摂取の重要性や望ましい食習慣を啓発するなど食に関する理解を深めることにつなげた。また、「健康に関する調査」の結果、朝食摂取とその他生活習慣等との関係について把握することができた。 |
| 課 題 | 「健康に関する調査」において、「朝食を食べることは大切だと思う」又は「どちらかという大切だと思う」と認識している児童生徒の割合が、小学校96.9%、中学校97.8%と高かったことから、朝食摂取の大切さについては多くの児童生徒が理解しているものの、行動変容には至っていないと考えられる。こうした状況を踏まえ、ここ数年間ほぼ横ばいである朝食摂取割合を向上するため、児童生徒及び保護者に対して、朝食摂取と関連性のある生活習慣の改善に係る指導や啓発を行う必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 児童生徒の朝食の大切さに関する理解は進んでいることから、引き続き、専門的指導を行う養護教諭や栄養教諭等の活用を図りつつ、食生活を含めた望ましい生活習慣についての指導を行う。また、「健康に関する調査」の結果では、「朝食を食べる」児童生徒は、「栄養素の働きを知っている」と答える割合が高いことから、児童生徒が食品や栄養素の働きについての理解を深めることができるよう、食に関する指導に係る指導案の見直しや給食だより等を通じた情報提供を行う。 |

【参考】

☆小学校については、4年生以上を対象

※「健康に関する調査」…大分市立学校小学5年生と中学2年生の一部を対象。2019年5月実施。

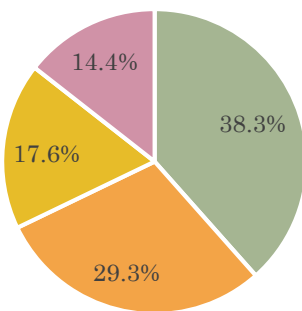
○朝食の大切さの理解について（「健康に関する調査」より）
問）「朝食を食べることは大切だ」と思いますか。



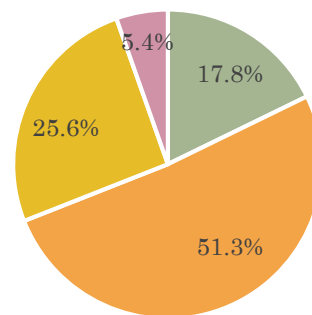
- 1. 大切だと思う
- 2. どちらかという大切なと思う
- 3. どちらかという大切なと思わない
- 4. 大切だとは思わない

○栄養素の働きの理解について（「健康に関する調査」より）
問）小学生：食品の体内での3つの働き（赤・黄・緑）を知っていますか。
中学生：食品に含まれる栄養素の種類や働きを知っていますか

食品の体内での3つの働き（赤・黄・緑）を知っていますか（小学生）



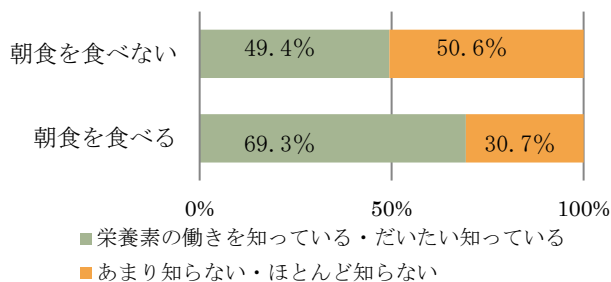
食品に含まれる栄養素の種類や働きを知っていますか（中学生）



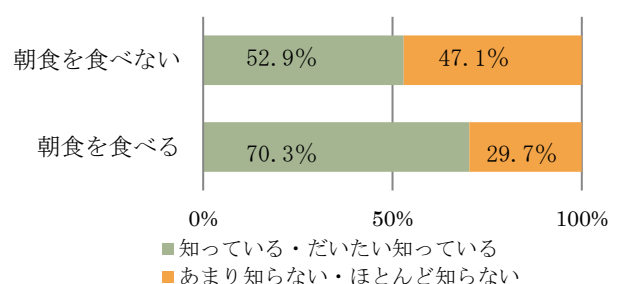
- 1. 知っている
- 2. だいたい知っている
- 3. あまり知らない
- 4. 知らない

○栄養素の働きの理解と朝食摂取のクロス集計

栄養素の働きを知っているかと朝食摂取（小学生）



栄養素の働きを知っているかと朝食摂取（中学生）



| | |
|--------|---------------------|
| 具体的施策⑥ | 防災教育の推進に努めます。 |
| 主な取組 | 学校や地域の実情に応じた防災教育の推進 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|---|----------------|----------------|----------------|-----|
| 災害時の子どもの引渡し方法等，学校の安全管理体制への保護者の理解を図る説明会等の実施率 | 63.1% | 100% | 100% | A |

| | |
|-----------|--|
| 取組状況 | <p>「大分市学校災害対策マニュアル（改訂版Ⅲ）」に基づき，保護者や地域に対して，保護者懇談会，学校運営協議会やホームページ，文書等により，校長や防災教育担当者等が災害時における子どもの引渡し方法などについて説明を行うとともに，各学校の防災計画がより地域の実態に応じたものとなるよう見直しを進め，災害時の子どもの引渡し方法や避難経路等の再確認を行うなど，危機管理体制の充実を図った。</p> <p>また，佐賀関小学校，佐賀関中学校が2019年度防災教育モデル実践事業の「モデル地域」として，実践的な防災教育や安全管理体制構築等について研究実践を行い，先進的実践校や被災地の視察，防災マニュアルの見直し，公開研究発表会等を実施した。</p> <p>さらに，「大分市学校災害対策マニュアル（改訂版Ⅲ）」の構成や具体的な対応例等を見直し，「大分市学校災害対策マニュアル（改訂版Ⅳ）」を2020年3月に作成した。</p> |
| 成 果 | <p>学校の安全管理体制への保護者の理解を図る説明会等の実施率は，昨年度の98.8%から100%となり，各学校の防災教育担当者等を中心として，保護者を対象に災害時における情報連絡体制や子どもの引渡し方法について説明会等を実施することにより，学校の安全管理体制への保護者の理解と協力が得られた。</p> <p>防災教育モデル実践事業により得られた成果物等を全校に還元したことにより，管理職を中心とした組織的な指導体制の確立や児童生徒の発達段階に応じた系統的な防災教育の実践，先進的実践校が作成した質の高い防災マニュアル，あらゆる場面を想定した実践的な避難訓練等について共有することができた。</p> |
| 課 題 | <p>「大分市学校災害対策マニュアル（改訂版Ⅳ）」に基づき，各学校の防災計画がより地域の実態に応じたものとなるよう，災害時の子どもの引渡し方法や避難経路等に関する指導・助言を行うことが必要である。</p> |
| 今後の取組の方向性 | <p>各学校の防災計画の内容を確認し，関係機関と連携しながら指導・助言を行うとともに，「大分市学校災害対策マニュアル（改訂版Ⅳ）」を踏まえ，災害が起きる前，災害発生時，災害発生後の三段階の危機管理に対応しているか確認し，危機管理体制のさらなる充実を図る。また，各学校に複数名の防災士を配置し，学校の安全管理体制の確立を図るため，引き続き，「防災士養成講座」を開催し，防災士資格を有する教職員を養成する。</p> |

| | |
|--------|--------------------|
| 具体的施策⑦ | 防犯や交通安全教育の推進に努めます。 |
| 主な取組 | 子どもの安全見守りボランティアの拡充 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|----------------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 子どもの安全見守りボランティアの登録者数 | 31,074人 | 32,963人 | 31,250人 | A |

| | |
|------|---|
| 取組状況 | <p>各学校において，子どもの安全見守りボランティアの登録者数の増加に向けて，PTA会員をはじめ，交通指導員，自治会関係者，青少年健全育成連絡協議会関係者等に対して積極的に協力を依頼した。また，子どもが巻き込まれる事件・事故が多く発生している現状や不審者事案等への対応を強化するため，保護者や地域の関係者と連携して実施する通学路の定期点検を学期に1回実施するとともに，小学校4年生から6年生を対象に防犯笛を配布し，防犯対策の強化を図った。</p> |
|------|---|

| | |
|-----------|---|
| 成 果 | <p>各学校において、PTA会員の他、地域の方々に積極的に協力を依頼したことや、他県で登下校時に子どもが巻き込まれる事件・事故が相次いで発生し、登下校の見守りに対する意識が高まったことから、子どもの安全見守りボランティア登録者数は、32,963人に増加し、登下校時における見守りボランティアのパトロールや通学路の定期点検による危険個所の把握により、通学路の安全を確保することができた。また、ボランティアの方々の見守りに加え、子どもたちが登下校の際に防犯ブザーや防犯笛を携帯することによって、緊急時に自ら危険を知らせることができるなど、登下校時の安全確保につながった。</p> |
| 課 題 | <p>2019年度の登録者数は32,963人となり、目標値を上回ったが、ボランティアの高齢化やPTA会員の減少などから、登録者数の減少も考えられる。今後とも、PTA会員をはじめ、自治会、民生委員・児童委員、老人会、子ども会役員等に協力を依頼し、登録者の確保に向けた取組を行うことにより、登下校時の見守り体制を充実する必要がある。また、防犯ブザーの活用等については、子どもが緊急時に防犯ブザーを鳴らしたり、防犯笛を吹いたりするなど、適切な行動がとれるよう定期的に指導する必要がある。</p> |
| 今後の取組の方向性 | <p>各学校において、保護者会や学校運営協議会等を活用するとともに、PTAや子ども会等に協力を依頼する中、登録者を確保していくことにより、登下校時の見守り活動の体制の充実を図る。また、学期に1回行っている通学路の安全点検をはじめ、防犯ブザーや防犯笛、民家や商店等に設置している「こども連絡所」等の活用など、引き続き不審者事案等に対する対応の強化に努める。</p> |

重点施策（２）学校の創意工夫による教育の充実

| | |
|--------|--|
| 具体的施策① | 学校の実情に応じ、特色ある教育課程を編成、実施するとともに、改善に生かす評価に努めます。 |
| 主な取組 | 各学校における教育課程の評価・改善 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|-------------------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 自校の教育課題解決のための教育課程の編成・実施 | 実施 | 改善・実施 | 改善・実施 | A |

| | |
|-----------|---|
| 取組状況 | 校内研修や教務主任等研修において、自校の教育課題解決に向けた教育課程の編成や、新学習指導要領の全面実施を見据え9年間を見通した系統的な教育課程の編成について指導した。また、各学校が自らの教育活動等の成果や取組を検証する学校評価において、各学校の教職員が行う自己評価と保護者や地域住民等の学校関係者が評価する学校関係者評価※を連動させることにより、具体的な改善方策を検討し、教育課程の改善を図った。 |
| 成 果 | 指導主事による指導・助言や各学校が行った学校評価によって、教科横断的な視点により教育内容を組み立てたり、地域人材を活用したりするなど、教育課程を改善することができた。また、指導主事が教育課程の編成に係るPDCAサイクル※がより機能するよう指導した結果、全国学力・学習状況調査における学校質問紙による「児童生徒の姿や現状等に関する調査や各種データに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立していますか」という質問に対して、「よくしている」、「どちらかといえば、している」と回答した学校の割合は、小学校94.6%（全国95.4%）、中学校93.1%（全国93.4%）となり、概ね全国平均と同等であった。 |
| 課 題 | 教育課題の解決に向けた教育課程の編成を行うため、PDCAサイクルがより機能するよう学校に継続して指導を行う必要がある。また、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」づくりを推進する上から、地域や保護者と連携・協働しながら、学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えながら組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていく必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 各学校に対し学校訪問等で、教育課程の趣旨や目指す子ども像について家庭や地域と共有し、学校や地域の実情を踏まえた特色ある教育課程を編成するとともに、「大分市の学校評価システム」に基づき、学校関係者評価等を活用した学校評価に努め、教育課程を実施、改善するよう引き続き指導・助言する。 |

【参考】

※学校関係者評価…学校評価の実施手法の一つの形態であり、保護者や地域住民等の学校関係者が、その学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価することを基本として行うもの。

※PDCAサイクル…計画(Plan)－実施(Do)－評価(Check)－改善(Action)の4段階を繰り返すことで、取組を継続的に改善すること。

| | |
|--------|-----------------------------------|
| 具体的施策② | 家庭や地域との連携・協力を密にしながら、地域の人材活用を図ります。 |
| 主な取組 | 地域人材を活用した各種教育活動の充実 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 地域人材の活用延べ人数（年間） | 1,382人 | 1,180人 | 1,900人 | C |

| | |
|------|---|
| 取組状況 | 児童生徒の学習意欲を喚起し、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育むため、地域の歴史や環境、農作物の栽培の他、新学習指導要領の全面実施を見据えた伝統文化、防災教育、英語教育等に関する専門的な知識や技能、豊富な経験を有する地域人材を各学校において活用する「生き生き学習サポート事業※」を実施した。実施に当たっては、学 |
|------|---|

| | |
|-----------|---|
| | 校運営協議会委員等による紹介を通じ人材バンクの充実を図り、学校と地域が一体となった特色ある教育活動を推進した。 |
| 成 果 | 各学校においては、「生き生き学習サポート事業」を活用し、田植えや稲刈りなどの農業体験、昔の遊びや生活体験、茶道や華道、短歌や俳句作り、和楽器の体験や鑑賞などの伝統文化体験、防災マップづくりなどの防災教育、国際理解を目的として、専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する延べ1,180人の地域人材をゲストティーチャーとして活用し、専門的な指導や多様な体験活動を行うなど、学校の特色ある教育の充実につなげることができた。 |
| 課 題 | 「生き生き学習サポート事業」を活用した学校は、小学校が41校（74.5%）、中学校が7校（24.1%）であり、その他ボランティアを含めても、学校により取組に差が生じていることから、地域人材の活用に係る理解を促進する必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 「生き生き学習サポート事業」において地域人材を活用することの意義等の理解を促進し、多様な学習活動を推進していくよう指導していく。また、学校運営協議会制度等を一層活用する中で、専門的な知識・経験を有する地域人材の確保を行うとともに、地域人材を活用した教育活動において、各教科や総合的な学習の時間等との関連を図る。 |

【参考】

※生き生き学習サポート事業…子どもの学習意欲の喚起や自ら学び自ら考える力などの生きる力を育むため、地域の歴史や環境、農作物の栽培等に係る専門的な知識や技能を有する地域人材を各学校において活用できるよう支援するもの。

| | |
|--------|-------------------------------|
| 具体的施策③ | 地域に開かれた学校づくり、信頼される学校づくりに努めます。 |
| 主な取組 | 「大分市の学校評価システム※」に基づく学校評価の充実 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|----------------------|--------------------|----------------------|----------------------|-----|
| 学校関係者評価の結果を公表する学校の割合 | 小学校 95% 中学校 93% | 小学校 100% 中学校 100% | 小学校 100% 中学校 100% | A |

| | |
|-----------|---|
| 取組状況 | 学校運営協議会委員等研修会において「大分市の学校評価システム」の趣旨や内容について説明、協議を行い、学校関係者評価について共通理解を図る中、各学校においては、「大分市の学校評価システム」に基づき、保護者や地域住民等が行う学校関係者評価を活用し、PDCAサイクルが機能した学校評価を行った。また、年度末には、学校評価等実施状況調査を実施し、各学校における自己評価や学校関係者評価等の取組の把握を行った。さらに、地域に開かれ、信頼される学校に向け、教職員だけでなく地域住民に「大分市の学校評価システム」の理解を図るために、「大分市の学校評価」リーフレットを改訂し、各学校に配布するとともに、大分市のホームページに公開した。 |
| 成 果 | 学校関係者評価の実施により、学校と保護者、地域住民等が共通の課題意識をもつとともに、評価結果の公表を通して、保護者や地域社会の理解と協力が進んだ。また、学校運営協議会等において、学校行事の精選や学校と地域の役割の再確認等、「地域に開かれた学校づくり、信頼される学校づくり」の視点で協議することを通じ、学校が自校の教育活動についての説明責任を果たす学校運営の組織的・継続的な改善につながった。 |
| 課 題 | 学校関係者評価の評価結果の公表に当たっては、結果のみでなく、結果を踏まえた今後の具体的な改善方策についてより丁寧に保護者、地域住民等に説明していく必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 全ての学校において、自己評価の結果を基に、学校運営の改善の取組を示した「学校関係者評価」を活用するなど、学校運営の組織的・継続的な改善を図るよう指導するとともに、引き続き、年度末の学校関係者評価の報告書により、各学校の取組状況を把握する中、「地域とともにある学校づくり」に向けて、学校評価のさらなる充実を図る。 |

【参考】

※大分市の学校評価システム…地域に開かれ信頼される学校づくりを推進するため、学校の教育活動や学校運営の状況についてPDCAサイクル（計画(Plan)－実施(Do)－評価(Check)－改善(Action)）を活用し、学校の組織的・継続的な改善を図るもの。

重点施策（3）個に応じた教育活動の充実

| | |
|--------|--|
| 具体的施策① | 一人ひとりを尊重し、それぞれのよさを生かす教育を重視した多様な教育方法の創造に努めます。 |
| 主な取組 | 個に応じた指導の充実 |

| 指 標 | 2015年度 基準値 | 2019年度 実績値 | 2019年度 目標値 | 評 価 |
|---|----------------------|------------------------|--------------------|-----|
| 「国語、算数・数学の授業の内容がよく分かる」と思う小学校6年生、中学校3年生の児童生徒の割合☆ | 小学校 79.8% 中学校 67% | 小学校 84.0% 中学校 71.8% | 小学校 82% 中学校 70% | A |

| | |
|-----------|---|
| 取組状況 | 「大分市学力向上ハンドブック」等を活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や授業研究等を通じた教科部会等を充実させるとともに、児童生徒の学習の実態を踏まえ、指導内容や方法を創意工夫し、計画的・継続的に補充学習を行うなど、取組の充実を図るよう指導した。また、小学校には、25名の非常勤講師を配置し、習熟度別指導や複数教員による協力的な指導等、個に応じた指導の充実を図るとともに、中学校には、数学科3名、英語科3名、理科3名、国語科2名に加え、新たに社会科3名の教科指導マイスターを配置し、マイスターによる授業観察後には授業者だけでなく同一教科の教員が参加した教科部会を行い、見通しと振り返りのある問題解決的な授業について協議するなど、教員の授業力の向上を図った。 |
| 成 果 | 全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙による「算数・数学の授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合は、小学校が81.5%（2018）から82.8%（2019）、中学校が63.8%（2018）から70.3%（2019）と増加した。また、「国語の授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合は、小学校が79.8%（2017）から85.2%（2019）、中学校が72.1%（2017）から73.3%（2019）と増加しており、子どもの理解や習熟の程度等に応じた指導により、分かる授業につながった。 |
| 課 題 | 子どもたち一人一人に新学習指導要領が示す資質・能力を踏まえた学力を定着させるために、計画的・継続的な補充学習や家庭学習の質の向上等を図る必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 放課後等を利用した補充学習及び効果的な家庭学習の在り方等について取組事例を記載した「大分市学力向上ハンドブック（改訂版）」を作成し、活用するとともに、教科指導マイスターを増員するなど、児童生徒の学習の実態を踏まえ、指導内容や方法を創意工夫し、子どもの理解や習熟の程度等に応じた指導の一層の充実を図る。 |

【参考】

☆児童生徒の割合…「どちらかといえば当てはまる」を含む。（数値は、教科別の割合を平均化したもの）

| | | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 小学校 | 算数 | 78.5% | 78.3% | 76.8% | 81.5% | 82.8% |
| | 国語 | 81.1% | 80.8% | 79.8% | 質問項目なし | 85.2% |
| | 平均 | 79.8% | 79.55% | 78.3% | 81.5% | 84.0% |
| 中学校 | 数学 | 61.1% | 59.4% | 62.6% | 63.8% | 70.3% |
| | 国語 | 72.8% | 71.6% | 72.1% | 質問項目なし | 73.3% |
| | 平均 | 66.95% | 65.5% | 67.35% | 63.8% | 71.8% |

重点施策（3）個に応じた教育活動の充実

| | |
|--------|---------------------------------|
| 具体的施策② | 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に努めます。 |
| 主な取組 | 教職員の特別支援教育に関する専門性の向上 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|----------------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 特別支援教育に関する教職員研修の受講率☆ | 85.5% | 93.8% | 100% | B |

| | |
|-----------|---|
| 取組状況 | 特別な配慮を必要とする子どもやその保護者が地域で切れ目なく支援が受けられるよう、福祉との連携、「個別の指導計画」の具体的な作成や活用の仕方、高等学校における通級による指導等に関する研修を年間8講座実施した。また、学校の校内研修に指導主事等が参加し、合理的配慮や基礎的環境整備について研修を行った。 |
| 成 果 | 校内研修等の充実により、特別支援教育に係る研修受講率が2018年度の91.7%から93.8%と増加し、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上が図られた。また、研修内容に「個別の指導計画」の作成・活用や放課後等デイサービスの利用に関するものなど、新たに福祉との連携の在り方に関する内容を取り入れたことで、教職員の福祉に対する理解を深めることができた。 |
| 課 題 | 特別支援学級に在籍する児童生徒が増加する中、発達障がいをはじめ、教育上特別の支援を必要とする子どもたちが通常の学級にも多く在籍する現状がある。そうした子どもたちへの指導・支援を行う際に、学級担任だけでなく、学校全体での組織的な支援の充実が求められていることから、特別支援教育に関する専門性の向上とともに、管理職や特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の充実を図ることが必要である。 |
| 今後の取組の方向性 | 通常の学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする子どもへの学校全体での組織的な支援を充実するため、管理職や特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の構築に関する内容を校内研修に取り入れ、全教職員の特別支援教育に関する専門性のさらなる向上を図る。 |

【参考】

☆受講率…全教職員に占める受講者の割合。〔2016（H28）年度～2019年度：全員1回以上受講〕

○特別支援教育研修に係る研修の5本柱

- A 特別支援教育における国や県の動向と本市の状況
- B 発達障がいを含めた障がい特性の理解と支援
- C 特別支援学級、通級指導教室での指導の実際（学級経営）
- D 特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の強化
- E 就学指導に向けた教職員間の連携と保護者との合意形成

○研修実施後受講者アンケートより

- ・計画的に授業実践することの大切さを感じた。保護者や関係機関と連携を取りながら、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の見直しと実践に取り組んでいきたい。
- ・福祉との連携について、サービスの内容や手続きについて知ることができたので、保護者へ情報提供していきたい。
- ・放課後等デイサービスを利用している子どもが年々増えている。施設支援の事も知ることができたので、学校内で共有していきたい。

| | |
|--------|---|
| 具体的施策③ | 子ども理解に努め、教育相談を充実し、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見、早期対応に努めます。 |
| 主な取組 | 教育相談体制の充実 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|---|----------------|------------------------|----------------|--------|
| ・小中学校におけるいじめの解消率 ・不登校（30日以上欠席）児童生徒の出現率 | 68.8% 1.57% | 80.0%（増加） 2.51%（増加） | 増加 減少 | B C |

| | |
|-----------|--|
| 取組状況 | 各学校において、「大分市いじめ問題対応マニュアル」「大分っ子不登校対応マニュアル」等により全教職員が共通理解を図る中、校内の「いじめ防止対策委員会」「不登校対策委員会」の活用による定期的な児童生徒の生活実態についての情報交換やアンケート調査、個別面談等の取組をはじめ、スクールカウンセラー※・スクールソーシャルワーカー※等の専門スタッフとの協働による面談や家庭訪問等により、いじめ・不登校の未然防止等を図った。スクールソーシャルワーカーについては、正規職員の主任スクールソーシャルワーカーを1名増員し、教育センターや東部、西部子ども家庭支援センターに配置することで、子ども家庭支援センター及び専門機関との連携並びにエリア体制を強化し、学校における相談支援体制の充実を図った。また、いじめの早期発見・早期対応の取組として、いじめの状況を把握した場合に速やかに報告する「いじめ第一報」※等を活用するとともに、年2回実施する学級集団検査「hyper-QU」※の効果的な活用についての研修を行った。さらには、児童生徒自らがいじめの問題を主体的に考え、その防止に対する意識の高揚といじめの未然防止に向けた取組の推進を図る目的で、「大分市いじめ防止子どもサミット」を実施した。 |
| 成 果 | スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる全小中学校における不登校やいじめ等の相談対応や関係機関と連携した包括的な支援を行った結果、いじめの解消率が80.0%（小77.5%、中89.1%）となった。「いじめ防止子どもサミット」では、小・中学校別に各学校の取組状況を共有するとともに、いじめ防止に向け、テーマを決めて、意見交換を行ったことにより、いじめ防止の意識の高揚を図ることができた。また、学級集団検査「hyper-QU」を2回実施し、児童生徒や学級の状況の変容の把握に努め、分析結果を具体的な学級集団の改善に活用することができた。 |
| 課 題 | 「いじめ第一報」を活用し、いじめが疑わしい場合も含め、積極的にいじめを認知し、いじめの解消に向けた取組を進める必要がある。また、全国的に不登校児童生徒の数は増加傾向にあり、本市においても、中学校における事案の複雑化・困難化に伴い、解決するまでに時間を要するケースが増加していることから、より丁寧な支援に努めるとともに、新たな不登校を生み出さないためにも、校内における教育相談体制を整える必要がある。さらに、欠席の長期化が予想される場合は、医療、福祉等の専門機関やフリースクール等の関係機関と連携を図るとともに、教室復帰に向けた支援の充実を図るなど、不登校児童生徒への社会的自立に向けた支援を行うことも必要である。 |
| 今後の取組の方向性 | 今後も学級集団検査「hyper-QU」を2回実施することにより、本検査の一層の有効活用を図る中で、児童生徒や学級の状況を客観的に把握し、いじめや不登校等の未然防止に努める。また、「いじめ第一報」の活用による認知に努めるとともに、「いじめ防止啓発チラシ」の配布等を通じて、「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を一人一人の児童生徒に徹底させる。さらに、主任スクールソーシャルワーカーを統括し、高い専門性を有する「統括スクールソーシャルワーカー」を新たに教育センターに配置することにより、エリア間における情報の共有や課題解決に向けた取組を一元化し、組織的な対応の強化を図る。加えて、学校には登校できるが教室に行けない生徒に対し、2020年度からスクールライフサポーター※が別教室を利用して社会的自立や教室復帰に向かう支援・援助等を行う。 |

【参考】

※スクールカウンセラー…学校で児童生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じ、カウンセリングをしたり、教職員や保護者に対して指導や援助をしたりする専門家のこと。1995（H7）年度以降、文部科学省が、暴力行為、いじめ、不登校などの問題の解決と予防のために、臨床心理士など専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを小・中学校、高校に配置した。

※スクールソーシャルワーカー…家庭環境等に起因する様々な課題を抱える子どもに対応するため、児童相談所や福祉事務所等の関係機関との連携や教員支援等を行う、教育・社会福祉等の専門的な知識や技術を有する職員のこと。

※いじめ第一報…学校においていじめを認識した場合、教育委員会と学校が迅速かつ正確な情報共有を行うための校務用ネットワークシステムを活用した報告様式。（「大分市いじめ防止基本方針（2014（H26）年3月策定）」の施策。）

なお、「いじめ防止対策推進法（2013年（H25）年制定）」では、「当該学校に在籍する児童等がいじめを受けていると思われ

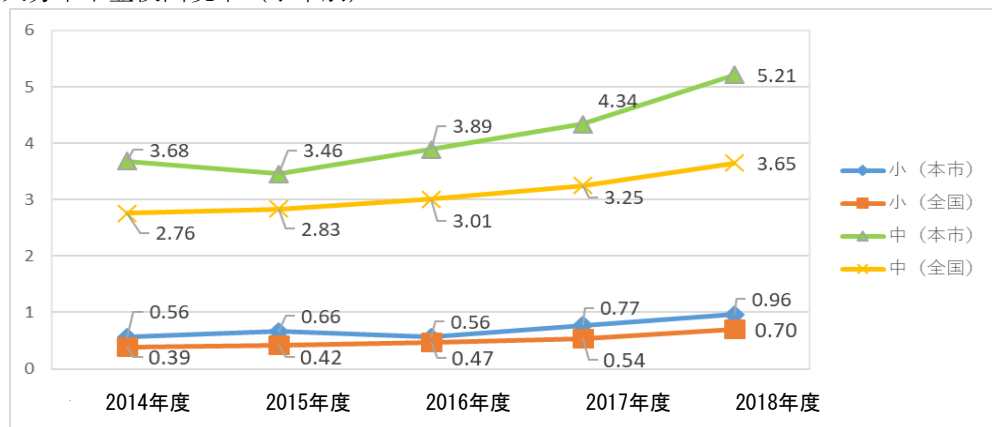
るときは、速やかに、当該児童等に係るいじめの事実の有無の確認を行うための措置を講ずるとともに、その結果を当該学校の設置者に報告する」とされている。

※学級集団検査「hyper-QU」…よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケートで、学級集団の状態を質問紙によって測定できる心理テストのこと。その結果は、標準化された客観的な資料として、学級経営の改善や児童生徒理解、いじめ防止などの利用目的に応じて活用できる。

※スクールライフサポーター…退職教職員で生徒指導や教育相談に関する専門的な知識と技能を備えた専門スタッフ。登校できるが教室に行けない生徒に対し、別教室を利用して社会的自立や教室復帰に向かう支援・援助等を行う。

※不登校に至った主な要因は、小学校では、生活環境の急激な変化など、家庭に係る状況が45%と最も高く、いじめを除く友人関係をめぐる問題が26%、学業の不振が10%となっている。中学校では、テストの不安や授業のつまずきなど、学業の不振が46%と最も高く、いじめを除く友人関係をめぐる問題が30%、家庭に係る状況が28%となっている。

○大分市不登校出現率（小中別）



| | |
|--------|------------------------------------|
| 具体的施策④ | 一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、キャリア教育の推進に努めます。 |
| 主な取組 | 地域や学校の実態に即した組織的・系統的なキャリア教育の推進 |

| 指 標 | 2015年度 基準値 | 2019年度 実績値 | 2019年度 目標値 | 評 価 |
|--------------------------------------|---------------|---------------|---------------|-----|
| 中学校における、キャリア教育コーディネーター等を活用した職業講話の実施率 | 89% | 100% | 100% | A |

| | |
|-----------|--|
| 取組状況 | 全中学校において、地域の関係団体及び関係課等のキャリア教育コーディネーターと連携の下、製造業や販売員、保育士など様々な職業の方による職業講話を通して、生徒の職業意識の向上を図った。 |
| 成 果 | 学校の実情に応じて、職業講話や職場体験等を実施する中、商工労政課と連携したヤングキャリアアドバイザーの講演後の生徒アンケートでは、講演の内容が「よい」と回答した生徒が91.9%、「やや良い」と回答した生徒と合わせると、99.5%であった。生徒からは、「これからの進路を選ぶのにすごく役立った。」「今自分にできることは何だろうと考えることができた。」などの感想があり、講演が今後の自分の職業に対する考え方を見つめる契機となるとともに、学校での学習と職業との関係についての理解を促進し、学習意欲を喚起するなど、キャリア教育を一層推進することができた。 |
| 課 題 | 各学校においては、学校の特色や地域の実情を踏まえ、地域調べや社会見学、職業講話や職場体験等を実施しているが、今後より一層推進するためには、キャリア教育の目標や育成すべき資質・能力、各教科等との関連性を明確にする必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 中学校においては、引き続き、地域の関係団体及び関係課等のキャリア教育コーディネーターと連携を密にし、地域人材の活用、地域との連携の在り方などについて協議を行うとともに、大分市中学校教育研究会特別活動部会や進路指導・キャリア教育研究部会と連携し、各教科等とキャリア教育の関連性について指導するなど、キャリア教育の一層の推進に努める。また、小学校においては、特別活動の学習活動を要としつつ、各教科等の特質に応じて、職業に関する調べ学習や見学・体験活動等を通し、児童自らが自分のよさや自分らしさを見付けるとともに、夢や希望のもてる指導の工夫に努める。さらに、大分県版キャリア・パスポート「未来をえがくキャリア・ノート」（2020年6月配付予定）の積極的な活用を促すとともに、各中学校区において9年間を見通した系統的な教育課程の編成、実施、改善を図るよう指導していく。 |

| | |
|--------|--------------------------------|
| 具体的施策⑤ | I C T*の効果的な活用を促し、情報教育の推進に努めます。 |
| 主な取組 | 教職員研修及び校内研修の充実 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|--------------------------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 授業中に I C Tを活用して指導することができる教員の割合 | 61.7% | 70.3% | 95% | B |

| | |
|-----------|---|
| 取組状況 | 2019年9月に教育用機器等の更新を行い、更新後の新しい機器及びソフトウェアの操作や活用について、各学校で導入当初の研修を行うとともに、研修の補足及び定着を図るため、I C T支援員が講師となり、フォローアップ研修を全校で開催した。また、機器やソフトウェアの操作等に関する動画をアップロードするとともに、教員が自分のI C T活用指導力を把握し、指導力向上に必要な動画の閲覧や遠隔研修の受講ができる仕組みを整えた。 |
| 成 果 | 研修体制の充実により、教師用タブレット端末で、動画、写真、図、資料等を提示して説明を分かりやすく工夫したり、児童生徒用タブレット端末でデジタル百科事典を使った調べ学習やプレゼンテーションの作成をしたりする授業を行うなど、I C Tを活用して指導することができる教員の割合は70.3%となり、教員のI C T活用指導力の向上につながった。 |
| 課 題 | I C Tを活用して指導することができる教員の割合は、基準値と比較して増加しているものの、目標値には達していないことから、授業を行う全ての教員が授業場面において活用できるよう、校内推進体制の強化や教員のニーズに応じた支援を図る必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 管理職のリーダーシップの下、各学校の推進体制の充実を図るとともに、教員自身がI C T活用指導力の状況を把握し、段階を追って力を付けていくためのチェック表の活用や実際の授業場面等を想定した研修の実施、授業での活用事例の情報提供等により、教員のI C T活用指導力の向上に努める。 |

【参考】

- ※ I C T…「Information and Communication Technology」の略。情報通信技術（情報・通信に関する技術一般の総称）。
- ※ I C Tを活用して指導することができる教員の割合…文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における教員のI C T活用指導力等の実態のうち、「授業にI C Tを活用して指導する能力」について、回答の選択肢は以下のように定義されている。指標は、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合。

- | | |
|-----------|--|
| ・できる | …学習活動においてI C Tを活用することができる |
| ・ややできる | …実践事例集や手引きを見れば、I C Tを活用することができる |
| ・あまりできない | …I C Tを活用した指導方法について、校内研修等を受けなければわからない |
| ・ほとんどできない | …I C Tを活用した指導方法について、操作などの基本的な内容から段階的に研修（校外研修を含む）を受けなければわからない |



< I C Tを活用した授業 >

重点施策（4）幼児教育の充実

| | |
|--------|---|
| 具体的施策① | 幼児の自発的な活動としての遊びを通して、主体的な学びを促し、生きる力の基礎をはぐくみます。 |
| 主な取組 | 教育・保育の質の向上 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|-----------------------------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 「資質及び専門性の向上が図られている」と回答した幼児教育施設の割合 | 68% | 73% | 85% | B |

| | |
|-----------|--|
| 取組状況 | 若手教員を対象とした「幼稚園教員等ステップアップ研修」において、保育理論に基づいた研修を市立保育所保育士との合同研修として年4回実施するとともに、合同での教材研究会を行うなど、教育・保育の質の向上に努めた。また、特別支援教育研修等を私立幼稚園、保育所、認定こども園との合同研修とし、専門性の向上を図るとともに、学識経験者、幼稚園教諭、保育所保育士を含むカリキュラム策定部会を設置し、全ての幼児教育・保育施設の保育実践や園内研修等に活用できる「大分市幼児教育・保育カリキュラム」を2020年3月に策定した。 |
| 成 果 | 各種研修等により、資質及び専門性の向上を図った結果、「資質及び専門性の向上が図られている」と回答した幼児教育・保育施設の割合は、73%であり、教育・保育の質の向上を図ることができた。 |
| 課 題 | 「資質及び専門性の向上が図られている」と回答した幼児教育・保育施設の割合は73%であり、2018年度の72%より上昇しているもののほぼ横ばいであった。今後は、「大分市幼児教育・保育カリキュラム」を活用する中で、教材研究会や園内で研修の還流報告を行い実践につなげ、教育・保育の質が向上するための工夫をする必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 各種研修内容の充実を図るとともに、研修についての積極的な情報発信を行う。また、2020年3月に策定した「大分市幼児教育・保育カリキュラム」の活用を推進し、園内研修の充実を図ることにより、大分市全体の幼児教育・保育施設の質の向上を図っていく。 |

| | |
|--------|---------------------------------|
| 具体的施策② | 小学校教育への円滑な接続を図るため、幼保小の連携を推進します。 |
| 主な取組 | 幼保小連携の推進 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|-----------------------------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 「幼保小連携が図られている」と回答した小学校及び幼児教育施設の割合 | 58% | 77% | 75% | A |

| | |
|------|--|
| 取組状況 | 幼保小連携研修会や校区幼保小連携推進協議会の実施にあたり、「校区への提言※」を周知し、幼児教育・保育施設と小学校の教職員との合同研修の推進に努めた。また、就学に対する保護者の不安を解消するために、全保護者に配布する、小学校の1日の生活等を示したパンフレット「もうすぐ1年生」の改訂を行うとともに、研修会等を通して、教職員と園児の保護者、園児と児童の保護者同士の情報共有・意見交換等の機会を確保するよう呼び掛けた。さらに、幼保小連携に関する研究推進事業として、のつはるこども園を指定し、園の特性を生かした保育実践を積み重ね、幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向けたカリキュラムに関する研究テーマのもと、公開研究発表会（139名参加）を実施し、幼児教育と小学校教育の接続に向けた保育と研究協議を通して研究成果を還元した。 |
| 成 果 | 園児と児童の交流に加え、校区幼保小連携推進協議会による各園の子どもの情報共有や合同研修の充実（合同研修実施校：2018年度8%、2019年度33%）等により、「幼保小連携が図られている」と回答した小学校及び幼児教育・保育施設は全体の77%（2018年度70%）に向上し、小学校教育への円滑な接続につながった。また、公開研究発表会では幼保小の |

| | |
|-----------|--|
| | 教職員や保育士等が提案保育の事後協議の中で幼児教育と小学校教育の共通点や連携の在り方について意見交換を行うなど、相互理解を深めた。 |
| 課 題 | 全ての幼児教育・保育施設と小学校との連携が推進されるよう、近年新設された幼児教育・保育施設に対しても幼保小連携の取組を周知し、促進する必要がある。また、校区幼保小連携推進協議会の内容の工夫を促し、充実させていくとともに、就学に対する保護者の不安解消や期待を高めるための取組を実施していくことが必要である。 |
| 今後の取組の方向性 | 各校区幼保小連携推進協議会において、指導主事や担当者が、他校区が実施した協議会の好事例の紹介や研修内容についての助言をするなど、校区幼保小連携推進協議会の充実に向けた取組を行い、幼児教育と小学校教育の相互理解に基づいた育ちと学びの接続の充実を図る。また、就学時健康診断や入学説明会等において、教職員と園児の保護者、園児と児童の保護者同士の情報共有・意見交換等の機会を確保し、園児の保護者に対して小学校生活への理解を図る。 |

【参考】

※校区への提言

- 幼児教育・保育施設と小学校の教職員は、相互理解に基づいた育ちと学びの接続のための研修内容を充実・工夫しましょう
 - 教職員間で目的を共有しながら、園児と児童が交流できるよう体験活動等の機会を設けましょう
 - 教職員同士が、互いの保育・授業を見合う機会を設ける等の工夫をしながら、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するための研修を行いましょう
- 子どもたちが安心して小学校生活を始められるように、教職員と保護者、園児と児童の保護者同士の情報共有・意見交換等の機会を確保しましょう
 - 幼児教育・保育施設は、学校見学を働きかけたり、学級懇談会等の機会を活用したりして、教職員と保護者・保護者同士の情報共有や意見交換等に努めましょう
 - 小学校は園児の保護者に対し、学校見学をする機会を設け、小学校の保護者による情報提供等の機会の確保に努めましょう

| | |
|--------|------------------------------------|
| 具体的施策③ | 預かり保育や子育て相談など、地域における子育て支援の充実に努めます。 |
| 主な取組 | 子育て支援事業の実施 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|---------------------------------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 市立幼稚園における地域人材等を活用した子育て相談・講演等を実施した園の割合 | 36% | 83% | 60% | A |

| | |
|-----------|---|
| 取組状況 | 2018年4月から全面実施となった幼稚園教育要領や2018年11月に策定した「大分市幼児教育・保育振興計画」を踏まえ、研修会等を通して、これまで以上に重視された子育て支援事業における地域との連携の必要性を周知した。また、地域ボランティアや民生委員・児童委員等と連携した遊びの広場や子育て相談、保健師等による「食育」をテーマとした子育て講演を行うなど、地域人材や地域の専門家を活用した子育て支援活動の充実に努めた。 |
| 成 果 | 地域人材を活用した子育て支援等を実施した市立幼稚園の割合は83%（2018年度62%）となり、参加した保護者の感想として「栄養について学ぶことができた」、「子育ての不安が解消された」等が得られるなど、専門家の講演や豊かな子育て経験をもつ地域人材によるきめ細かな支援により、保護者の子育てに対する意欲の向上や不安軽減につなげることができた。 |
| 課 題 | 多様化した保護者のニーズに応えられるよう、民生委員・児童委員等の地域人材や地域の専門家等を積極的に活用し、地域と連携・協働した取組を各園から情報発信することが求められる。 |
| 今後の取組の方向性 | 各園の情報交換の場を通じて、地域の実情に応じた子育て支援事業に関する効果的な取組について理解を深めるとともに、地域と連携・協働した取組に係る情報発信を行う中で、心理や保健の専門家、地域の子育て経験者等を活用した子育て相談・講演等の充実を図るなど、多様化する保護者ニーズに応じた子育て支援を行う。また、大分市立幼保連携型認定こども園の設置に向け、地域における子育て支援の拠点施設としての役割を果たすため、関係機関との連携強化を図り、更なる子育て支援の充実に努める。 |

基本方針 2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実

重点施策(1) すべての子どもの学びの保障

| | |
|--------|---|
| 具体的施策① | 経済的理由等により修学困難な児童生徒に対する就学支援及び高等学校・高等専門学校生や大学生に対する奨学制度の充実に努めます。 |
| 主な取組 | 就学援助による保護者負担の軽減並びに貸与型奨学金制度と贈与型奨学金制度の充実 |

| | |
|-----------|---|
| 取組状況 | 就学援助の支給費目に、卒業アルバム代等費と中学校3年生学力診断テスト費を追加した。また、支給費目のうち新入学学用品費については、2020年度に入学する児童生徒に係る入学準備金の単価を国の単価と同額に引上げ、入学前の3月に支給した。 奨学資金については、給付型の奨学資金である未来自分創造資金の卒業時の給付額を5万から10万円に引き上げた。また、募集案内のチラシを作成し、市内の全中学校、高等学校への配布し、周知を依頼した。 |
| 成果 | 給食費や学用品費などの就学援助費を小学生3,754人、中学生2,184人、合計5,938人に対して支給するとともに、就学援助費のうち、ランドセルや制服等を購入するための新入学学用品費については、2020年度に入学する新小学校1年生345人、新中学校1年生679人、合計1,024人に対して、支給額を引き上げた入学準備金を3月に支給することにより、保護者負担の軽減を図り、義務教育の円滑な実施につなげることができた。 奨学資金のうち、給付型奨学金については、50人に対して給付することにより、就学機会の確保を図ることができた。 |
| 課題 | 就学援助制度や奨学資金制度の活用に向け、児童生徒の保護者に対し、より一層制度の周知、利用案内に努めるとともに、給付型の奨学資金に係る適正な募集定員について引き続き検討する必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯に対する柔軟な対応や子どもの貧困対策への対応等に伴う制度の充実に努めるとともに、就学援助制度や奨学資金制度が十分に活用されるよう、児童生徒の保護者に対して、チラシの配布、市報やホームページ等により引き続き制度の周知に努める。 |

| | |
|--------|---------------------------------------|
| 具体的施策② | 就学相談等、一人ひとりの教育的ニーズに応じた相談支援体制の充実に努めます。 |
| 主な取組 | 早期からの相談支援体制の充実 |

| 指標 | 2015年度 基準値 | 2019年度 実績値 | 2019年度 目標値 | 評価 |
|--------------|---------------|---------------|---------------|----|
| 巡回教育相談*の実施回数 | 8回 | 10回 | 10回 | A |

| | |
|------|--|
| 取組状況 | 巡回教育相談について、保護者のニーズに応じて地域ごとの実施回数の見直しを図るとともに、柔軟に実施日以外にも対応することで、昨年度より18件(34人)多い100件(170人)の相談を受けた。また、面談や就学説明会の際に、特別な支援を必要とする子どもの保護者と関係機関が必要な情報を共有し、支援に役立てるための大分市相談支援ファイル「つながり」について丁寧に説明を行い、希望する保護者に計313冊を配付した結果、2019年度末までの配付冊数は2,472冊となった。 |
| 成果 | 巡回教育相談や就学説明会で、保護者に対して個別に継続して就学相談を行うことで、就学前の不安や悩みの軽減につながった。また、就学後の適切な教育・支援のための方向性を話し合うことで、地域や学校における基礎的環境整備の状況や提供可能な合理的配慮の内容を踏まえ、保護者と合意形成を図ることができた。 |

| | |
|-----------|--|
| 課 題 | 巡回教育相談に訪れる保護者の不安や悩みが多岐にわたることから、より専門的な立場での助言等が求められる。また、「個別の教育支援計画※」を作成する際や就学相談、福祉サービスの手続き等における保護者と関係機関との情報共有において、大分市相談支援ファイル「つながり」が十分活用され、ファイルを受け取った保護者が情報を整理しやすくなるよう、様式の変更等、評価・改善が必要である。 |
| 今後の取組の方向性 | 各地域での就学相談会の実施を継続する中で、特別支援学校等との連携による相談支援体制のさらなる充実を図る。また、大分市相談支援ファイル「つながり」が生涯にわたる継続的な支援に役立つよう、医療、保健、福祉等の関係機関の代表者で構成される「大分市特別支援連携協議会※」において協議を重ねるとともに、関係機関が保護者と必要な情報を共有しながら適切な支援に活用できるよう、改善に努める。 |

【参考】

- ※巡回教育相談…障がいのある就学前の子どもや保護者や関係者等に対して行う、障がいの状態及び発達の段階、特性等に合わせた支援の在り方、就学に係る手続き等についての教育相談（7月～8月実施）。
- ※個別の教育支援計画…障がいのある子どもの一人一人のニーズを把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えの下、一貫して的確な教育的支援を行うことを目的として策定される長期的な計画。
- ※大分市特別支援連携協議会…教育、医療、保健、福祉、労働等の関係機関の連携により、教育上特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する一貫した支援の方策等について検討する協議会。

| | |
|--------|--|
| 具体的施策③ | いじめ・不登校等、生徒指導上の課題に対してスクールソーシャルワーカーを活用するなど、相談支援体制の充実を図り、質の高い学習環境の実現に努めます。 |
| 主な取組 | 校内相談支援体制の充実 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|-----------------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| スクールソーシャルワーカーが支援する学校数 | 小学校17校 | 全小中学校 | 全小中学校 | A |

| | |
|-----------|--|
| 取組状況 | 子ども家庭支援センターの職員を兼務する主任スクールソーシャルワーカーを1名増員し、教育センター及び子ども家庭支援センターに配置することにより、福祉部門との連携強化を図った。また、学校配置のスクールソーシャルワーカーを2名増員し、配置校の枠組みを見直すとともに、対応事案件数の多い校区を複数配置とした。さらに、各学校のスクールソーシャルワーカーマネージャー※が参加する連絡協議会において、スクールソーシャルワーカーと協働した支援の実際やケース会議のもち方、関係機関との連携の在り方等について研修を行った。 |
| 成 果 | スクールソーシャルワーカーによる対応事案件数は、2,798件となっており、各学校において福祉的な支援が必要な児童生徒及び保護者等への相談支援が充実した。また、連絡協議会での研修により、スクールソーシャルワーカーマネージャーとしての職務について共通理解が図られた。さらに、関係機関等とのケース会議が314件（2018年度252件）、連携した関係機関等は5,518件（2018年度4,827件）といずれも増加し、子ども家庭支援センター等各関係機関との連携が図られた。 |
| 課 題 | 不登校児童生徒の出現率の増加を踏まえ、家庭に係る状況を要因とする不登校等へ対応するため、主任スクールソーシャルワーカーを中心に、福祉部門と連携した組織的な対応やエリア体制の強化が必要である。また、各学校のスクールソーシャルワーカーマネージャーが支援方針の立案や、ケースの進行管理等の力量を高めるとともに、管理職をはじめ関係教職員とスクールソーシャルワーカーが情報共有等を行いながら、不登校や児童虐待等生徒指導上の課題に適切かつ迅速に対応する必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 市内の中央、東部、西部の3つの各エリアに配置している主任スクールソーシャルワーカーを統括し、高い専門性を有する「統括スクールソーシャルワーカー」を新たに教育センターに配置することにより、エリア間における情報の共有や課題解決に向けた取組を一元化し、福祉部門と連携した組織的な対応の強化を図る。また、各学校のスクールソーシャルワーカーマネージャーを対象とした連絡協議会において、校内支援体制やケース会議の進め方等、研修内容を充実させ、スクールソーシャルワーカーマネージャーとしてのマネジメント力の向上を図る。 |

【参考】

- ※スクールソーシャルワーカーマネージャー…各学校においてスクールソーシャルワーカーの活動が効果的に機能するように2016年度より校務分掌にスクールソーシャルワーカーマネージャーを位置付け、スクールソーシャルワーカーのスケジュール管理や課題を抱える児童生徒の情報、校内ケース会議の日程調整等を行っている。

重点施策（2）時代の変化に対応した教育環境の整備

| | |
|--------|---|
| 具体的施策① | 老朽化した学校施設の現状や課題を調査・分析し、計画的・効果的な整備に取り組みます。 |
| 主な取組 | 小中学校整備保全事業（長寿命化改修） |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|-------------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 小中学校の長寿命化改修棟数（累積） | 校舎0棟 体育館0棟 | 校舎2棟 体育館2棟 | 校舎2棟 体育館1棟 | A |

| | |
|---------------|--|
| 取組状況 | 校舎2棟（舞鶴小北校舎・横瀬小中校舎）の長寿命化改修工事が11月に完了し、プレハブ校舎の改修を実施したうえで、引き続き校舎2棟（舞鶴小南校舎・横瀬小南校舎）の長寿命化改修工事に着手した。また、体育館（寒田小）の長寿命化改修工事は2月に完了した。併せて2020年度以降の長寿命化改修工事を施工する校舎（森岡小本校舎）及び体育館（舞鶴小・横瀬小）の長寿命化改修工事に係る設計を行った。 |
| 成 果 | 校舎（舞鶴小北校舎・横瀬小中校舎）の長寿命化改修により、今後40年間使用可能な建物として、給水管等のライフラインの更新や教室と廊下との間に可動式間仕切りを採用するなど、教育環境の改善を図ることができた。また、体育館（寒田小）の長寿命化改修により、ミーティングルームや防災倉庫を新たに増設するなど、防災面での機能強化を図ることができた。 |
| 課 題 | 全国的に広がりを見せている資材高騰や人材不足の影響により、本市においても工事の入札不調が続いており、今後の長寿命化改修工事計画の進捗に影響を及ぼす可能性がある。 |
| 今後の取組の 方向性 | 今後も長寿命化改修工事の実績を重ねながら「長寿命化改修に係る学校施設整備方針」を適時見直すとともに、教育的ニーズや各学校施設の状況に応じた改修を進め、「大分市教育施設整備保全計画」を着実に遂行する。また、長寿命化改修工事の整備手法として、従来手法だけでなく P F I *方式等民間活力の導入による整備手法についても検討を行う。 |

【参考】※P F I（Private Finance Initiative）…公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について、P F I手法で実施する。

○長寿命化改修事例

| | 校舎 | | |
|-----|---|--|---|
| | 外部 | 内部（教室） | 内部（廊下） |
| 改修前 |  |  |  |
| 改修後 |  |  |  |

| | |
|--------|--------------------|
| 具体的施策② | 学校施設環境の整備・充実に努めます。 |
| 主な取組 | 小中学校普通教室空調機整備事業 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|---------------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 小中学校教室の普通教室への空調機設置率 | 0% | 100% | 64% | A |

| | |
|-----------|--|
| 取組状況 | 小学校49校の普通教室への空調設備整備について、当初PFI※事業者からの提案では10月末までの施工スケジュールであったが、多方面から早期整備が強く望まれたことから、学校現場及びPFI事業者と綿密な工事計画の協議を行うことで、8月23日までに施工を完了し、2学期から全校において稼働した。また、空調機の適正な運用を行うため「空調機運用の手引」を作成し学校へ通知した。 |
| 成 果 | 小中学校の普通教室への空調設備整備が完了したことにより、夏季における児童生徒の集中力の向上や給食残渣の減少等につながった。また、空調機運用の手引の活用により、空調機の適正な運用を図ることができた。 |
| 課 題 | 普通教室への空調機設置が完了したことを受けて、今後は、特別教室等の未整備教室への整備が求められる。 |
| 今後の取組の方向性 | 特別教室等への空調設備整備について、設置教室の選定や整備手法について調査・検討を行う。 |

| | |
|--------|----------------|
| 具体的施策③ | 余裕教室※の活用を図ります。 |
| 主な取組 | 余裕教室の活用 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|---------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------|-----|
| 他に有効活用を行った教室数 | 育成クラブ 37室 防災備蓄 24室 地域開放 7室 | 育成クラブ 58室 防災備蓄 36室 地域開放 7室 | 増加 | A |

| | |
|-----------|--|
| 取組状況 | 学校の実情に応じて、余裕教室を少人数指導教室、特別活動教室等として効果的に活用する中で、教育活動の他に有効活用が可能な学校から、関係部局との調整の上、放課後等に適切な遊びと生活の場を提供するための「児童育成クラブ室」への転用を進めた。 |
| 成 果 | 余裕教室のうち4室を「児童育成クラブ」として転用し、放課後児童の生活の場として、よりよい環境を整備することができた。また、「防災備蓄倉庫」として引き続き36室、地域開放として7室を活用したことにより、地域防災の強化及び地域の活性化を図ることができた。 |
| 課 題 | 近年増加傾向にある特別支援学級の教室や英語教育のための特別教室の確保が求められているため、学校のニーズに応じた余裕教室の有効活用を図る必要がある。また、地域のコミュニティー活動等が可能な余裕教室の「地域開放」については、学校施設管理上の調整や実施のための施設整備が必要となる。 |
| 今後の取組の方向性 | 「児童育成クラブ室」、「防災備蓄倉庫」、「地域開放」への転用に加え、特別支援学級や英語教育のための特別教室としての活用など、引き続き学校の実情に応じた有効活用を進める。また、2019年9月の教育用パソコンの更新に伴うタブレット型端末の導入により、各学校のパソコン教室にあったパソコンが撤去されたことから、他の有効活用について検討を行う。 |

【参考】

※余裕教室…将来とも恒久的に余裕となると見込まれる普通教室。



<育成クラブへの活用>



<防災備蓄への活用>

| | |
|--------|---------------------|
| 具体的施策④ | 通学区域制度の弾力的な運用に努めます。 |
| 主な取組 | 通学区域制度の弾力的な運用 |

| | |
|-----------|--|
| 取組状況 | 住所地によって定められた指定校以外の学校に就学することを希望する児童生徒や保護者のニーズに応えるため、隣接校選択制*や小規模特認校制度*による入学を認めるほか、いじめや不登校など児童生徒に特別な事情がある場合には、学区外からの就学を許可するなど、通学区域制度の弾力的な運用に努めた。また、神崎小中学校の第1学年から第6学年までを新たに小規模特認校に指定した。 |
| 成果 | 2020年度入学者を対象とした隣接校選択制では、小学校36校に137名、中学校22校に194名、義務教育学校に11名の合計342名の申請があり、小学校110名、中学校142名、義務教育学校10名の合計262名の児童生徒が制度を利用し、通学の安全性や距離、各学校の特色等を考慮し、自ら就学する学校を選択できる機会を確保することができた。 また、小規模特認校制度を導入している上戸次小学校、神崎小学校、竹中中学校に加え、新たに導入した神崎小中学校(第1学年から第6学年)の4校で合計81名の児童生徒が制度を利用し、自然環境に恵まれる小規模校で豊かな人間性を培い、明るく伸び伸びとした教育を希望する児童生徒や保護者のニーズに応えることができた。 |
| 課題 | 受入れ定員の範囲内で児童生徒や保護者のニーズに対応するため、隣接校選択制、小規模特認校制度、学区外就学許可制度の周知・活用を図る。 |
| 今後の取組の方向性 | 指定校以外の学校への就学を希望する児童生徒や保護者が制度を活用できるよう、市報やホームページ等を通じて、引き続き周知を図るとともに、通学区域制度の弾力的な運用に努め、児童生徒や保護者のニーズに柔軟に対応する。 |

【参考】

- *隣接校選択制…児童生徒、保護者が、通学の安全性や通学距離、学校の特色等を考慮し、自ら就学する学校を選択できる機会を確保する制度。ただし、申請可能な学校は、住所地によって定められた指定校に隣接する学校。
- *小規模特認校制度…自然環境に恵まれる小規模校で、心身のすこやかな成長を図り、体力づくりを目指すとともに、自然に触れるなかで、豊かな人間性を培い、明るく伸び伸びとした教育を希望する保護者・児童生徒に一定の条件を付し、特別に入学・転学を認める制度。

| | |
|--------|----------------------------|
| 具体的施策⑤ | 地域の実情に応じた小中学校の適正配置に取り組みます。 |
| 主な取組 | 小中学校適正配置の実施 |

| | |
|------|--|
| 取組状況 | 大分西中学校区については、2019年4月に神崎小学校の複式学級が解消されたことにより、八幡小学校への統合を見直し、本計画における適正配置検討の対象から除くことを決定した。また、神崎小中学校(第1学年から第6学年)において小規模特認校制度を導入した。 |
| 成果 | 小規模特認校制度を導入している上戸次小学校、神崎小学校、竹中中学校に加え、新たに導入した神崎小中学校(第1学年から第6学年)においては、自然環境に恵まれた小規模校での豊かな体験活動等を通じ心身ともに健やかな成長を促す教育を希望する児童生徒や保護者のニーズに応えることができた。 |

| | |
|-----------|--|
| 課 題 | 竹中中学校区について、今後の児童生徒数の推計等を見極めながら、関係者との十分な意見交換を行う必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 現在及び将来の子どもたちにとってより豊かな教育環境を創造することを第一義に、引き続き関係者と十分に協議を行う中で、小中学校の適正配置を計画どおりに進めるとともに、本計画が2021年度までの計画であることから、次期計画策定の検討を進める。 |

【参考】

○大分市立小中学校適正配置基本計画に係る取組状況

| 優先順位 (実施時期) | 適正配置の対象6中学校区 | 取組状況 |
|------------------|--|--|
| 1 (2016年度頃まで) | 碩田中学校区 〈荷揚町小学校、中島小学校、住吉小学校〉 | 2017年4月 「碩田学園」開校 |
| 2 (2018年度頃まで) | 神崎中学校区 〈木佐上小学校、こうざき小学校、大志生木小学校〉 | 2018年4月 「神崎小中学校」開校 2019年4月 神崎小中学校（第1学年から第6学年）で小規模特認校制度を導入 |
| | 野津原中学校区 〈野津原東部小学校、野津原中部小学校、野津原西部小学校〉 | 2018年4月 「野津原小学校」開校 |
| 3 (2021年度頃まで) | 大分西中学校区 〈八幡小学校、神崎小学校〉 | 2019年5月 大分西中学校区を本計画における適正配置検討の対象から除くことを決定 |
| | 戸次中学校区 〈戸次小学校、上戸次小学校〉 | 2018年5月 戸次中学校区を本計画における適正配置検討の対象から除くことを決定 |
| | 竹中中学校区 〈竹中小学校、竹中中学校〉 | 2015年4月～2021年3月 竹中中学校で小規模特認校制度を試行的実施 |

| | |
|--------|-------------------------------|
| 具体的施策⑥ | 教職員の業務の効率化を図るため、校務の情報化を推進します。 |
| 主な取組 | 校務支援システムの安全な活用及び研修会の実施 |

| 指 標 | 2015年度 基準値 | 2019年度 実績値 | 2019年度 目標値 | 評 価 |
|--------------------|---------------|---------------|---------------|-----|
| 校務の情報化に関する研修の実施講座数 | 4講座 | 12講座 | 14講座 | B |

| | |
|------|---|
| 取組状況 | 「大分市立学校における働き方改革推進計画」の具体的な取組の一つである「教職員研修の見直し」を踏まえ、当初予定していた校務支援システムの活用に関する研修14講座のうち、2講座の精選を行い、12講座を実施し、校務の情報化を行った。 |
| 成 果 | 校務支援システムのグループウェア機能、児童生徒情報管理機能、保健機能、小学校での成績処理機能に加え、本年度運用を開始した中学校での成績処理機能の利用に係る研修を新設し、基本設定や実際の入力方法等について、画面確認や実際に操作を行うことで、校務支援システムの使用方法等に関する理解が深まり、業務の効率化を進めることにつながった。 |

| | |
|-----------|---|
| 課 題 | 引き続き、「大分市立学校における働き方改革推進計画」の具体的な取組を踏まえるとともに、教育の情報化や教員のニーズ等に応じ、講座の精選や新設をはじめ、内容の工夫改善を図ることが必要である。また、校務支援システムのグループウェア機能、児童生徒情報管理機能、成績処理機能、保健機能等、これまでに運用を開始した各種機能を教職員一人一人が十分に活用できるよう、特に新規採用教職員、他市町村から異動してきた教職員等を対象に、効果的な研修を行う必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 校務支援システムの仕組みや操作、効率化につながる活用方法等について周知を図るため、マニュアルの作成や遠隔研修の実施等、研修内容や方法を検討するとともに、新規採用教職員、他市町村から異動してきた教職員等を対象にした研修を通して、更なる業務の効率化や情報の共有化に向け、適切かつ効果的な校務支援システムの活用を図る。 |

| | |
|--------|---------------------------------|
| 具体的施策⑦ | 学校図書館の整備・充実を図り、子どもの読書活動を推進します。 |
| 主な取組 | 各学校において児童生徒が主体的・意欲的に取り組む読書活動の推進 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|--|------------------------|----------------------|--------------------|-----|
| 学校図書館における児童生徒一人当たりの年間平均貸出冊数（小学校 80 冊・中学校 10 冊）達成校の割合 | 小学校 82.7% 中学校 48.1% | 小学校90.7% 中学校74.1% | 小学校 90% 中学校 60% | A |

| | |
|-----------|---|
| 取組状況 | 学校図書館支援員※を60名配置する中、学校図書館支援員に対する年3回の研修会を実施し、「読書センター」としての学校図書館の環境整備の充実に向け、ポップづくりの講師を招聘するなど、支援員一人一人の資質の向上を図った。また、司書教諭及び図書館担当教諭等には、子どもの発達の段階に応じた読書指導について紹介するとともに、「学習・情報センター」としての機能を生かし言語活動や探究活動を充実させるため、図書館教育推進校等の授業での図書館活用事例の紹介や、講師を招聘し学校図書館を活用した調べ学習の方法についての実践的な研修を行った。さらに図書館教育推進校等の取組について、大分市教育センターのホームページに掲載した。 |
| 成 果 | 図書館担当教諭等と学校図書館支援員の連携の下、季節に応じた掲示やポップの作成など読書環境の整備が充実し、児童生徒の読書意欲を高めることができた。また、保護者ボランティアや学校図書館支援員による読み聞かせ、ビブリオバトル※や児童生徒によるポップの作成等、本に興味をもつための取組の充実につなげることができた。 |
| 課 題 | 読書量の増加など「読書センター」としての機能は一定の成果が見られるものの、小学校における達成校の割合は、昨年度の94.4%から減少していることから、主体的・意欲的な読書活動や学習活動の充実に向けて、授業での図書館活用、調べ学習等を通じた自主的・自発的な学習の推進や情報の収集・選択・活用能力を育成する必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 読書量だけではなく、質の向上を図るとともに、児童生徒の読書活動や学習活動をより主体的・意欲的なものとするため、図書館を授業での調べ学習の場として活用することや図書館教諭等を対象とした研修内容を見直すなど、学校図書館の活性化に向けた取組を推進し、「読書センター」としての機能だけではなく、「学習・情報センター」としての機能の充実を目指す。 |

【参考】

※学校図書館支援員…各学校において、校長の指揮監督のもと、図書館担当者教諭や司書教諭等を補助し、教職員と連携して、子どもの読書活動推進のために必要な業務を行う職員。

※ビブリオバトル…参加者がそれぞれおすすめの本1冊を持ち寄り、決められた時間内で本の紹介をし合うコミュニケーションゲーム。「どの本が一番読みたくなったか」を基準として聴衆が投票を行い、最多投票本を選ぶ。

重点施策（3）教職員の指導力の向上

| | |
|--------|---|
| 具体的施策① | 各種調査・研究，教職員研修及び教育諸情報の収集・発信等の広範な機能の整備・充実に努めます。 |
| 主な取組 | ポータルサイト（T-LABO [※] ）の充実 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|-----------------|-------------------------------|----------------|----------------|-----|
| T-LABOへの年間アクセス数 | 0件 [2016 (H28) 年度 運用開始] | 21,858件 | 19,200件 | A |

| | |
|---------------|---|
| 取組状況 | 新学習指導要領の全面实施に対応するため，小学校外国語科や中学校道徳科等に関する授業動画を7本，指導技術・指導方法のポイント等を内容とする動画を65本作製し，累計で315本配信した。また，動画の配信に合わせ，内容等を紹介する「T-LABO」通信を発行し，周知に努めた。 |
| 成 果 | 「T-LABO」通信の発行に加え，初任者研修等，各種研修の中で閲覧するなど広く周知したことで，年間アクセス数は，昨年度の16,000件から21,858件に増加し，本市教職員の実践の共有や若手教職員等への指導技術の伝承等につながった。 |
| 課 題 | 新学習指導要領の全面实施に伴い，教職員の課題解決につながる実践例等を動画で配信するとともに，教職員のニーズに応えるための教育諸情報の発信を行う必要がある。 |
| 今後の取組の 方向性 | 校内研修等で行った授業の学習指導案や研修資料等が閲覧できるページを新たに作成するなど，コンテンツのリニューアルを図り，本市教職員が日常の実践で活用できるようにする。また，新たに導入されるプログラミング教育に関する授業実践等の動画を配信し，本市教職員が互いの実践を学び合う機会につなげるなど，授業等への活用を促していく。 |

【参考】

※T-LABO…大分市教育センターホームページ内の本市教職員の専用ページ。「Teachers' Laboratory」の略。

○T-LABO動画等配信内容（※2020年3月末時点）

◆教職員の優れた指導「実践きらり！」 【27本を配信中】

…指導教諭や学力向上支援教員等の授業実践を動画で配信する。



【小学校5年 外国語活動「『慣れ親しみ』を重視した授業展開】



【中学校1年 社会地理分野「南アメリカ州】

◆わかる授業「ワンポイント指導」 【288本を配信中】

…子どものおぼつかさを解消するための各教科の指導のワンポイントを動画等で配信する。



【小学校6年 算数「線対称の導入『あるなしクイズ』】



【中学校全学年 美術「自画像を描くポイント】

| | |
|--------|---|
| 具体的施策② | 教職員の職務遂行に必要な知識・技能の習得及び実践的指導力の向上を図る研修の充実に努めます。 |
| 主な取組 | 教職員研修の充実 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|------------------------------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 教職員研修を受講し、研修した内容をその後の指導に活用した教職員の割合 | 82% | 74% | 90% | B |

| | |
|-----------|--|
| 取組状況 | 新学習指導要領の全面実施に向けて、教科指導や組織マネジメント等、教職経験や職務内容に応じた研修を充実させるとともに、研修内容や方法の見直し・改善を行い、効果的な教職員研修を116講座実施した。また、本市教職員の授業力向上を図るため、大分大学と連携し、「授業力自己評価表」を作成した。 |
| 成 果 | 新学習指導要領で新たに導入される小学校外国語科やプログラミング教育等に対応した研修講座を新設し、教職員の課題やニーズに応じた研修を行った結果、「研修内容をその後の指導に活用した」及び「今後活用する予定」と答えた教職員を合わせると、全体の99%となっており、研修の充実につながった。 |
| 課 題 | 2019年度に実施した研修については、2020年度（小学校）、2021年度（中学校）に順次全面実施となる新学習指導要領に関連する内容を一部含むことから、受講者によっては「研修した内容をその後の指導に活用した」と回答するに至らない場合があり、「今後活用する予定」と回答した教職員の割合が25%であった。新学習指導要領が全面実施となる2020年度以降については、若手教職員の増加等も踏まえ、研修後の活用につながるより実践的な教職員研修を継続して実施する必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 新学習指導要領の全面実施を踏まえ、引き続き研修内容を工夫するとともに、研修に応じて、経験年数や校種等を考慮したグループ編成や「授業力自己評価表」の活用など、研修方法の見直し・改善を行い、教職員の実践的指導力の向上を図る教職員研修を充実させる。 |

| | |
|--------|---|
| 具体的施策③ | 教職員一人ひとりの自発的・主体的な研修意欲に基づいた研修環境を充実させ、学び続ける教職員の支援に努めます。 |
| 主な取組 | 放課後講座の充実 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|------------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 放課後講座の延べ受講者数（年間） | 384人 | 610人 | 600人 | A |

| | |
|-----------|--|
| 取組状況 | 新学習指導要領に対応した内容の講座「授業力向上セミナー」を新設するなど、幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校の教職員を対象に計19セミナー82講座の放課後講座を行い、学び続ける教職員の支援に努めた。 |
| 成 果 | 校務用ネットワークや教育センターホームページ等で定期的に講座情報や内容を発信するなど広報活動に努めたことで、610人の教職員が受講した。また、受講者一人一人の課題やニーズに応える講座を開催した結果、全ての受講者が高い満足度を伴う講座となった。 |
| 課 題 | 引き続き、学級経営や教科指導の基礎的な内容の講座を充実させるとともに、新たな教育課題や教職員のニーズに応じた講座となるよう講座内容の工夫改善を行う必要がある。また、教職員が受講しやすい体制を作る必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 新たに導入されるプログラミング教育や教職員の働き方改革のための時間の有効活用等に関する講座を新設するとともに、教職員が受講する校外研修の日に合わせて、指導技術や学級経営等、若手教職員向けの講座を充実するなど、引き続き教職員が受講しやすい体制を作る。 |

重点施策（４）地域と連携した取組の推進

| | |
|--------|-------------------------------------|
| 具体的施策① | 地域人材を活用し、学校と地域が一体となった多様な教育活動を推進します。 |
| 主な取組 | 生き生き学習サポート事業等による地域人材の活用 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 地域人材の活用延べ人数（年間） | 1,382人 | 1,180人 | 1,900人 | C |

| | |
|-----------|--|
| 取組状況 | 児童生徒の学習意欲を喚起し、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育むため、地域の歴史や環境、農作物の栽培の他、新学習指導要領の全面実施を見据えた伝統文化、防災教育、英語教育等に関する専門的な知識や技能、豊富な経験を有する地域人材を各学校において活用する「生き生き学習サポート事業*」を実施した。実施に当たっては、学校運営協議会委員等による紹介を通じ人材バンクの充実を図り、学校と地域が一体となった特色ある教育活動を推進した。 |
| 成 果 | 各学校においては、「生き生き学習サポート事業」を活用し、田植えや稲刈りなどの農業体験、昔の遊びや生活体験、茶道や華道、短歌や俳句作り、和楽器の体験や鑑賞などの伝統文化体験、防災マップづくりなどの防災教育、国際理解を目的として、専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する延べ1,180人の地域人材をゲストティーチャーとして活用し、専門的な指導や多様な体験活動を行うなど、学校の特色ある教育の充実につなげることができた。 |
| 課 題 | 「生き生き学習サポート事業」を活用した学校は、小学校が41校（74.5%）、中学校が7校（24.1%）であり、その他ボランティアを含めても、学校により取組に差が生じていることから、地域人材の活用に係る理解を促進する必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 「生き生き学習サポート事業」において地域人材を活用することの意義等の理解を促進し、多様な学習活動を推進していくよう指導していく。また、学校運営協議会制度等を一層活用する中で、専門的な知識・経験を有する地域人材の確保を行うとともに、地域人材を活用した教育活動において、各教科や総合的な学習の時間等との関連を図る。 |

| | |
|--------|--|
| 具体的施策② | 学校評議員制度*や学校運営協議会制度*を活用し、地域とともにある学校づくりを推進します。 |
| 主な取組 | 学校評議員制度・学校運営協議会制度の活用 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 学校運営協議会の設置校（累積） | 5校 | 39校 | 30校 | A |

| | |
|------|--|
| 取組状況 | 学校や地域の実情に応じて段階的に学校運営協議会を設置する中、次年度に学校運営協議会を設置する学校や地域に対して、学校運営協議会制度の意義や組織編成の仕方等についての説明や、既に設置している学校及び新たに小中合同による開催を行った学校の取組状況や成果等の情報提供を行うなど、学校や地域の実情を踏まえながら、計画的に学校評議員制度から学校運営協議会制度に移行するよう支援を行った。また、学校評議員と学校運営協議会委員を対象とした年2回の学校運営協議会委員等研修会において、大分市学校教育指導方針や学校運営協議会制度の趣旨や概要について説明し、周知を図るとともに、学校運営協議会委員や学校評議員が教育に関する様々な情報交換を行った。さらに、学校からの要請により、指導主事等が学校運営協議会等に参加し、「地域とともにある学校づくり」を推進するため、指導・助言を行った。 |
|------|--|

| | |
|-----------|--|
| 成 果 | 前年度から新たに15校が学校運営協議会を設置し、市内39校において学校運営協議会を設置するとともに、未設置校においても、学校評議員会の中で学校運営協議会への円滑な移行について協議するなど、計画的・段階的な取組を進めることができた。学校運営協議会設置校では、学校と地域が情報を共有し、各学校の教育目標の実現に向け、協力方法や支援策を熟議することで、地域人材の効果的な活用、学校行事への地域の協力、地域行事への子どもの参加等、学校と地域の連携・協働による取組が増加し、校長がリーダーシップを発揮する中、学校と地域住民等との相互の信頼関係を深め、地域住民等による学校運営への参画を促進することができた。 |
| 課 題 | 市内全小中学校が学校運営協議会制度へ円滑に移行するため、教職員や地域住民に対して学校運営協議会制度の趣旨に対する理解を深め、機運を醸成するとともに、学校運営協議会委員の人材確保や組織編成などの条件整備を支援する必要がある。新たに学校運営協議会を設置した学校については、学校運営の改善の取組や学校運営への参画を促進するために、他の学校における様々な取組を参考にしながら、学校運営協議会制度の意義について教職員や学校運営協議会委員の理解を深める必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 学校の実情に応じて段階的に学校運営協議会を設置する中で、2020年度は7校において設置し、地域住民等の学校運営への参画を促進する。未設置校に対しては、2024年度までに全校配置を目標としていることから、今後の学校運営協議会の設置年度（予定）を把握する。また、学校運営協議会委員等研修の際に、設置校の取組事例、人員確保や組織編成、小中合同による設置を紹介するなど、学校運営協議会制度への円滑な移行に向けた支援を行うとともに、新たに設置した学校や要請のあった学校に対しては、他校の取組の紹介、他市の最新の実践報告を情報提供するなど、学校運営協議会制度の効果的な活用に努める。 |

【参考】

※学校評議員制度…保護者や地域住民等が学校運営に参画することを可能とする制度。校長の求めに応じて学校運営に関する意見を述べるができる。

※学校運営協議会制度…学校運営の改善の取組をさらに一步進めるものとして、保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって、学校の運営に参画することを可能とする制度。校長が作成する学校運営の基本的な方針について承認を行うことや、学校運営全般について教育委員会や校長に意見を述べる、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができる。

| | |
|--------|---------------------------------------|
| 具体的施策③ | 学校や地域における、児童生徒のボランティア活動への積極的な参加を進めます。 |
| 主な取組 | ボランティア活動の推進 |

| 指 標 | 2015年度 基準値 | 2019年度 実績値 | 2019年度 目標値 | 評 価 |
|-----------------|---------------|---------------|---------------|-----|
| ボランティア活動の実施校の割合 | 64% | 80.7% | 80% | A |

| | |
|-----------|--|
| 取組状況 | 各種研修会等を通じて、地域と連携したボランティア活動に取り組んでいる学校の実践を紹介するなど、児童生徒のボランティア活動への積極的な参加を促した。各学校においては、保護者や地域住民と連携の下、児童生徒が地域の公園、河川等の清掃活動や花植え活動等に参加したり、地域の高齢者福祉施設に慰問し、高齢者との交流活動を行ったりするなど、学校や地域の実情に応じたボランティア活動を行った。 |
| 成 果 | 学校運営協議会の活用や地域にある福祉施設、自治会等の協力により、ボランティア活動の実施校の割合は、2018年度の79.5%から80.7%に上昇し、児童生徒のボランティア活動に対する意識を高めるとともに、進んで他に奉仕し、共によりよい集団生活や地域の一員として社会生活を築いていこうとする態度の育成を図ることができた。 |
| 課 題 | ボランティア活動を効果的に実施するため、学校運営協議会等の積極的な活用を含め、地域との連携を進めるとともに、児童生徒が主体的に活動できるよう、児童会や生徒会によるボランティア活動を推進する必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 学校運営協議会等を積極的に活用し、学校、保護者、地域住民がボランティア活動の意義を共通理解するとともに、地域行事と合わせたボランティア活動や小中合同で行うボランティア活動など、児童生徒が主体的に地域におけるボランティア活動に参加することができるよう、学校や地域の実情に応じたボランティア活動の充実を図る。 |

| | |
|--------|--|
| 具体的施策④ | 子どもたちの生命に関わる犯罪や児童虐待等の未然防止，発生時の適切な対応等，危機管理体制の構築に努めます。 |
| 主な取組 | 危機管理体制の強化 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|--------------------------------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 児童虐待防止研修に参加した延べ受講者数 [☆] の割合 | 31.7% | 68.9% | 50% | A |

| | |
|-----------|---|
| 取組状況 | 8月に佐賀県DV総合対策センター所長に依頼し、「DV被害の現状と教育関係者に求められる対応の在り方」について講義を行うとともに，愛着の問題を抱える事例を基に児童虐待への対応について演習・協議を行った。また，児童相談所への児童虐待相談件数が年々増加している状況等を踏まえ，日常観察や教育相談，スクールソーシャルワーカーの活用等に加え，児童虐待対応に係る校内研修を実施することにより，虐待の未然防止，早期発見，早期対応及び組織的な対応に努めるよう，各学校に指導を行った。 |
| 成 果 | 児童虐待防止研修に参加した延べ受講者数は1,201名（2019年度137名）であり，その割合は，昨年度の61.0%から68.9%に向上した。研修後のアンケートでは，「見えないところでDV被害や児童虐待が起きているので，子どもに普段と異なった様子がないか，アンテナを高く張って観察していきたい。」，「面前DVや児童虐待の被害にあった子どもの心の回復に対して有効な取組は，穏やかで望ましい人間関係を構築できる学級づくりであると実感した。」，「初期段階のアセスメントのポイントやケース会議の方向性，幼小中の連携，関係機関との連携等について大変参考になった。」などの感想があり，児童虐待の早期発見，早期対応等について，理解を深めることができた。また，スクールソーシャルワーカー等の活用や児童虐待対応に係る校内研修の実施により，児童虐待の組織的な対応等につなげることができた。 |
| 課 題 | 子どもを取り巻く環境は年々変化し，より複雑で厳しさを増している状況が見られる。全国的に児童虐待に関する痛ましい事件が後を絶えず，大きな社会問題となっていることから，子どもと保護者双方への支援，関係機関等との連携を一層図るなど，学校における組織対応の体制強化が必要となる。 |
| 今後の取組の方向性 | 児童虐待はどこの家庭でもどの子にも起こり得ることであるという危機感のもとに，複眼的な視点をもって対応することや発見した場合を想定して対応策を考えるなど，具体的な演習や協議等を通し，教職員の理解を深め，対応力の一層の向上を図る。また，スクールソーシャルワーカー等を効果的に活用する中，子ども家庭支援センターや児童相談所など福祉等の関係機関との連携をより一層強化し，児童虐待の未然防止，早期発見，早期対応及び組織的な対応の充実を図る。 |

【参考】

☆2010(H22)年度からの延べ受講者数。

| | |
|--------|--|
| 具体的施策⑤ | 個別の課題を抱える児童生徒の立ち直りや社会的自立に向けて，関係機関等と連携・協力し，児童生徒とその家庭を支援します。 |
| 主な取組 | 関係機関等との連携・協力 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|--|----------------|----------------|----------------|-----|
| スクールソーシャルワーカーが関わり支援したことによる好転率 [☆] | 71.2% | 65.6% | 80% | B |

| | |
|------|---|
| 取組状況 | 子ども家庭支援センターの職員を兼務する主任スクールソーシャルワーカーを1名増員し，教育センター及び子ども家庭支援センターに配置することにより，福祉部門との連携強化を図った。また，学校配置のスクールソーシャルワーカーを2名増員し，配置校の枠組みを見直すとともに，対応事案件数の多い校区を複数配置とする中で，学校配置のスクールソーシャルワーカーに対して，主任スクールソーシャルワーカーが計画的に学校巡回や関係機関等への同行をするなど，直接指導・支援を行った。 |
|------|---|

| | |
|-----------|---|
| 成 果 | 児童生徒の不登校、発達障がい、家庭環境等の相談が多く、子ども家庭支援センターや児童相談所等の福祉の関係機関に2,697件、病院や療育機関等の保健・医療の関係機関に1,221件と各関係機関との連携が深まり、好転件数は、2015年度の728件から1,836件と約2.52倍に増加した。不登校の要因が多岐にわたる事案が年々増加する中、子ども家庭支援センター等、各関係機関と連携を図り、より多くの児童生徒等の課題に対する早期発見、早期支援を行った結果、好転率は、2015年度基準値と比較して減少しているものの、昨年度の64.5%から65.6%に上昇した。 |
| 課 題 | 虐待、子どもの貧困等、迅速で適切な対応が求められる事案が増加していることから、主任スクールソーシャルワーカーを中心としたエリア体制の強化や福祉部門と連携した組織的な対応が必要である。また、全校配置による対応事案件数の増加に加え、長期化した不登校の対応等については、年度内に解決することが困難なケースが増加しており、好転率が目標値に達していないことから、困難事案に対するより高い専門性と組織的な対応が求められている。 |
| 今後の取組の方向性 | 市内の中央、東部、西部の3つの各エリアに配置している主任スクールソーシャルワーカーを統括し、高い専門性を有する「統括スクールソーシャルワーカー」を新たに教育センターに配置することにより、エリア間における情報の共有や課題解決に向けた取組を一元化し、組織的な対応の強化を図る。 |

【参考】 ☆好転率…対応した事案のうち「解決」「好転」した割合。

○ 7年間（2013年度～2019年度）の事業実績

| | 配置校数 | SSW 配置 人数 | 対応事案件数 | 相談等対応延べ件数 | SSW 1人当たりの 相談等対応延べ件数 | 好転件数 | 生徒指導上の 課題の解決 好転率 |
|--------|------|-----------------|--------|-----------|-------------------------|--------|------------------------|
| 2013年度 | 9校 | 3人 | 438件 | 2,441件 | 814件 | 285件 | 65.1% |
| 2014年度 | 9校 | 3人 | 506件 | 2,929件 | 976件 | 410件 | 81% |
| 2015年度 | 17校 | 5人 | 1,022件 | 9,472件 | 1,894件 | 728件 | 71.2% |
| 2016年度 | 51校 | 15人 | 3,273件 | 30,497件 | 2,033件 | 1,786件 | 54.6% |
| 2017年度 | 63校 | 20人 | 3,538件 | 46,981件 | 2,349件 | 2,051件 | 58% |
| 2018年度 | 全校 | 26人 | 2,966件 | 59,033件 | 2,683件 | 1,912件 | 64.5% |
| 2019年度 | 全校 | 29人 | 2,798件 | 74,541件 | 3,106件 | 1,836件 | 65.6% |

※2019年度の「相談等対応延べ件数」については、学校配置の嘱託職員スクールソーシャルワーカー24名分の件数

| | |
|--------|---------------------------------------|
| 具体的施策⑥ | 教職員研修や学校の教育活動における学習支援など、大学との連携を推進します。 |
| 主な取組 | 地元大学の学生による教育支援 |

| | |
|-----------|--|
| 取組状況 | 本市教育委員会と大分大学教育学部との連携の下、大分大学の学生を市立の幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校からの支援要請に応じて派遣する「まなびんぐサポート」事業の実施により、2019年度は、要請のあった学校（園）のうち、小学校9校に16名、中学校1校に3名、義務教育学校1校に1名、計11校に20名の学生を派遣し、児童生徒の学習支援や教員の教育活動の補助等を行った。 |
| 成 果 | 派遣した学校において、学生が児童生徒の学習支援、給食・清掃指導の補助、教材教具の作成等、様々な教育支援を行うことで教育活動の充実及び活性化が図られた。また、養成段階の学生が実際に学校現場で児童生徒への具体的な関わり方や指導技術等について体験的に学ぶ機会となった。 |
| 課 題 | 参加学生の減少等により、希望する全ての学校（園）には学生を派遣できていない状況となっていることから、学校と大学にとって互恵性のある「まなびんぐサポート」事業を今後も円滑に実施できるよう、その在り方等について見直しが必要である。 |
| 今後の取組の方向性 | 大分大学教育学部と連携し、教員の資質能力の向上及び教員養成教育等の充実を図ること等を目的に開催する「大分市現職教員教育等連携推進協議会」において、「まなびんぐサポート事業」に係る学生の募集方法や教育支援の内容等、当事業の課題解決に向け検討する。 |

基本方針3 社会教育の推進と生涯学習の振興

重点施策(1) 生涯学習支援体制の充実

| | |
|--------|---------------------------------|
| 具体的施策① | 関係機関等と連携し、生涯学習推進組織のさらなる充実を図ります。 |
| 主な取組 | 社会教育団体との連携強化 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|--------------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 大分市社会教育振興大会*の参加団体数 | 12団体 | 78団体 | 16団体 | A |

| | |
|---------------|--|
| 取組状況 | 社会教育の振興及び青少年の健全育成に向け、2018年度まで「大分市社会教育振興大会」として実施されてきた大会に、「青少年の意見発表」や「様々な年代が交流できる活動」を加え、新たに「第1回大分市青少年『夢ふれあい』交流集会・大分市社会教育振興大会*」として11月にコンパルホール文化ホールで開催し、オープニングアトラクション、表彰、ステージ発表、交流会等を実施した。 |
| 成 果 | 「青少年の意見発表」や「様々な年代が交流できる活動」等を取り入れるとともに、社会教育関係者に加え、各地区・校区の青少年健全育成協議会等に対する積極的な参加の働きかけを行ったことにより、参加団体数は2018年度の31団体から78団体となった。約400名が参加する中、「ステージ発表」や「交流会」等を通じて、各団体が相互の活動を理解し、青少年に対する支援を共通の目的として、連携・協力するための機運を高めることができた。 |
| 課 題 | 参加者の感想には、このような大会を「もっと多くの方々に見てもらいたい。」「大人だけでなく小中学生にも見て欲しい。」との意見もあり、より多くの参加者を受け入れられるよう、参加団体や会場の選定を工夫する必要がある。 |
| 今後の取組の 方向性 | 2019年度を上回る500名以上の参加者を受け入れられるよう、2020年度の会場をJ:COM ホルトホール大分の大ホールで開催し、出演団体や発表者の選定に取り組む。また、大分市社会教育関係団体連絡協議会との連携をさらに深めるとともに、新たな参加団体を検討し、さらなるネットワークの拡大を図る。 |

【参考】

*大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会…市内の社会教育関係者や青少年の健全育成に関わる方々が一堂に会し、大分市の社会教育の振興と青少年の健全育成に対する意識の高揚を図る大会

<第1回大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会>

○参加団体(団体)

大分市子ども会育成連絡協議会(1) 大分海洋少年団(1) 大分市地域婦人団体連合会(1)
大分市生活学校連絡協議会(1) 大分市PTA連合会(1) 「小さな親切」運動大分市支部(1)
大分市老人クラブ連合会(1) 大分市読書グループ連絡協議会(1) 地区社会教育関係団体連絡協議会(13)
青少年健全育成協議会(57)

○参加者アンケート

- ・大分市の社会教育の広がりを実感できたように思います。
- ・社会教育関係団体やいろんな団体との交流ができた。
- ・他の団体の活動内容や取組がよく理解できた。
- ・オープニングアトラクションや発表の内容が素晴らしかった。
- ・小さな力でも何か青少年の力になれる様に考えていきたい。
- ・大分市の社会教育について多くの人々が努力している姿を知った。
- ・この取組を広げていけるとより素晴らしい大分になる。
- ・子どもから大人までもっと参加者の皆さんが多くなるとよい。
- ・大人だけではなくてぜひ、小中学生にも見て欲しいと思った。



<第1回大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会>

| | |
|--------|--|
| 具体的施策② | 地区公民館等の社会教育施設のソフト・ハード面の充実を図り，利用者の利便性向上に努めます。 |
| 主な取組 | 社会教育施設のソフト・ハード面の充実 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|---------------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 「のつはる少年自然の家」の年間利用者数 | 20,856人 | 21,256人 | 22,500人 | A |

| | |
|-----------|--|
| 取組状況 | 利用者の利便性を向上させ，より多くの利用者を受け入れるため，野外炊飯場の設置準備，外壁改修等を計画的に行い，施設の機能強化を図った。また，スポーツ少年団の参加促進に向けた広報をはじめ，中学校の利用促進に向け，計画的な学校訪問や養護教諭部会における活動内容の紹介を行うとともに，新たな取組として，被災体験者の講話，災害時の食事体験，避難所宿泊体験を取り入れた防災体験に関するプログラムの開発やポイントラリー等の野外活動プログラムの改善を図った。なお，3月3日以降については，新型コロナウイルス感染拡大防止のため，休館した。 |
| 成 果 | ソフト・ハード面の充実をはじめ，広報活動の充実により，スポーツ少年団の利用が200人増加し，年間利用者数は21,256人（3月の予約者数を含めた場合22,678人）であった。また，中学校の利用促進に向けた取組により，2020年度利用予定中学校数を4校から11校へ増やすことができた。 |
| 課 題 | 新型コロナウイルス感染拡大防止に対応した施設運営を検討するとともに，中学校の利用促進に向けた新たなプログラムによる活動内容を検証する必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため，状況を見極めた上で，グラウンドや体育館等の一部の施設利用や可能な主催事業から実施するなど，工夫しながら運営する。また，魅力ある主催事業の実施と計画的な施設改修等により，利用者の再利用促進と利便性の向上を図り，施設利用者の増加に努める。さらに，中学校が利用する際に，より多くの学校が安心して防災体験事業を選択できるよう，学校を訪問し，事業内容についての事前説明を丁寧に行うとともに，事業実施後は，活動内容を検証し，次年度へ向けたプログラム等の改良を実施する。 |

【参考】

○月別利用者数

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|--------------|--------------------|
| 2019年度 | 2,439 | 1,875 | 3,539 | 1,789 | 2,101 | 2,348 | 2,572 | 2,705 | 1,335 | 413 | 140 | — (1,422) | 21,256 (22,678) |



< 野外活動（登山） >

| | |
|--------|---|
| 具体的施策③ | 生涯学習に関する情報を一元化し、効率的・効果的な生涯学習情報の提供に努めます。 |
| 主な取組 | 生涯学習ポータルサイト「まなびのガイド」※の充実 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|------------------------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 生涯学習ポータルサイト「まなびのガイド」の年間アクセス数 | 107,801件 | 141,121件 | 135,000件 | A |

| | |
|-----------|---|
| 取組状況 | 各施設の更新担当者に対し、操作研修会の実施や各施設に出向いての個別操作指導を行うなど、担当者の操作習熟度の向上を図ることで、サイトの更新頻度を高めた。また、市内の学習スペース情報等、市民ニーズに即した情報の発信や、地区公民館の教室・講座情報の案内チラシ等への2次元コードの掲載など、サイトの認知度向上に努めた。 |
| 成 果 | 操作習熟度向上の取組を通して、新着情報の月平均更新回数は、約4.9回（2018年度約3.6回）に増え、アクセス数も約8,900件増加し、効率的・効果的な生涯学習情報の提供ができた。 |
| 課 題 | アクセス数は年々増加しており、今後も利用者の拡大に向け、サイトの認知度向上を更に図る必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 社会教育施設と連携し、従来の案内チラシに加え、市民向け教室・講座の際の配布物等にもサイトの案内情報の掲載を行うなど、広報媒体を増やすことでサイトの認知度向上に努め、利用者の拡大を図る。 |

【参考】

※「まなびのガイド」…市内の生涯学習に関する情報を手軽に収集できるポータルサイト。

| | |
|--------|---------------------------|
| 具体的施策④ | 読書活動を支援するため、環境整備の充実に努めます。 |
| 主な取組 | 読書習慣の形成に向けての支援 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|------------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 市民一人当たりの年間図書貸出冊数 | 2.9冊 | 2.9冊 | 4.8冊 | C |

| | |
|------|--|
| 取組状況 | 利用者の増加に向けた取組として、大人向けの図書館広報誌の発行や子ども向けホームページの開設、図書館外周壁の広報看板設置、関連部署との連携による広報の充実、多様な利用者ニーズに応えるための図書関連ビデオやバリアフリー映画の上映会等のイベントの充実等を行った。また、市内全域における利用者の利便性の向上を図るため、分館・地区公民館等図書室への訪問指導等により、環境整備や図書の除籍・入替え等、図書室の活性化を行うとともに、学校図書館支援として団体貸出の推進や家読ノート※を市内全小学1年生に加え、地区公民館の近隣4校と図書館教育推進校2校の中学1年生にも配布することで読書活動の促進を図った。さらに、先進地の館長による講演会の実施により、滞在型図書館を目指すための調査研究を行った。なお、3月3日以降については、蔵書点検及び新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館したが、インターネット予約貸出は引き続き行った。 |
| 成 果 | 広報活動を充実させ、雑誌の貸出や校区公民館でも本の受取や返却が可能であることを周知することで、利用者の利便性を向上させることができた。また、分館・地区公民館等図書室の活性化に加え、学校支援に努めたことで団体貸出や地区公民館等図書室の貸出冊数増加につなげることができた。 |

| | |
|------------------|--|
| 課 題 | 市民一人当たりの年間貸出冊数の増加に向けた取組の工夫や利用者の利便性の向上を図ってきたものの、目標値の達成には及ばないことから、今後も引き続き、貸出冊数の増加に向けた取組を継続することはもとより、図書館は本を借りたり読書をしたりする場所だけではなく、課題解決や情報発信・情報共有の場を提供するところであること等を踏まえ、様々な利用の可能性があることを発信する中で、滞在型・参加型の図書館を目指し、より一層利用者のニーズに応えた事業や読書環境の整備を行う必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 継続して利用者への読書活動の支援や読書環境の整備を推進するとともに、貸出しだけでなく課題解決や集いの場としての図書館の役割を果たすため、様々な意見を参考にしながら魅力的な事業の充実や居場所としての図書館の在り方を継続して研究し、滞在型・参加型の図書館を目指して利用者数の増加につなげていく。 |

【参考】※家読ノート…読書後の感想を記録するノート。保護者欄を設け、コミュニケーションツールとして活用できる。

○貸出冊数及び利用者数

| 年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 貸出冊数 | 1,402,027 | 1,403,038 | 1,405,628 | 1,431,938 | 1,399,886 |
| 利用者数 | 999,942 | 961,169 | 970,512 | 994,056 | 950,065 |

重点施策（2）学習機会や内容の充実

| | |
|--------|---|
| 具体的施策① | 家庭教育の推進や、男女共同参画社会の推進など現代的課題の解決に向けた学習機会の充実を図ります。 |
| 主な取組 | 家庭教育支援事業の推進 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|--------------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 地区公民館における家庭教育支援講座数 | 80講座 | 88講座 | 86講座 | A |

| | |
|-----------|--|
| 取組状況 | 地域の特色に応じた体験活動を通して、親子の絆や家庭の在り方について考える場を提供する「家庭の日推進事業」の段階的な拡大を目指し、新たに3地区公民館（野津原・大分西部・坂ノ市）で事業を開始し、事業内容について公民館の担当者との連携を図りながら、地域の特色に応じた活動を実施することができた。また、「乳幼児家庭教育学級」「子育ての集い」や「ボランティア養成講座」等、地域の特色やニーズに応じた家庭教育支援講座を地区公民館ごとに実施した。 |
| 成 果 | 新たに3地区を加え、計8地区公民館で実施した「家庭の日推進事業」や各地区のニーズに応じた家庭教育を支援する各種講座において、地域の子育て支援者を紹介する場を設けたり、子育て支援者との交流を取り入れたりするなど、地域におけるネットワークづくりを推進することができた。 |
| 課 題 | 「家庭の日推進事業」において、地域の子育て支援者やPTA等との連携による実行委員会組織を活性化させるとともに、全13地区公民館での実施に向けた取組を段階的に進める必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 全13地区公民館での実施に向けて、「家庭の日推進事業」を今後も段階的に拡大するなど、地域の子育て支援者やPTA等との連携を図り、地域におけるネットワークを拡大するとともに、毎月第3日曜日の「家庭の日」の意義等を普及啓発することで、家庭教育支援のさらなる充実を図る。 |

【参考】

- 「家庭の日推進事業」報告書より
 - ・講師や託児ボランティア、職員が一体となって取り組み、公民館と地域ボランティアとの関係がさらに密になった。
 - ・父親や母親だけでなく祖父母の参加もあり、様々なファミリー形態が見られ、幅広い家族の絆作りができた事業であった。
 - ・地域の指導者が講師となることで、地域のネットワークづくりにも役立った。
 - ・「家庭の日」の意義について話をし、市全体で「家庭の日推進事業」を進めているということを知ってもらう機会にもなった。



<家庭の日推進事業>

| | |
|--------|---|
| 具体的施策② | 学習したことが地域で生かせるよう、学習内容の充実を図るとともに、学習成果が活用できる機会の提供に努めます。 |
| 主な取組 | 指導者の養成と活用 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|---------------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 大分市生涯学習指導者*の登録数（累積） | 403人 | 514人 | 453人 | A |

| | |
|-----------|---|
| 取組状況 | 各地区公民館の情報実務担当者研修を通じて、生涯学習指導者の積極的な登録・活用を呼びかけるとともに、市報、大分市ホームページ、生涯学習情報ポータルサイト「まなびのガイド」等の活用を通して、大分市生涯学習指導者登録制度の認知度向上を図った。 |
| 成 果 | 制度の認知度向上の取組により、防災、メディアリテラシー、健康づくりや食生活に関するものなど、幅広い分野の指導者から新規登録があった。また、登録者は地域の公民館や学校等で、健康づくり、手芸や生きがいがづくりの講座など、様々な分野で指導者として活躍することができた。 |
| 課 題 | 生涯学習指導者の登録・活用を促進するため、さらなる制度の周知を図り、より多くの活躍の場を提供する必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 市報、大分市ホームページ、「まなびのガイド」等で制度の周知に努めるとともに、地区公民館等と連携し、人材を積極的に登録・活用することで、生涯学習指導者の登録拡大と活躍の場の提供に努める。 |

【参考】

※大分市生涯学習指導者…豊かな経験や知識、優れた技能を有するとして地区公民館単位で登録された市民。

重点施策（3）地域活動の充実

| | |
|--------|------------------------------|
| 具体的施策① | 学校、家庭、地域の連携を促進し、地域力の向上を図ります。 |
| 主な取組 | 「おおいたふれあい学びの広場推進事業」の拡大 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 地域主体型の実施回数 | 480回 | 715回 | 570回 | A |

| | |
|---------------|--|
| 取組状況 | 地区公民館の担当者と連携しながら、各校区の実施状況を把握するとともに、各教室を訪問し、活動の様子の見学や教室の運営等に係るアドバイスを行った。また、地区公民館が企画・運営する「公民館主体型」から地域住民が主体となって企画・運営する「地域主体型」への移行に向け、情報交換会の開催や地域の核となる地域住民との協議・調整を行い、実行委員会を立ち上げるための支援を行った。なお、3月に実施予定としていた31回分については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。 |
| 成 果 | 地域主体型への移行に向けた積極的な働きかけや補助金制度の見直しにより、新たに2団体が「地域主体型」に移行し、計33団体となり、地域主体型の実施回数は、715回となった。実施回数の増加により、多くの子どもたちに多様な体験活動の機会を提供するとともに、放課後等における児童の安心・安全な居場所を確保することができた。 |
| 課 題 | 地域の核となる人材を確保し、地域主体型への移行を進めるとともに、活動内容の充実や実施回数の向上に向けて、実行委員会との連携を強化する必要がある。 |
| 今後の取組の 方向性 | 地域主体型への移行に向け、地域の核となる人材を確保し、地区公民館担当者と連携しながら実行委員会の立ち上げに向け支援していく。また、各実行委員会の取組事例や課題を把握する情報交換会の開催を通じて、参加者の増加や活動内容の充実等の課題解決の方策、地域のニーズに応じた体験活動の実施などについて協議を行い、活動内容の充実や実施回数の向上を図る。 |

【参考】

○実行委員会の報告書より

- 子どもたちが、異年齢集団で過ごすことで、学年を超えた関わり合いが生まれ、低学年・高学年児童ともに成長していく様子が見られた。
- 子どもが参加することで保護者の参加もあり、親子間や子どもと地域の方、保護者同士の交流の場となった。
- 活動に参加した子どもたちが、地域のボランティアの方と触れ合うことで、礼儀や知識等を学ぶことができた。
- 今後も地域人材の発掘や学校とのさらなる連携を図り、子どもたちが興味をもてるように内容を工夫・改善しながら取り組んでいきたい。



〈おおいたふれあい学びの広場〉

| | |
|--------|----------------------------------|
| 具体的施策② | 関係機関等と連携し、地域課題の解決に向けた事業の展開に努めます。 |
| 主な取組 | 「体験・楽習・すこやか講座」※の充実 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|---------------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 実行委員会加入団体数（13地区の総計） | 86団体 | 97団体 | 95団体 | A |

| | |
|------|---|
| 取組状況 | 13地区公民館が「体験・楽習・すこやか講座」の趣旨の理解を図りながら地域団体への協力を求め、地域の関係機関・団体と連携して実行委員会を組織し、子どもたちに地域の特色を生かした自然環境や文化、歴史、スポーツなど多様な体験活動の場を提供した。 |
|------|---|

| | |
|-----------|--|
| 成 果 | 地区公民館が地域の団体に実行委員会への加入を促した結果、実行委員会加入団体数は、2018年度の92団体から計97団体となった。各団体が実行委員会内で連携・協力して地域の特色や地域人材を生かした活動を計画・実施することにより、地域ぐるみで子どもたちに体験活動の場を提供することができた。 |
| 課 題 | 地域の特色を生かした魅力ある体験活動の場を提供するため、新たな団体の加入による実行委員会の活性化を図るとともに、活動内容の充実や参加者の増加に向けた取組を進める必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 実行委員会の活性化に向けて、地区公民館と地域住民が連携して、地域の特色を生かした活動を計画・立案することにより、新たな団体の参画を促す。また、地区公民館エリアの各種団体が一層の連携・協力することにより、活動内容の充実や世代間交流の促進を図り、地域ぐるみの健全育成を推進する。 |

【参考】

※体験・楽習・すこやか講座…13地区公民館がそれぞれの地域の関係機関・団体と実行委員会を組織し、連携・協力して地域の特色を生かした内容の講座を実施することにより、地域力の向上を図る事業。



<体験・楽習・すこやか講座>

| | |
|--------|------------------------|
| 具体的施策③ | 地域活動を支える人材の育成や活用に努めます。 |
| 主な取組 | 「ボランティア養成講座」の拡大 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|-----------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 講座の年間実施回数 | 32回 | 79回 | 41回 | A |

| | |
|-----------|---|
| 取組状況 | 子どもの読書活動や家庭教育支援事業におけるボランティア人材のさらなる活用に向けて、地区公民館との連携の下、11地区公民館において、ボランティア養成講座を実施した。「託児ボランティア養成講座」では毎回講師を代えて多様な内容を盛り込み、「読み聞かせボランティア養成講座」ではこどもルームや近隣の幼稚園等と連携して実践発表の場を設けるなど、内容の充実に努めた。 |
| 成 果 | 地区公民館と連携を図る中、地域のニーズに応じたボランティア養成講座の実施を地区公民館が主体的に計画したことにより、11地区公民館（2018年度10地区公民館）において、ボランティア養成講座を79回実施することができた。また、多様な内容での実施や、実践の場を設けるなどの工夫をしたことにより、講座受講生が地域での読み聞かせや地区公民館講座の託児等で活動するなど、地域で活躍するボランティアの増加やスキルアップにつながることができた。 |
| 課 題 | 地域内で活動するボランティア人材の高齢化を踏まえ、新たな受講生を確保する必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 子どもの読書活動や家庭教育支援事業におけるボランティア人材のスキルアップや新たに地域で活躍するボランティアの育成のために、全13地区公民館において「ボランティア養成講座」を実施するとともに、独自のチラシを作成して配布するなど募集方法を工夫することで、広報活動の充実を図る。 |

重点施策（４）地域における子どもの健全育成

| | |
|--------|---------------------------------|
| 具体的施策① | 子どもの社会体験や自然体験を通じた自主・自立活動を支援します。 |
| 主な取組 | 子ども会活動への支援 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|-----------------------------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 「子ども会リーダー研修会」・「子ども会育成指導者研修会」の実施回数 | 33回 | 19回 | 36回 | A |

| | |
|-----------|---|
| 取組状況 | 地区公民館が実施する「子ども会リーダー研修会」や「子ども会育成指導者研修会」において、子ども会のリーダーや育成指導者の役割等をわかりやすく学べるよう「子ども会ハンドブック」の活用やレクリエーションの実技等を行い、子ども会リーダーや育成指導者に対する支援を行った。また、小学校新入生の保護者全員を対象に「子ども会活動啓発チラシ」を配布し、子ども会活動の周知を図った。なお、2月末から3月に実施予定としていた「子ども会リーダー研修会」・「子ども会育成指導者研修会」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため17回分を中止とした。 |
| 成 果 | 講話や実技指導を実施することで、子ども会のリーダーとしての役割や育成指導者による子ども会の運営方法等について学ぶ機会となり、地域における子ども会活動の実践につなげることができた。また、地区内の子ども会が合同で研修を行うことにより、情報の共有を図り、自校区の取組を振り返る機会を提供できた。 |
| 課 題 | 校区によっては子ども会会員の減少が見られ、対象となる子どもが少なくなり、参加者も減少している。より多くの参加者が研修会に参加できるよう、子ども会活動に関する広報活動や参加要請の在り方を見直すとともに、地区公民館と連携し、地域の実情に応じた研修会を開催する必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 参加者の増加に向け、「子ども会活動啓発チラシ」や「子ども会ハンドブック」を活用しながら、子ども会活動の意義や必要性等についての周知を図る。また、研修内容や実施方法について地区公民館と協議を行いながら、地域の実情に応じた研修会を実施し、地域で子どもたちを育成するための環境づくりを推進する。 |

【参考】

○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった
「子ども会リーダー研修会」・「子ども会育成指導者研修会」計17回（令和元年度事業実施報告書より）

<子ども会リーダー研修会> 計8回

- ・大分西部公民館 (1) 3/7
- ・大分東部公民館 (1) 3/14
- ・鶴崎公民館 (2) 3/7, 3/14
- ・南大分公民館 (1) 3/7
- ・明治明野公民館 (1) 2/29
- ・大在公民館 (2) 3/4, 3/14

<子ども会育成指導者研修会> 計9回

- ・大分西部公民館 (1) 3/7
- ・大分東部公民館 (4) 3/14(4校区)
- ・鶴崎公民館 (2) 3/7, 3/14
- ・南大分公民館 (1) 3/7
- ・明治明野公民館 (1) 2/29



<子ども会リーダー研修会>

| | |
|--------|---|
| 具体的施策② | 関係機関等と連携し、市民と一体になって見守り活動や環境浄化活動、啓発活動等を進めます。 |
| 主な取組 | 「中央補導活動※」の充実 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|--------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 中央補導活動への参加人数 | 456人 | 350人 | 486人 | B |

| | |
|-----------|--|
| 取組状況 | 市民補導員が参加する午後補導を年102回、学校補導員が参加する夜間補導を年38回、合計140回の中央補導活動を実施し、関係機関と連携しながら、市民と一体となった見守り活動や環境浄化活動を行った。また、参加者増をめざし、年度当初に年間の補導計画を知らせるとともに、担当する前月に補導計画表を送付し、中央補導活動への参加を促した。なお、3月に実施予定としていた中央補導活動については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。 |
| 成 果 | 補導活動では、延べ1,710名の児童生徒等に声掛けを行い、青少年の健全育成を推進することができた。学校補導員の中央補導活動については、2017年度より学校における働き方改革推進の観点から実施回数を年4回から年2回に変更し、参加人数は減少しているものの、全体の参加率は、2018年度の69.8%から70.1%となった。 |
| 課 題 | 補導員の参加率は上昇しているものの、全体の参加率は約7割であることから、中央補導活動に対する意識の向上を図るとともに、補導員としての資質の向上を図る必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 補導員全体の参加率を上げるため、総会や研修会等で積極的な呼びかけ等を行い、意識の向上を図るとともに、活動可能な日程や補導コースを調整するなど、効率的な補導活動となるよう内容を見直す。また、補導員としての資質の向上を図るため、研修会等を通して、声掛けの方法等を指導するなど、市民と一体となった見守り活動や環境浄化活動の充実を図り、青少年の健全育成を推進する。 |

【参考】

※中央補導活動…教育委員会（社会教育課）が計画して行う補導活動。午後補導（15:00～17:00）を月に10回、夜間補導（冬18:00～20:00、夏19:00～21:00）を月に4回実施。

基本方針 4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信

重点施策 (1) 美術の振興と発信

| | |
|--------|--|
| 具体的施策① | 市の美術関連施設の特色を生かし、優れた美術を鑑賞する機会を提供し、美術への興味・関心を高めます。 |
| 主な取組 | 国内外のさまざまな分野の美術や大分ゆかりの優れた作家の作品を紹介する展覧会の充実 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値★ | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|---------------------|--|--|--|-----|
| 市美術館・アートプラザの年間利用者数☆ | 市美術館 412,004人 アートプラザ 172,251人 | 市美術館 327,719人 アートプラザ 168,241人 | 市美術館 500,000人 アートプラザ 180,000人 | C |

★2019年度実績値は、2017年度～2019年度平均値

| | |
|-----------|--|
| 取組状況 | <p>市美術館では、優れた美術を鑑賞する機会を提供し、美術への興味・関心を高めることを目的に、誘致展の「切り絵アート展」や「超世代 仮面ライダープレミアムアート展」、「倉本聰の仕事と点描画展」、自主企画展の「[磯崎新の謎]展」を開催する等、国内外の様々な分野の美術を紹介する特別展を8回実施した。また、コレクション展では、大分ゆかりの優れた作家の作品を中心に紹介するテーマ展示を4回実施するなど、所蔵作品の公開率の向上を図りながら、出品作品の解説の充実に努めた。さらに、講演会やワークショップ等を21回、子どものための講座を14回実施した。</p> <p>アートプラザでは、夏休み企画として「自然と光の体験型ミュージアム～穴井佑樹 デジタルアートの世界～」等の展覧会、「ワイヤークラフト教室」等の講座を行い、施設の利用促進を図るとともに、日本文理大学教授を講師として「磯崎新プリツカー賞受賞記念アートプラザ建築レクチャー&ツアー」を開催する等、磯崎新氏の顕彰にも努めた。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「第54回大分市美術展」・アートプラザ関連イベント等を中止し、3月21日からは休館（アートプラザは原則利用停止）とした。</p> |
| 成 果 | <p>「超世代 仮面ライダープレミアムアート展」観覧者の83.7%が「満足した」と回答するなど、満足度の高い特別展の実施をはじめ、大分市ゆかりの優れた作家を広く紹介したコレクション展の開催、磯崎新氏のプリツカー賞の受賞を契機として注目を集めた「[磯崎新の謎]展」の開催等を通じて、幅広い世代が大分ゆかりの美術はもとより、国内外の様々な分野の美術を鑑賞できる機会を提供することができた。</p> <p>アートプラザについては、市民が作品を展示できる施設として、市民の主体的な文化活動の場を創出する中、創作活動に気軽に参加し作品を発表できる機会の拡大を図ることができた。</p> |
| 課 題 | <p>今後も、利用者数の増加に向けて、これまで以上にアンケートなどを活用し、来館者ニーズの把握に努める中、幅広い世代に支持される特別展の誘致、これまで美術館を利用していない市民等が美術に興味・関心を持てるような魅力ある展覧会の開催、身近にアートを楽しめるイベント等を実施することが必要である。</p> |
| 今後の取組の方向性 | <p>2020年度は、新聞社やテレビ局との実行委員会形式で、美術ファンを魅了し続ける「美を競う 肉筆浮世絵の世界」、子どもや動物をモチーフにした愛らしいデザインが人気の「リサ・ラーソン展 創作と出会いをめぐる旅」など、美術はもとより、様々な分野に興味を持つ幅広い層が楽しめる展覧会を開催するとともに、実行委員会形式の特質を生かした広報活動を積極的に展開し、年間利用者数の増加を目指す。</p> |

【参考】

☆年間利用者数…2015年度基準値は、2007(平成19)年度～2015(平成27)年度平均値
2019年度目標値は、2017(平成29)年度～2019年度平均値

○観覧者・参加者アンケート ＜展覧会＞

- ・切り絵の奥深さ、繊細さを感じた。素晴らしい作品ばかりで圧倒された。(切り絵アート展)
- ・興味深い展覧会だった。県内日本画家の活躍が良く分かった。(ふるさと大分の日本画家たち)
- ・大人にとってとても思い入れの強いライダーに光を与えてくれるとてもすてきな企画だと思います。サブカルチャーが日本を救う！(超世代 仮面ライダープレミアムアート展)
- ・分かりやすい説明と体験型の展示で、磯崎新への理解が深まった。([磯崎新の謎]展)

- ・作品や説明が分かり易かった。心が安らいだ。忘れていたものを思い出した。(倉本聰の仕事と点描画展)
 <講座・教室>
 - ・きれいな作品が出来、楽しいワークショップだった。
 - ・新鮮で充実した楽しい時間を過ごすことができた。(文化・芸術講座：ローズウィンドウ)
 - ・花と砂の合わせ方に苦労したが、思った以上の作品ができた。
 - ・簡単に素敵な作品ができて楽しかった。(文化・芸術講座：カラーサンドアート)
 - ・短時間で可愛い作品ができて大満足。初めてでも楽しくできた。(文化・芸術講座：フェルトアート)
 - ・初めて見るぷよぷよ水ビーズは感触も含めとても面白かったです！また参加したいと思います。(夏の子ども講座：ぷよぷよ水ビーズで夏パフェ屋さん！)
- ・家でできない事を経験でき、さらに子どもたちが楽しそうに真剣に取り組む姿を見ることができて、本当に嬉しかったです。(夏の子ども講座：不思議な絵の具でシールをつくろう)

| | |
|--------|---|
| 具体的施策② | 美術に親しみ触れ合い、作品を発表できる環境づくりに努め、市民や次代の担い手の主体的な創作活動を促進します。 |
| 主な取組 | 大分市美術展など教育普及活動の充実及び次代の芸術家の育成 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値★ | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|------------|----------------|-----------------|----------------|-----|
| 大分市美術展出品点数 | 531点 | — | 560点 | — |

★2019年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大分市美術展を中止とした。

| | |
|-----------|---|
| 取組状況 | 大分市美術展における出品点数の増加を図るため、創作活動を行っている高校・大学・福祉施設等に対して重点的に広報活動を展開した。また、大分市教育長賞の副賞を増額し、大分市美術館館長賞（副賞1万円）を新たに設けた。さらに、誰もが気軽に出品できるよう募集要項の記載方法を見直すとともに、観覧者も展覧会に積極的に参加できるよう、好きな作品を選んで投票する「オーディエンスいいね！」賞を引き続き計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、展覧会を中止した。 |
| 成 果 | |
| 課 題 | 2017年度から作品の規格条件を緩和し、2点出品できるよう募集要項を変更したことについて、さらなる周知を図る必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 現在、市美展の募集要項を市関係、県内高校・大学、マスコミ等に送付し、周知・広報を行っているが、障がい者福祉施設等、アートに取り組む団体へも募集要項を送付し、今まで出品していない方々への参加を促す。また、入賞者を対象とした作品発表の場として市美術館ハイビジョンブースを活用するなど、次の作品制作や作品発表意欲につながる仕組みづくりを進める。 |

【参考】

○大分市美術展出品点数及び観覧者数

| 年度 | 第52回（2017年度） | 第53回（2018年度） | 第54回（2019年度） |
|------|--------------|--------------|--------------|
| 出品点数 | 498 | 566 | — |
| 観覧者数 | 5,666 | 5,461 | — |



<大分市美術展>

| | |
|--------|--|
| 具体的施策③ | 施設機能の整備・充実を図るとともに、美術品の計画的な収集と適正な保管に努めます。 |
| 主な取組 | 計画的な施設の営繕及び美術品の収集・保管，調査研究の充実 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|-----------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 市美術館所蔵作品数 | 3,083点 | 3,246点 | 3,250点 | B |

| | |
|-----------|--|
| 取組状況 | 美術品収集方針に基づき、豊後南画及び大分市ゆかりの重要作家などの作品について、積極的に情報を収集するとともに、作家本人や関係者等に対して美術品の寄贈に係る調整を行うなど、計画的な美術品の収集に努め、南画家の平野五岳、工芸家の河合誓徳、建築家の磯崎新らの作品購入、日本画家の福田平八郎、田近竹邨、洋画家の江藤純平、版画家の花崎宏志らの作品寄贈、日本画家の高山辰雄の作品移管を受けた。また、美術品収集の中期的方向性を見直しを図り、新たに大分の美術振興に大きな役割を果たした作家や、明治・大正・昭和（特に戦前）期の美術において、これまでのコレクション内容を補う主要な作家の作品収集を図ることとした。さらに、収集した作品については、適正に保存・管理するとともに、作家・作品関連記事や書籍等の資料を集め、作家の業績や作品制作過程等を調べるなど調査研究を深め、その成果を4回のコレクション展等において、作家・作品解説パネル、年表等に反映させ、より分かりやすい展示になるよう努めた。 |
| 成 果 | プリツカー賞を受賞し、本市名誉市民となった磯崎新の建築模型2点とスケッチ10点、河合誓徳の磁器3点など、購入34点、寄贈25点、移管2点の作品を新たに収集することができた。また、美術品収集の中期的方向性を見直しにより、今後の収集方針が明確となった。 |
| 課 題 | 著名な作品を計画的に収集するためには、積極的な情報収集に努めるとともに、高額な費用がかかることから、十分に作品内容を精査する必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 美術品の収集の柱となる南画家の田能村竹田・帆足杏雨、日本画家の福田平八郎・高山辰雄、洋画家の佐藤敬、工芸家の生野祥雲斎といった大分市出身や大分市ゆかりの作家の作品の動向を注視するとともに、作家遺族や画廊等と連携し、積極的な情報収集を図る。さらに、2019年度に見直した「美術品収集の中期的方向性」を踏まえ、2020年度以降は大分の美術振興に大きな役割を果たした作家や、明治・大正・昭和（特に戦前）期の美術において、これまでのコレクション内容を補う主要な作家の作品を積極的に収集し、十分に作品内容を精査する中で、コレクションの充実を図る。また、収蔵作品についての調査研究を深め、その成果を作品管理データベースに蓄積するとともに、コレクション展等の作品解説での活用を進める。 |

| | |
|--------|----------------------------|
| 具体的施策④ | 美術に関するさまざまな情報を積極的に発信します。 |
| 主な取組 | ホームページや各種広報媒体の活用による情報発信の充実 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|-------------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 市美術館ホームページ年間アクセス数 | 235,124件 | 368,713件 | 247,000件 | A |

| | |
|------|--|
| 取組状況 | 特別展やコレクション展等の周知を図るために、新聞記事、各種情報誌、JR大分駅・大分空港等のデジタルサイネージ、大分きんバス内広告、ポスター等を活用した広報活動を展開するとともに、特別展会場内において、撮影可能なエリアを設けるなど、観覧者がSNS等を活用して積極的に情報発信する場を提供した。さらに、自主企画展の「[磯崎新の謎]展」では大分合同新聞社と共催するなど、積極的な情報発信を展開した。 |
|------|--|

| | |
|-----------|---|
| 成 果 | 誘致展の「切り絵アート展」や「超世代 仮面ライダープレミアムアート展」,「倉本聡の仕事と点描画展」,自主企画展の「[磯崎新の謎]展」等,国内外の魅力ある展覧会情報について,各種広報媒体の活用により,市美術館への興味・関心を高めるとともに,ホームページに作品図版等をより多く掲載し,展覧会や講座等の魅力を伝えるなど,美術に関する様々な情報を広く発信する中で,ホームページアクセス数は目標値を上回った。 |
| 課 題 | 幅広い世代に美術館の情報が提供できるよう,各種広報媒体を活用するとともに,美術館や展覧会への興味・関心を高め,美術館の利用を促すような,魅力あるホームページを作成することが必要である。 |
| 今後の取組の方向性 | デザイン等を工夫したポスターによる効果的な広報をはじめ,各種広報媒体を積極的に活用し,幅広い世代に情報を発信するとともに,作品図版等の掲載を増加するなど,引き続き美術館への興味・関心を高めるホームページづくりに努める。さらに,2020年度は,新聞社やテレビ局との実行委員会形式で特別展を2回実施し,マスコミと連携した広報活動を積極的に展開するとともに,撮影可能なエリアを拡充するなど,来館者自身にSNSを活用した情報発信を促す環境整備を図る。 |

| | |
|--------|--|
| 具体的施策⑤ | 県立美術館などの関係機関と連携し,美術と観光・産業等の分野をつなぎ,創造都市の実現を目指します。 |
| 主な取組 | 中心市街地と美術館を結び,多くの市民が参加できる美術関連事業の実施 |

| | |
|-----------|--|
| 取組状況 | 県立美術館との連携では,共通スケジュール・共通優待券の作成,県立美術館と市美術館相互を巡るアートツアー(春・秋計4回)の他,[磯崎新の謎]展期間中に県立美術館主催の建築家伴茂氏の講演会を市美術館で開催した。さらに,ラグビーワールドカップ期間中,岩田学園,アートプラザ,豊の国情報ライブラリー,市情報学習センターを巡る英語通訳付き磯崎建築バスツアーを2回開催するとともに,「アートフルロードプロジェクト2019」では,アートプラザにおいて,武漢市アーティスト1名と大分市在住アーティスト2名による公開制作,武漢美術館職員による水墨画ワークショップ,大分・武漢美術関係者による交流トークを実施し,美術館周辺や中心市街地の身近な場所でアートを楽しめる機会の提供に努めた。 |
| 成 果 | 県立美術館との連携や英語通訳付き磯崎建築バスツアーの開催,アートプラザでのイベント実施などにより,市民がアートに触れる機会を中心市街地や市内各所に広げるとともに,美術館への回遊性を高めることができた。さらに,ラグビーワールドカップ期間中に開催した[磯崎新の謎]展では,通常より多くの外国人観覧者が訪れ,建築バスツアーにも外国人の参加が見られた。 |
| 課 題 | 中心市街地におけるイベント会場の確保や,イベントに係る関係機関・団体との連携,イベント参加アーティストのさらなる発掘・活用が必要である。 |
| 今後の取組の方向性 | 県立美術館や関係機関・団体との連携をより一層深めるとともに,イベント参加アーティストのさらなる発掘・活用を目的とした特別展「C I A O ! 2020」を開催し,市民が身近な場所で気軽にアートを楽しめる機会の充実に努める。 |

【参考】



<「磯崎新の謎」展関連イベント
磯崎建築を巡るバスツアー>



<アートフルロードプロジェクト2019
ワークショップ>

重点施策（2）文化財の保護・保存・活用

| | |
|--------|--------------------------|
| 具体的施策① | 文化財の適正な保護・調査・収蔵を図ります。 |
| 主な取組 | 大友氏遺跡をはじめとする文化財の適正な保護と管理 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|-------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 市内の指定文化財の件数 | 203件 | 216件 | 211件 | A |

| | |
|-----------|--|
| 取組状況 | 指定文化財候補として長福寺（田室町）所蔵の「紙本著色徳生範公像」と少林寺（木上）所蔵の「少林寺板碑」の2つの文化財を選択し、現地の調査や文献史料を調査した結果、「紙本著色徳生範公像」については、像主である徳生範公が府内の大商人であった岩田九郎左衛門勝就と同一人物であること、また、「少林寺板碑」については、板碑造立の目的などが判明し、2件の文化財を大分市指定有形文化財に指定した。 |
| 成 果 | 「紙本著色徳生範公像」は、長福寺の開基・徳生範公の肖像画で、江戸時代の最新の禅文化を大商人が府内に広めたことを端的に示すものであり、「少林寺板碑」は、大日如来や阿弥陀などを一文字で表す梵字が刻まれた石造物で、今からおよそ700年前の南北朝時代の1350（貞和6）年に立てられたことが明確にわかるものである。これら2件を市指定有形文化財に指定したことにより、本市の歴史や文化を説明するうえで重要な文化財の保存・活用が可能になった。 |
| 課 題 | 近年、所有者や地域住民などから文化財指定の要望が多くなっており、文化財の適正な保護を図るため、計画的な文化財調査の結果に基づく文化財指定への取組が必要である。 |
| 今後の取組の方向性 | 文化財の適切な保存修理の実施や安定した維持管理を図るため計画的に調査を実施し、文化財指定を行う。また、所有者等が管理する指定文化財の状態を定期的に把握する取組をさらに進め、引き続き地域の貴重な文化財の適正な保護と維持管理を行う。 |

【特記事項】

<国指定史跡大友氏遺跡の整備状況について>

大友氏館跡の整備に向けて、2015年度に策定した史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）に基づき、庭園部分の2020年4月の公開に向け、庭園池の北側部分の整備や園路整備、給排水施設の整備等を進めるとともに、令和2年度からおおむね10年間となっている中期整備について、これまでの整備や調査の進捗状況等を踏まえて事業計画の見直しを行い、史跡大友氏遺跡整備基本計画の改訂を行った。

今後、中心建物跡及び門跡、唐人町跡の復元整備や歴史文化観光拠点施設の設置等について具体的な検討を進め、第1期の整備範囲である大友氏館跡エリアについて段階的に整備を行うとともに、大友氏遺跡の整備状況等について、2018年秋にオープンした南蛮B V N G O交流館を情報発信拠点として、最新情報の提供を行う。

<県指定史跡府内城宗門櫓修復公開活用事業について>

史跡府内城跡に2棟のみ残っている江戸時代の櫓のひとつである府内城跡宗門櫓の公開・活用を図るため、2016年度から修復・復元に取り組み、公開することを目指している。2017年度に櫓を半解体し、2018年度には、修復工事に着手し、屋根瓦葺きや荒壁修理を行うとともに、工事中の現場を公開した。さらに、ラグビーワールドカップ期間中には、修復現場の見学会を行ったところ、海外から訪れた多くの人が見学し、興味を持っていただいた。2019年度から2020年度にわたって、漆喰壁仕上げと木製建具製作を行って修復が完了する予定である。

| | |
|--------|--------------------------------------|
| 具体的施策② | 施設機能の整備・充実を図るとともに、貴重な文化財の収集・保管に努めます。 |
| 主な取組 | 施設機能の整備・充実と考古、歴史、民俗等に関する資料の収集 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 歴史資料館が収集した資料の件数 | 690件 | 742件 | 730件 | A |

| | |
|-----------|--|
| 取組状況 | 豊前小倉の毛利勢を攻略するために大友宗麟が仕掛けた巧妙な戦術を裏付ける貴重な史料である「大友宗麟書状」の資料購入をはじめ、民具や太平洋戦争資料等の寄贈受入れを行った。資料の寄贈については、戦争資料や自分史・家族史にまつわる資料の寄付を市報やホームページで募集して資料調査を行い、大分市の歴史や文化の解明に資すると判断されるものについては、所有者と寄贈手続きの協議を進めた。また、施設機能の整備と充実を図るため、資料館の屋上やトイレの改修工事に着手した。 |
| 成 果 | 収集した資料の件数は、今年度新たに購入・寄贈を受けた12件を加え742件となり、目標値を大きく超えることができた。購入した「大友宗麟書状」は、複製品を製作し、南蛮B V N G O交流館において常時展示を行っており、公開活用が図られた。また、寄贈資料については、博物館実習の教材として利用するなど、積極的な活用を図ることができた。さらに、天井の雨漏り改修工事により、資料保存の環境改善や利用者の利便性の向上につながった。 |
| 課 題 | 収集した資料を効果的に活用するため、資料のデジタルアーカイブ化等の取組を継続して進める必要がある。また、資料の保存環境を整え、利用者の利便性を高めるため、施設の老朽化に対応する必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 収蔵庫内の資料の整理を進めることで、収蔵機能の向上を図るとともに、施設の計画的な修繕等を進め、収集した資料の適正な保管や利用者の利便性の向上に努める。 |

| | |
|--------|------------------------|
| 具体的施策③ | 文化財に関する情報提供機能の充実を図ります。 |
| 主な取組 | 文化財の公開と情報発信の充実 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|---------------------------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| テーマ展示や特別展等で公開した指定文化財・資料館収蔵資料の件数 | 240件 | 290件 | 280件 | A |

| | |
|-----------|--|
| 取組状況 | 大分市歴史資料館が所蔵する歴史資料等の魅力を分かりやすく広く市民へ伝えるため、「解体新書」の初版本を目玉としたテーマ展Ⅰ「解体新書の世界」、「東海道中膝栗毛」に歌川芳幾の絵を添えて面白おかしく描いた「東海道中栗毛弥次馬」の木版画などを展示したテーマ展Ⅲ「江戸・明治の木版画」等、知名度の高い資料を中心に展示を企画するなど工夫を凝らした文化財の公開に努めた。また、特別展「大分の禅」では、大友宗麟ゆかりの有名な水墨画や茶道具などを県外から借り受けて展示解説した。さらに、常設展示を一部変更し、大人気の「勾玉づくり体験」にあわせて、市内の遺跡から発見された製作途中の勾玉を展示し、古墳時代の勾玉の作り方について紹介した。 |
| 成 果 | 「解体新書の世界」展を見た来館者のアンケートでは「実物を大分市で見ることができた」「歴史資料館が所有しているのに驚き」などの感想が見られ、観覧者の満足度を高めることができた。また、マスコミを対象に展覧会の開催前に内覧会を行うとともに、ポスター・看板での広報により、広く市民へ情報を発信することができた。 |
| 課 題 | まだ公開されていない指定文化財や収蔵資料が数多くあることから、引き続き未公開の指定文化財や資料の公開を計画的に進める必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 地元に関連する著名な資料を中心に、テーマ展示などの機会をとらえながら計画的に公開を行うとともに、新たに収集した資料は、公開が可能となるよう保存・修理等を進めるなど、引き続き公開の準備を行っていく。 |

【参考】



<歴史資料館特別展「大分の禅」>



<歴史資料館テーマ展示Ⅲ「影絵あそび体験」>

| | |
|--------|----------------------|
| 具体的施策④ | 市民の学習・交流の場の提供に努めます。 |
| 主な取組 | 文化財について学習・交流を深める場の提供 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|-----------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 歴史資料館利用者数 | 45,859人 | 44,433人 | 47,000人 | B |

| | |
|-----------|---|
| 取組状況 | 利用者数の増加に向けて、大分市の歴史や特色ある文化を紹介する企画展を開催するとともに、展示に関連した新規体験メニューでは、「影絵あそび体験」、「木版画体験」を行い、ふれあい歴史体験講座の「折り紙雛作り」では、参加者の年齢層をより広げるため、難易度を調整するなど内容の改善を図った。また、資料館に隣接する「豊後国分寺跡史跡公園」とその周辺を巡り、国分寺跡の魅力を知ってもらう目的の歴史ウォーキングを新たに開催した。さらに、外国人来館者に対して、多言語化に対応したリーフレットの作成やタブレット端末を使用した英語による展示解説を行った。なお、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の体験講座等を中止し、3月21日以降は閉館とした。 |
| 成 果 | 利用者数については、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館措置により、目標値には届かなかったものの、2018年度の利用者数43,346人と比較して約1,100人増加し、2019年度目標値に対して94%を達成した。展示に関連した体験メニューでは、展示の資料を見るだけでなく、きれいな木版画の作り方を体感してもらうことができ、歴史ウォーキングでは、豊後国分寺跡に対する理解を深めることができると、利用者の満足度を高めることができた。また、リーフレット等の多言語化を進めることで、外国人来館者に対して大分市の歴史や文化を理解してもらうことができた。 |
| 課 題 | さらなる利用者の増加を図るため、魅力的な企画展や特別展の開催、歴史講座の充実、新たな体験メニューの開発、催し物の企画を実施するとともに、ホームページ内容の充実等、より効果的な広報が必要である。 |
| 今後の取組の方向性 | 魅力ある企画展や特別展を開催するとともに、展示に関連する新たな体験メニューの開発をはじめ、ホームページ、各種広報媒体やマスコミ向け内覧会を活用し、企画展示等の魅力や観覧のポイント、出品情報など、市民の関心が高い情報の提供に努め、広報の充実を図る。 |

【参考】

○月別利用者数

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 2018年度 | 3,494 | 4,716 | 2,328 | 3,161 | 2,712 | 1,972 | 6,635 | 6,174 | 1,237 | 3,306 | 3,154 | 4,457 | 43,346 |
| 2019年度 | 3,706 | 4,007 | 2,382 | 3,333 | 3,207 | 2,725 | 7,694 | 5,869 | 802 | 4,515 | 5,470 | 723 | 44,433 |

| | |
|--------|----------------------------------|
| 具体的施策⑤ | 伝統的に地域で受け継がれてきた民俗文化財の保存・継承に努めます。 |
| 主な取組 | 伝統的な芸能や行事の保存・継承 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|---------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 市内の指定民俗文化財の件数 | 11件 | 13件 | 13件 | A |

| | |
|-----------|--|
| 取組状況 | 令和2年度以降の民俗文化財の新規指定をめざし、大分市内の浄瑠璃人形の状況及び人形浄瑠璃上演の記録等の調査を実施した。また、今後の新規指定に向けて「大分市歴史的風致維持向上計画」策定時に調査した祭礼や伝統行事、使用する道具の材料や調達方法など、収集した情報の整理を行った。 |
| 成 果 | 「大分市歴史的風致維持向上計画」策定に伴う調査等で収集した情報により、指定の候補となる民俗文化財をリスト化することができ、祭礼行事等の風俗習慣や神楽等の民俗芸能の分野において、指定候補となる民俗文化財は市内全域に及ぶことが明らかとなった。 |
| 課 題 | 伝統的な芸能や行事の担い手の高齢化により、適切な保存と継承が危惧されるため、指定民俗文化財候補を計画的に指定するとともに、継承団体やその指導者が意欲的に活動するための制度を設けるなど、民俗文化財の保存と継承に努めることが必要である。 |
| 今後の取組の方向性 | これまで行ってきた伝統文化調査及び2019年度に策定した「大分市歴史的風致維持向上計画」の調査により把握した指定民俗文化財候補について、計画的に順次指定し、適正な保護を図る。また、今後の伝統芸能の後継者育成に加え、団体や地域の活性化に資するよう、活動に取り組む指導者を「大分市伝統芸能伝承師」として認定する。 |

| | |
|--------|---|
| 具体的施策⑥ | 伝統芸能や地域固有の行事などを通じ、市民相互の連携を深めて地域の活性化を図ります。 |
| 主な取組 | おおいた地域伝統文化応援事業の実施 |

| | |
|-----------|--|
| 取組状況 | 伝統行事や芸能・工芸等による地域の活性化を図るため、市報やホームページ等により事業の周知を行った結果、8件の応募があった。選考委員会を開催し、事業効果が見込める山車や太鼓の修理、子ども神楽の衣装整備など応募のあった全ての事業を選定し、助成を行った。 |
| 成 果 | 子ども神楽装束の整備を行った団体がラグビーワールドカップ関連イベントに参加することで、国内のみならず海外にも本市の伝統文化の魅力を発信することができた。また、修理を終え、修復した山車の使用により、若者からお年寄りまで、より多くの地域の人たちがまつりに参加し、世代間交流が促進されるなど、地域の活性化に資することができた。 |
| 課 題 | 貴重な伝統行事や地域行事の担い手の高齢化が進んでおり、これらの行事を絶やさないために、事業の周知を図り、行事の実施・継続を支援できるよう引き続き事業の活用を促進する必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | より多くの地域の伝統文化の継承に繋げるため、本事業の更なる広報の充実を図り、事業の活用により地域の伝統行事や伝統芸能等の継承、地域における世代間交流の増進及び地域の活性化を支援する。 |

基本方針 6 人権を尊重する社会づくりの推進

重点施策（1）学校教育における人権・同和教育の推進

| | |
|--------|---|
| 具体的施策① | 同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向け、さまざまな人の考えや気持ちを共感的に理解できる力をはぐくむ教育の推進と充実に努めます。 |
| 主な取組 | 体験的な活動を取り入れた教育活動の推進 |

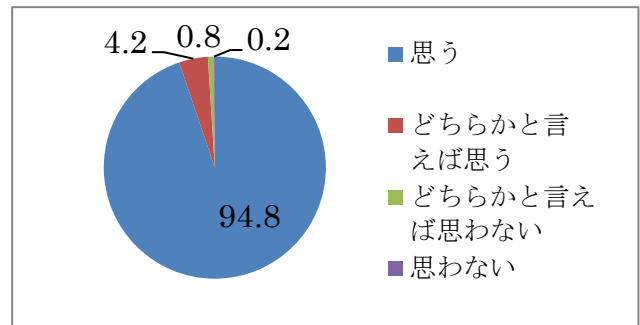
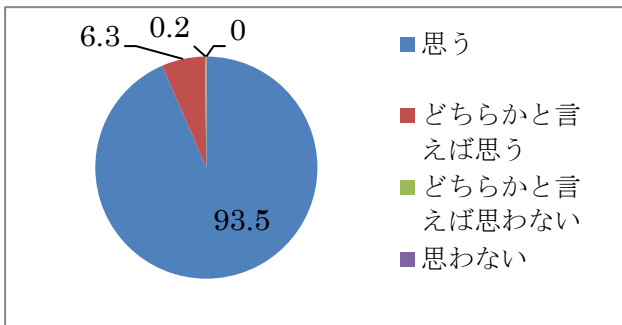
| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|--------------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 車いす体験等の体験活動の実施校の割合 | 80.7% | 98.7% | 90% | A |

| | |
|-----------|---|
| 取組状況 | 学校訪問等において、体験的な活動の計画的な実施を促進する中で、人権啓発センター等の施設やより身近な地域人材の積極的な活用を含め、児童生徒の発達の段階に応じた組織的・計画的な活動の実施を支援した。 |
| 成 果 | 学校に対して計画的な実施を働きかけることにより、車いす体験等の体験活動の実施校の割合は2018年度と同じ98.7%であった。体験活動の目的を児童生徒に確実に理解させることにより、高齢者や妊婦、車いすを使用している人などの生活上の困りに実感を伴って気づき、困っている人への支援や配慮についての意識を高めることができた。その結果、体験活動後のアンケートでは、2018年度と比較し、体験をこれからの生活に役立てようと思う児童生徒は90.1%から93.5%に増加し、人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒は90.3%から94.8%に増加した。 |
| 課 題 | 全ての児童生徒が参加体験型の人権学習*を通して、様々な人の考えや気持ちを共感的に理解できる力を一層育むことが必要である。 |
| 今後の取組の方向性 | 全ての児童生徒に様々な人の考えや気持ちを共感的に理解できる力を育むために、学校訪問等において人権啓発センター等の施設やより身近な地域人材の積極的な活用を含め、児童生徒の発達の段階に応じた組織的・計画的な参加体験型の人権学習の実施を支援する。 |

【参考】※参加体験型の人権学習…児童生徒が主体的に参加する、交流活動や体験活動などを含んだ人権学習。

○体験活動後の児童生徒のアンケート結果

①今日の体験を、これからの生活に役立てようと思いますか。 ②人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか。



＜妊婦擬似体験活動＞



＜高齢者擬似体験活動＞

重点施策（２）社会教育における人権・同和教育の推進

| | |
|--------|--|
| 具体的施策① | 人権・同和問題の解決に向け、各地区人権教育（尊重）推進協議会*等との連携を強化し、市民の主体的な取組を促す学習機会の提供に努めます。 |
| 主な取組 | 地区人権教育（尊重）推進協議会と連携した地区懇談会*等の開催 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|-------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 地区懇談会等の参加者数 | 7, 182人 | 9, 887人 | 10, 000人 | A |

| | |
|---------------|---|
| 取組状況 | 各地区人権教育（尊重）推進協議会等との連携を強化し、参加者にとって新たな気付きにつながる魅力ある地区懇談会等を開催するとともに、あらゆる年齢層に対しての学習機会が確保されるように新規の団体へ呼びかけを行い、参加者の一層の拡大や多くの市民の人権に対する意識の高揚を図った。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月に実施予定であった懇談会11回を中止とした。 |
| 成 果 | 各地区人権教育（尊重）推進協議会と連携した地区懇談会等を実施し、9, 887人（予定どおり実施した場合は10, 202人。2018年度は9, 437人。）の参加者があった。人権・同和問題についての確かな認識を身に付け、人権意識の高揚を図ることを目指して開催した結果、人権問題は自分自身の問題として捉えるとともに、「そっとしておけば、自然と差別はなくなる」*という考え方の誤りについての学習を深めることができた。 |
| 課 題 | 地域には自治会をはじめ様々な団体があるが、地区懇談会の存在や開催の意義を知らない市民も多いことから、今後一層の周知を図り、参加者の拡大を目指す必要がある。 |
| 今後の取組の 方向性 | 参加者の拡大に向けて、講師や教材（DVD）の紹介をする等、様々な研修会の在り方を示すとともに、参加者にとって新たな気付きにつながる魅力ある地区懇談会等を開催する。また、新規の団体へ呼びかけを行い、継続してより多くの市民の人権に対する意識の高揚を図る。 |

【参考】

- ※地区人権教育（尊重）推進協議会…市内全域を網羅し、地域が主体となって、人権が尊重される住みよい地域づくり、いわゆる「人権のまちづくり」に取り組んでいくことを目的に、13地区公民館ごとに設立された組織。
- ※地区懇談会…近隣の人々が公民館等を集い、人権に関わる問題について少人数で学び合う懇談会。
- ※「そっとしておけば、自然と差別はなくなる」…「寝た子を起こすな論」といわれ、差別を温存・助長する考え方。「何も知らない人に教えたなら差別は広がる」ということが根拠となることが多いが、この考えのもとでは、現在差別されている人は差別がなくなるまで耐え続けなければならないことになる。1965年の同和对策審議会答申においては、「寝た子をおこすな式の考えで、同和問題はそのまま放置しておけば社会進化にともないいつとはなく解消すると主張することにも同意できない。」と記述されている。

○受講者の感想

- ・「部落差別はない」、「あまり身近に感じない」と思っていました。それは事実を知ろうとしていなかっただけであり、差別は確かに存在しているのだと改めて分かりました。事実を目を背けず、普段見えないものを見ようとすると、そして感じ、考えることを実行しようと思います。
- ・今までは、わたしも「寝た子を起こすな」という考えでしたが、情報があふれる現代の子どもたちには、やはり一番身近なわたしたち親が、きちんと確かな認識を持って子どもたちに伝えていかなければいけないと思いました。
- ・大分に来るまで人権・同和教育を受けたことがありませんでした。親からも部落差別について話を聞いたこともありませんでした。つれあいは被差別部落について差別的な発言を聞いて育ってきたようで。だから、つれあいからは差別的な発言を聞くことがあります。それが子どもの前だったら、「そんな話、聞かせないで!」と行ってきました。でも、自分の子どもたちの未来のためには、思うだけでなく、家族で話し合ういい機会だと思って、とことん話し合わなければ、と思いました。そんな私も、部落差別はしていないと思いつつ、偏見や差別発言をしていることもあると思います。わたしも、わたし自身としっかり向き合いたいと思いました。

重点施策（3）人権啓発の推進

| | |
|--------|---|
| 具体的施策① | あらゆる差別の解消を図るため、行政と市民が一体となって人権啓発に取り組みます。 |
| 主な取組 | 「おおいた人権フェスティバル※」の拡充 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 | 評 価 |
|---------------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 「おおいた人権フェスティバル」参加者数 | 11,494人 | 9,012人 | 11,900人 | B |

| | |
|-----------|---|
| 取組状況 | 「おおいた人権フェスティバル」の充実に向けて、賛同する関係機関や団体の参画の拡大を図るとともに、大型商業施設やJ:COM ホルトホール大分における啓発内容の充実を図った。また、広報活動の充実や会場等の検討を行い、より多くの市民や団体に参加してもらうことで行政と市民が一体となった人権啓発となるよう実施し、市民の人権意識の高揚を図った。なお、2月末に行われた講演会では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加人数を調整した上で開催した。 |
| 成 果 | 大型商業施設やJ:COM ホルトホール大分における啓発活動では、大学や高校、障がい者団体等の参加団体の拡大や、外国文化体験や障がい者スポーツ体験等の啓発内容の充実を図ることで、参加者が2018年度を上回り、効果的な啓発活動につながった。講演会では、手話通訳者及び要約記者の派遣を行うなど、安心して参加できる体制整備や広報の工夫により、子育て世代等様々な立場の方の参加を促すことができた。 |
| 課 題 | J:COM ホルトホール大分における啓発活動では、啓発内容の充実により、子どもや高齢者、障がい者の参加が多くあったものの、ラグビーワールドカップ決勝日と同日に開催したことによる影響から、参加者が減少した。今後も魅力あるイベントを実施することはもとより、多くの往来者を巻き込んだ啓発となるよう、開催場所等の調整をする必要がある。 |
| 今後の取組の方向性 | 2020年度は会場をJ:COM ホルトホール大分から祝祭の広場に変更し、参加者の増加を図るとともに、様々な立場や年代の人が多く参加できるように、啓発内容を工夫する。講演会では、地域団体の発表や表彰等、講演以外の内容の充実も図り、地域住民の参加を促進する。 |

【参考】

※おおいた人権フェスティバル…人権講演会、大型商業施設等での啓発活動、人権作品コンクール等、「市民一人一人が互いに人権を尊重し合い、共に生きる喜びを実感できる地域社会の実現」を目指し、地域住民の参加・交流を促進する事業。

○「おおいた人権フェスティバル2019」人権講演会参加者感想

- ・本日の講演会で、少なからず部落差別の現状・知識を知ることができました。私の子どもと話し合いの際に、ママの考えはこうだよ！！と言える機会にもなり参加できてよかったです。
- ・部落差別という言葉は耳にしたことはありましたが、今もまだ部落差別があるとは知りませんでした。ただその地区に生まれただけで差別されるなんて信じられません。私も4才と7才の子どもがいますので、子どもたちを守るため、人権についてもっと学びたいと思いました。



<おおいた人権フェスティバル>

第3章 「大分市立学校における働き方改革推進計画」点検・評価

1 「大分市立学校における働き方改革推進計画」の趣旨

近年、学校が抱える課題の複雑化・多様化により、学校に求められる役割が拡大する中、平成28年度に文部科学省が実施した「教員勤務実態調査」結果において、10年前の同調査に比べ、教職員の勤務時間は大幅に増加し、小学校教諭の約3割、中学校教諭の約6割が月80時間以上の時間外勤務に達するなど、看過できない勤務実態が明らかになりました。

このような状況を踏まえ、教職員が子どもと向き合うための時間を確実に確保し、授業をはじめとする学習指導、学級経営、生徒指導等をこれまで以上に効果的に行い、健康でやりがいを持って自らの能力を十分に発揮できる環境を整備するために取り組むべき方策の指針として、平成30年2月に「大分市立学校における働き方改革推進計画」を策定しました。

2 本計画の目標

教職員が子どもと向き合うための時間を確保する。

3 本計画の具体的な取組

- (1) 学校徴収金の徴収・管理の効率化
- (2) 学校運営協議会による学校運営の支援
- (3) 登下校の見守り及び夜間や休日の見回り（補導）の在り方の見直し
- (4) 部活動の在り方の見直し
- (5) 教職員研修の見直し
- (6) タイムレコーダーの導入による適正な勤務時間管理
- (7) 勤務時間外の電話対応の見直し
- (8) サポートスタッフの活用
- (9) 支援が必要な児童生徒・家庭への対応に係る体制整備
- (10) 調査・依頼事項等の精査・精選
- (11) 校務支援システム等による業務の電子化による効率化
- (12) 全市一斉定時退勤日及び学校閉庁日の設定による働き方の見直し

4 評価指標

(1) 長時間勤務の是正

| 指標 | 2017年度 基準値 | 2019年度 実績値★ | 2020年度 目標値 | 評価 |
|--|---------------|----------------|---------------|----|
| 教職員の1月当たりの超過勤務時間が2～6ヶ月平均で80時間を超えないようにする。 | — | 3.9% | 0% | B |

★管理職は除く。

(2) 部活動の休養日の徹底

| 指標 | 2017年度 基準値 | 2019年度 実績値 | 2020年度 目標値 | 評価 |
|----------------------------|---------------|---------------|---------------|----|
| 全ての学校において週2日以上部活動休養日を実施する。 | — | 99.6% | 100% | A |

(3) 調査・依頼事項等の削減

| 指標 | 2017年度 基準値 | 2019年度 実績値★ | 2020年度 目標値 | 評価 |
|---|---------------|----------------|---------------|----|
| 教育委員会及び市長部局が学校宛に実施する調査・依頼事項等について、100件以上の削減又は見直しを行う。 | — | 206件 | 100件以上 | A |

★2018年度からの延べ件数

5 取組状況

○取組状況

(学校徴収金の徴収・管理の効率化)

学校徴収金管理システムの構築及び給食費の公会計化に関する調査・研究，先進都市である熊本市や北九州市等への視察を行い，学校徴収金の徴収・管理の効率化に向けた課題の整理を行った。

(全市一斉定時退勤日及び学校閉庁日の設定による働き方の見直し)

2018年度から月2回に拡大した全市一斉定時退勤日を引き続き実施するとともに，8月13日から15日までの期間を学校閉庁日とした。

(部活動の在り方の見直し)

学校職員として部活動の指導及び引率等を行う部活動指導員を23名（運動部18名，文化部5名）配置するとともに，2018年12月に策定した「大分市立中学校部活動ガイドライン」に基づき，部活動休養日を週当たり2日以上とし，活動時間を平日2時間，学校休業日3時間程度とするなど部活動指導における教職員の負担軽減に向けた取組を徹底するよう学校に周知した。

(タイムレコーダーの導入による適正な勤務時間管理)

2018年12月に全小中学校へ導入した教職員出退勤管理システムにより，教職員の長時間勤務の状況を時期や校種，職種別に把握・分析する中，教職員の働き方の見直しに向けた意識改革を促進した。また，教職員の1月の時間外勤務時間の状況を管理職及び服務監督権者である教育委員会が共有できるようになり，月途中の段階で長時間勤務が想定される教職員を把握し，教職員の業務の平準化や校務分掌の見直しを行うなど，迅速に対応した。

加えて，2020年3月に文部科学省が定めた「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」に基づき，「大分市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」を策定した。

(教職員研修の見直し)

教職員の資質能力の向上を図る体系的な研修計画を策定する中で，研修が過度な負担にならないよう整理・精選を行った。

(勤務時間外の電話対応の見直し)

試行校（小学校3校，中学校3校）における検証結果を踏まえ，2019年度の2学期より全小中学校において勤務時間外の電話対応の見直し（自動音声メッセージ導入）を実施した。

(調査・依頼事項等の精査・精選)

庁内各課に対して，学校に対する配布物を送付する条件として，児童生徒にとって有益であることが明確であり，直接配布する必要があると認められるものに限定し，市報やホームページ等で周知することが可能なものや単なるイベント等の告知など児童生徒に直接連絡することが必要ではないものについては，原則として配布しないことを要請した。

(スクールサポートスタッフの活用)

小学校4校，中学校2校，義務教育学校1校にスクールサポートスタッフを各1名（計7名）配置し，校内での印刷業務や配布物の整理等の事務補助を行った。

(その他主な取組)

校務支援システムを活用し，小学校に加え，中学校においても登録した学籍情報をもとに，成績処理，通知表作成，指導要録作成等の成績管理，保健情報の登録等において効率化を図るとともに，ファイル管理等の連絡管理機能を利用し，職員会議で資料を提示するなど，ペーパーレス会議による印刷作業，配布の効率化を図った。また，働き方改革モデル校を小学校1校，中学校1校指定し，モデル校による好事例を他校に還元した。

○成果

(全市一斉定時退勤日及び学校閉庁日の設定による働き方の見直し)

全市一斉定時退勤日について、2018年度より第1水曜日及び第3水曜日の月2回に拡大したことにより、教職員の退勤時間に対する意識の向上や時間外勤務時間の削減につながった。また、8月13日から15日までの期間を学校閉庁日と設定したことにより、教職員の休暇取得を促進した。

(部活動の在り方の見直し)

部活動休養日を週2日以上とすることを徹底した結果、週2日以上休養日を設定している部活動の割合は、4～6月調査において運動部98.8%、文化部100%、9月～10月調査において運動部98.2%、文化部100%、1～2月調査において運動部99.1%、文化部100%となった。

また、部活動指導員による単独指導や試合等の引率を行ったことで、部活動指導員が配置された部活動顧問の負担を軽減することができた。

(勤務時間外の電話対応の見直し)

全小中学校において勤務時間外における自動音声メッセージを導入したことにより、勤務時間外における保護者や外部からの問い合わせ等への対応が減少した。

(タイムレコーダーの導入による適正な勤務時間管理)

教職員出退勤管理システムの導入により、教職員一人一人の勤務時間を的確に把握し、管理職による勤務時間の多い教職員への対応につなげるとともに、教職員の勤務時間を意識した働き方の見直しにつなげた。なお、1月当たりの超過勤務時間が2～6ヶ月で80時間を超えた教職員の割合は、小学校では、3.7%から3%、中学校では、7.5%から5.4%に減少した。

(教職員研修の見直し)

教育委員会が行う全ての研修において、研修講座数、研修内容、研修対象者の整理・精選を行った結果、研修を3講座、放課後講座を1セミナー廃止し、19講座については研修日数を縮減した。

(調査・依頼事項等の精査・精選)

調査・依頼事項等の精査・精選を行った結果、教職員に出席を求める委員会やイベント等9件（うち廃止4件）、児童生徒に参加を求めるイベント等17件（うち廃止8件）、作文、標語等の出展依頼46件（うち廃止40件）、照会・アンケート等の依頼13件（うち廃止2件）、文書・チラシ等の配布依頼36件（うち廃止30件）の計121件の見直しを行い、延べ206件の見直しとなった。

(スクールサポートスタッフの活用)

スクールサポートスタッフの配置により、校内での印刷業務や配布の整理等の事務補助を行うことで、昼休みや放課後に集中していた印刷業務等の事務負担を軽減することができた。

○課題

給食費の公会計化及び学校徴収金管理システムの2022年度の実施に向けた取組を進める必要がある。

また、部活動指導員及びスクールサポートスタッフのさらなる増員に向けて、今後も引き続き人材を確保することが必要である。部活動の休養日の徹底においては、計画的な休養日の設定と平日に休養日を振り替えることを徹底することが必要である。

さらに、調査・依頼事項等のさらなる削減に向けて、精査・精選の方法を検討する必要がある。

○今後の取組の方向

学校徴収金管理システムの導入及び給食費の公会計化の2022年度の実施に向けて、文部科学省策定の「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」や先進都市の取組を参考にしながら、関係課、学校及び関係機関との協議・連携を行う中で、本市に適した制度設計を行うとともに、部活動指導員及びスクールサポートスタッフの増員に向けた取組や調査・依頼事項等のさらなる削減に向けた取組を推進する。

なお、2020年度が本計画期間の最終年度であることから、教職員に対する働き方改革に係るアンケート調査を実施するなど、これまでの取組状況の成果・課題等を検証する中、2021年度からの計画を策定する。

第4章 学識経験者による意見

仲嶺 まり子氏 別府大学短期大学部学長

令和2年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」を行う対象年度の2019年度は、「大分市教育ビジョン2017」第Ⅰ期基本計画の目標年度である。この第Ⅰ期基本計画の取組と成果、課題を踏まえ、令和2年2月に第Ⅱ期基本計画が策定された。これらを踏まえ、点検及び評価報告について客観性を重視して検証を行った。

指標の達成状況については、これまで同様、2019年度目標値に対しての実績値を4段階（A～D）で評価している。ほぼ80%以上100%未満の目標値を達成している取組は、87.3%（A評価44指標、B評価11指標）で、この高達成率は平成30年度から維持されている。特に、100%もしくは目標値を上回る成果を上げた取組として、以下のものが挙げられる。基本方針1では「各学校における指導方法の工夫・改善」などの取組、基本方針2では「校内相談支援体制の充実」などの取組、基本方針3では「社会教育団体との連携強化」などの取組、基本方針4では「大友氏遺跡をはじめとする文化財の適正な保護と管理」などの取組、基本方針6では「体験的な活動を取り入れた教育活動の推進」。

また、目標値を下回り成果が十分でない取組としては、以下のものが挙げられる。基本方針1では「望ましい食習慣の形成」などの取組、基本方針2では「生き生き学習サポート事業等による地域人材の活用」、基本方針3では「読書習慣形成に向けての支援」、基本方針4では「国内外のさまざまな分野の美術や大分ゆかりの優れた作家の作品を紹介する展覧会の充実」。

高達成率の取組の要因として、各指標と関連する他の取組の着実な実施が指標達成に大きく関わっていると考えられる。例えば、英語教育の充実では、外国語指導助手（ALT）活用授業時間数の増加やスモール・トークなどを積極的に導入し、対話を続ける力や語彙の獲得を目指したこと。中学校への教科指導マイスターの派遣や小学校への習熟度別指導のための非常勤講師の配置、教職員の指導力向上に向けてのポータルサイト（T-LABO）の充実など、それぞれの取組の延長線上に「全国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の数の割合」が100%という成果を出すことができたと考えられる。このように、取組の横断的結びつきによる成果が認められることは、すなわち、評価全般は概ね妥当であり、各施策における取組改善は適切かつ適正に評価されているとすることができる。

また、各校の児童生徒の実態に応じた「体力向上プラン」の作成、ICTを活用した指導の研修体制の充実による成果も上げられている。これらの取組は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策及びウィズコロナを想定した新生活様式への対応として、今後、さらなる改善が求められることが推察される。

成果が十分でない指標のひとつに「市民一人当たりの年間図書貸出冊数」が挙げられる。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、政府が4月17日に「緊急事態宣言」を発出し、図書館も休館を余儀なくされた。そのような中、電子書籍貸し出しサービスを続けた地方図書館が注目されている。このような社会の変化に応じた書籍貸し出し方法の模索は必要である。装丁の美しさや紙質の感触を味わいながら読む紙の本の良さを残しつつ、他の取組を参照しながら独自のサービス方法を考案頂ければと思う。

当今のICT推進社会において、大分市では、地域の伝統や文化を重んじ、豊かな心と健やかな体の育成を基盤とした取組が行われることを期待したい。

今年度の「報告書」は、大分市教育の一層の振興を図るために必要な施策等を総合的・体系的に示す「大分市教育ビジョン2017」に基づき、さらに平成30年2月に策定された「大分市立学校における働き方改革推進計画」の取組をベースに、各行政施策の展開について点検・評価を行ったものである。そこでは毎年①基本方針に基づく重点施策、②具体的施策、③主な取組、④指標が示されている。さらにここで示された項目が達成されたかどうかを点検・評価するために「取組状況」、「成果」、「課題」、「今後の方向性」が理路整然と丁寧に記述されている。報告書作成の様式も工夫され、そこに示されている内容は、毎年多様な視点や課題が盛り込まれ、大分市教育行政及び施策展開を常に新たな観点から把握し直そうとする姿が読み取れる。換言するなら、大分市の教育行政に携わる関係者の意欲が十分に示されている報告書であるといえよう。各重点施策の評価結果であるが、A評価44項目(69.8%)、B評価11項目(17.5%)、C評価7項目(11.1%)である。このことから、全体的に大分市の教育行政は効果的に展開されていると考えられる。なお文化・芸術分野の取組項目で「無評価」が1項目あるが、これは「新型コロナウイルス感染拡大防止」に基づく大分市美術展中止によるものであり、今回の点検・評価にとってマイナス的影響をおよぼすものではない。

学校教育活動の大きな目標である「確かな学力の向上」が、昨年のB評価からA評価になったことは、教師をはじめとする関係者の努力が実った結果であり、その努力がたたえられてよいと思われる。また「道徳科を要とした道徳教育の充実指標」である、「人の役に立つ人間になりたい」と思う中学生の割合が昨年度より減少しているが、全国平均を上回っていることを考えれば決してマイナス要素ではなく、これまでの取組をベースに問題点を再度検証することにより、克服すべき課題を明らかにすることが求められていると理解すべきであろう。さらに、不登校児童生徒の出現率が増加していることによる「C評価」の問題をどう考えるかということも、重要な問題を提起しているように思われる。

確かに学校は、すべての児童生徒の可能性を開花させるために存在する教育機関である。その意味においては、すべての児童生徒が自らの可能性を開花させる学校教育活動に主体的に参加することは重要である。しかし今日のように社会が高度化・複雑化し多様な価値観が存在する社会においては、学校に「参加する」ことを前提においた不登校の「出現率」の多寡のみで、不登校問題の解決を探る視点を考え直すことも必要になるといえよう。「フリースクール」等とのかかわりを入れた新たな視点から不登校問題を再考することも、今後の大分市教育行政及び施策を考えるうえで重要な視点になると考えられる。もちろん、不登校の出現率の減少をみざす取組自体は否定されるべきものではない。

また「地域人材の活用延べ人数」や「市民一人当たりの年間図書貸出冊数」、「市美術館・アートプラザの年間利用者数」に関してもC評価である。すでに述べたように社会が高度化・複雑化した今日、2016年度に策定された第5期科学技術基本計画において、わが国が目標とすべき未来社会の姿として、Society5.0が提唱された。Society5.0で実現が目ざされた社会はIoT (Internet of Thing) ですべての人とものがつながり、さまざまな知識や情報が共有される社会である。さらに教育施策の総合的推進のための視点として、持続可能な開発目標 (SDGs) をはじめ多様な考え方が提示されている。このような状況をふまえたとき、「地域人材の活用延べ人数」や「市民一人当たりの年間図書貸出冊数」、「市美術館・アートプラザの年間利用者数」などは、単に「量」で「評価」するのではなく新たな観点からの評価が求められていると思われる。これまでの大分市の「点検・評価」は一定の成果を上げてきているとあってよい。そのような中で、教師の職務(仕事)の精査・精選の必要性を含む働き方改革を含め、今日の社会的動向を把握しつつ、今後の大分市の「点検・評価」の方法等を見直すことも、さらなる教育改革に直結してくると考えられる。以上のような点を踏まえ、従来とは異なる新たな視点を創造し、大分市の「点検・評価」を行うことも今後の重要課題であるといえよう。

今回の点検・評価は、平成29年2月策定の「大分市教育ビジョン2017」に基づく3回目の点検・評価であり、2019（令和元）年度の取組を対象としている。昨年度は、大分市教育ビジョン第I期基本計画の最終年度だったので、今回の点検・評価は一つの節目となる。

さて、2019（令和元）年度は、年明けから新型コロナウイルスへの対応のため中止を余儀なくされた事業があったが、全体で63の取組のうち、A評価44（69.8%）、B評価11（17.5%）、C評価7（11.1%）、D評価0（0%）、評価なし1（1.6%）となった。9割近くの取組が「計画どおり」又は「概ね計画どおり」という大分市教委の自己評価だが、目標値と実績値を比較している点で客観性がある。

学校教育で成果を上げた取組は、①確かな学力の向上（学力調査における全国平均以上の教科数の割合が100% ※目標値と同じ）、②健やかな体の育成（新体力テストにおける総合評価がC以上の児童生徒の割合：小85.5%・中88.7% ※目標値小81%・中84%）、③個に応じた教育活動の充実（「国語、算数・数学の授業の内容がよく分かる」と思う小学6年生と中学3年生の割合：小84.0%・中71.8% ※目標値小82%・中70%）、④子どもの学びの保障（スクールソーシャルワーカー（SSW）の支援学校数（全小中学校 ※目標値と同じ）、⑤教職員の指導力の向上（T-L A B Oへの年間アクセス数21,858件 ※目標値19,200件）、などであった。特に児童生徒の学力と体力の向上（上述の①と②）は、平成22年度以降、右肩上がりの上昇を続けており、これは各学校の教職員の努力と市教委の支援によるものと言えよう。

しかし、対応すべき課題もある。その一つは、中学生の不登校（年間30日以上欠席）の出現率が高いことであり（2018年度統計では、大分市5.21%・全国3.65%）、しかも2016年度から増加傾向を示している。大分市教委は、この原因分析を行いながら（2018年度は、学業不振46%、いじめを除く友人関係30%、家庭状況28%）、2013（平成25）年度から社会福祉士や退職教員等を活用したSSWの配置を進めている（上述の④）。その結果、現在では、SSWが大分市内の全小中学校を支援できる体制が整備された。また、各学校に連携担当教員（SSWマネージャー）を置くなど有効性を高める工夫をしている。今後、こうした取組が不登校の出現率減少につながることを期待するが、そのためには家庭や地域社会も取組内容を把握し、不登校やいじめの懸念があれば、積極的に学校とも相談し、共に解決に当たっていく必要がある。

また、＜子どもを地域で育てる＞という観点からの成果として、「おおいたふれあい学びの広場推進事業」（地域住民や団体・グループ等が、自己の学習成果や経験を生かして、学校を中心とした身近な場所で子どもの体験活動等を行う事業）において、地域活動のあり方が、公民館主体型から地域住民主体型へと転換されつつあることを取り上げたい（具体的成果として、地域主体型の事業を、目標の570回を大きく上回る715回実施）。なぜなら、地域社会の教育力回復と高齢者の生きがい創出は、きわめて今日的な課題だからである。

最後に、2020（令和2）年度も、学校・家庭・地域社会は、コロナ禍の中で教育活動を展開していかざるを得ない。大分市も、コロナ禍の影響により家計が急変した世帯に対する柔軟な対応や、子どもの貧困対策への制度充実に努めることを方針として打ち出している。言わずもがなではあるが、大分市教委も就学援助や奨学金等の制度が十分に活用されるように、保護者や市民に向けて周知に努められることを期待する。

参 考 资 料

教育委員会の活動及び運営状況

1 教育委員会の構成員（令和2年3月末現在）

教育委員会は、地域の実情に応じた教育行政を行うことを目的として設置された行政委員会で、原則として、教育長と4人の委員から成る合議制の執行機関です。

なお、大分市教育委員会は、多様な地域住民の意向を教育行政に一層反映することができるよう、条例に基づき、教育長と5人の委員で組織しています。

| | 氏名 | 就任年月日 | 任期 |
|-----|---------|------------|------------------------|
| 教育長 | 三浦 享二 | H27. 5. 14 | H30. 5. 14 ~ R3. 5. 13 |
| 委員 | 古城 和敬 | H28. 4. 1 | H28. 4. 1 ~ R2. 3. 31 |
| 委員 | 大久保 眞理子 | H23. 5. 14 | R1. 5. 14 ~ R2. 3. 31 |
| 委員 | 上杉 美穂子 | H26. 6. 28 | H30. 6. 28 ~ R4. 6. 27 |
| 委員 | 生野 誉士 | H28. 7. 9 | H28. 7. 9 ~ R2. 7. 8 |
| 委員 | 古城 一 | H29. 7. 8 | H29. 7. 8 ~ R3. 7. 7 |

2 教育委員会会議

(1) 開催状況

原則として、毎月1回の「定例会」、必要に応じて行う「臨時会」を開催します。

| | 定例会 | 臨時会 | 合計 |
|----|-----|-----|----|
| 回数 | 12 | 5 | 17 |

(2) 審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「大分市教育委員会所管事務委任規則」の規定に基づき、審議を行います。

◆付議案件数

| | 議案 | 協議 | 報告事項 | 計 |
|----|----|----|------|-----|
| 件数 | 62 | 0 | 68 | 130 |

◆審議案件数一覧

| 事項 | 件数 |
|------------------------------------|----|
| 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること | 7 |
| 事務局職員及び教職員の人事に関すること | 7 |
| 教育委員会規則の制定又は改廃に関すること | 6 |
| 教科用図書採択に関すること。 | 2 |
| 奨学生の選定に関すること | 2 |
| 法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱に関すること | 14 |
| 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検・評価に関すること | 1 |
| 予算その他議会の議決を経るべき議案に対する意見に関すること | 19 |
| その他教育に係る事務に関すること | 4 |
| 計 | 62 |

◆審議案件一覧

| 件名 | | 提出日 | |
|----|---|---------|--------|
| 1 | 教育委員会職員の人事異動について | 第4回定例会 | 4月16日 |
| 2 | 大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について | | |
| 3 | 大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の任命について | | |
| 4 | 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について | | |
| 5 | 大分市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について | 第5回定例会 | 5月29日 |
| 6 | 大分市立小中学校適正配置基本計画に係る大分西中学校区の統合の見直しについて | | |
| 7 | 大分市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について | | |
| 8 | 令和元年度大分市奨学生の決定について | | |
| 9 | 大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の任命について | | |
| 10 | 大分市社会教育委員の委嘱及び任命について | | |
| 11 | 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について | | |
| 12 | 令和元年度6月補正予算について | 第6回定例会 | 6月24日 |
| 13 | 大分市立エスペランサ・コレジオ条例等の一部改正について | | |
| 14 | 大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について | | |
| 15 | 平成30年度補正予算(平成31年3月29日付市長専決処分)について | | |
| 16 | 大分市公民館運営審議会委員の委嘱について | | |
| 17 | 令和2年度使用教科用図書の採択について | 第3回臨時会 | 7月23日 |
| 18 | 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について | 第7回定例会 | 7月31日 |
| 19 | 工事請負契約の締結について | | |
| 20 | 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について | | |
| 21 | 令和元年度行政評価・実施計画について | | |
| 22 | 大分市美術館協議会委員の委嘱について | | |
| 23 | 令和2年度大分市立幼稚園の廃園について | 第4回臨時会 | 8月26日 |
| 24 | 大分市立幼稚園条例の一部改正について | 第8回定例会 | 8月28日 |
| 25 | 令和元年度9月補正予算について | | |
| 26 | 平成30年度決算について | | |
| 27 | 大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について | | |
| 28 | 大分市立幼稚園規則の一部改正について | 第9回定例会 | 9月26日 |
| 29 | 大分市情報学習センター条例施行規則の一部改正について | | |
| 30 | 令和元年度県費負担教職員の目標管理(中間評価)及び能力評価について | 第10回定例会 | 10月30日 |
| 31 | 公有財産の所管換について | | |
| 32 | 民法改正による成年年齢引下げ後の成人式の在り方について | 第5回臨時会 | 11月18日 |
| 33 | 令和2年度当初予算要求について | 第11回定例会 | 11月27日 |
| 34 | 令和元年度12月補正予算について | | |
| 35 | 大分市立小学校設置条例等の一部改正について | | |
| 36 | 大分市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について | | |
| 37 | 令和2年3月末教職員定期人事異動方針について | | |
| 38 | 工事請負契約の締結について | | |

| | | | |
|----|---|---------|--------|
| 39 | 市指定有形文化財の指定について | | |
| 40 | 大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則の一部改正について | 第12回定例会 | 12月25日 |
| 41 | 大分市社会教育指導員に関する規則の一部改正について | | |
| 42 | 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について | | |
| 43 | (仮称)大分市スポーツ推進計画の策定に係る意見について | 第1回定例会 | 1月29日 |
| 44 | 令和2年度大分市学校教育指導方針について | | |
| 45 | 大分市立学校支援センター管理規則の一部改正について | | |
| 46 | 県費負担教職員の人事異動の内申について | | |
| 47 | 大分市教育委員会委員の辞職同意について | | |
| 48 | 令和元年度未来自分創造資金奨学生の決定について | 第2回定例会 | 2月26日 |
| 49 | 大分市公民館長の任命について | | |
| 50 | 令和元年度3月補正予算について | | |
| 51 | 令和2年度当初予算について | | |
| 52 | 大分市立学校職員の給与に関する条例等の一部改正について | | |
| 53 | 特別職の職員で非常勤のものの報酬並びに費用弁償に関する条例の一部改正について | | |
| 54 | 工事請負契約の締結について | | |
| 55 | 大分市教育ビジョン2017第Ⅱ期基本計画の策定について | | |
| 56 | いじめ問題第三者調査委員会委員の委嘱について | 第1回臨時会 | 3月5日 |
| 57 | 県費負担教職員の人事異動の内申について | | |
| 58 | 大分市内の小中学校等における新型コロナウイルス感染防止に係る当面の対応について | | |
| 59 | 教育委員会職員の人事異動について | 第2回臨時会 | 3月25日 |
| 60 | 大分市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針の策定について | 第3回定例会 | 3月27日 |
| 61 | 公有財産の所管換について | | |
| 62 | 大分市文化財保護審議会委員の委嘱について | | |

3 大分市総合教育会議

総合教育会議は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進することを目的とした会議です。

令和元年度は6回開催され、令和2年2月に、本市の教育の目標や施策の根本的な方針となる大分市教育大綱を策定するとともに、グローバル人材の育成や学校における働き方改革について協議を行い、本市の教育施策について、課題や今後の方向性を共有しました。

| | 協議内容 | 開催日 |
|-----|---|-------|
| 第1回 | ○令和元年度「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン」関連事業について ○大分市教育大綱の改定方針案について | 6月5日 |
| 第2回 | ○次期大分市教育大綱の素案について ○大分市立学校における働き方改革について | 8月7日 |
| 第3回 | ○講演「グローバル人材の育成と教育行政に期待される役割」 立命館アジア太平洋大学学長 出口 治明 氏 ○意見交換 | 10月2日 |
| 第4回 | ○次期大分市教育大綱の中間報告について ○グローバル人材の育成、日本語指導等支援について | 11月6日 |
| 第5回 | ○次期大分市教育大綱(最終案)について ○令和元年度「大分市教育大綱・教育ビジョン」関連事業について | 2月5日 |
| 臨時 | ○新型コロナウイルス感染症に係るこれまでの大分市の対応について ○大分市内の小中学校等における新型コロナウイルス感染防止に係る当面の対応について | 3月2日 |

4 視察や懇談会、研修会等の活動状況

教育長及び委員は、教育委員会会議や総合教育会議への出席の他に、教育施設の視察、校長等との懇談会、研修会等への参加、学習会の開催などを行う中で、職務遂行に必要な知識の習得に努めるとともに、教育現場の状況について理解を深め、教育委員会の意思決定に反映させています。

(1) 教育施設視察(管内視察)

| 視察先 | 概要 | 実施日 |
|---|--|-------|
| ○大分市立南大分小学校 ○大分市立滝尾中学校 ○大分県立大分南高等学校 | 大分県教育委員会主催による「『教育県大分』創造に向けた地域別意見交換会」に出席し、学校訪問を行った後、不登校対策に向けた組織的な対応及び英語教育の充実に向けた組織的な取組について、県教育委員会及び校長等との意見交換を行った。 | 1月15日 |

(2) 先進地視察

| 視察先 | 概要 | 実施日 |
|---|---|---------------|
| ○渋谷区教育委員会 ○八王子市立第六小学校 ○八王子市立第五中学校 | 渋谷区教育委員会において、児童生徒1人1台のタブレット貸与等、ICT教育の先進的な取組について説明を受けた。 八王子市立第六小学校では、日本語国際学級の運営について、第五中学校では夜間学級の運営について視察を行った。 | 10月15日 16日 |



(2) 教育懇談会

| | 協議内容 | | 訪問校及び出席者 | 開催日 |
|-----|---|-------------------|--|-------|
| 第1回 | テーマ | 「学校における働き方改革について」 | 大分市立豊府小学校 校長 教頭 主幹教諭 指導教諭 教諭 養護教諭 主幹 | 8月20日 |
| | <p>学校現場の負担軽減や校長以外の教職員の意見聴取を目的として、これまでの開催方法を見直し、教育長及び委員が学校を訪問し、校長以外の教職員も含め、意見交換を行う中で、教育現場における課題等を共有し、教育行政に反映することを目的とし、実施した。</p> <p>校長より、教職員の時間外勤務の状況及び学校における働き方改革の実践について説明を行った後、出退勤システム導入後の学校現場の状況や全市一斉定時退勤日・学校閉庁日の成果等について意見交換を行い、教職員の意識改革の必要性やチーム学校体制の強化、学校運営協議会の活用等、今後の方向性について、共通理解を図った。</p> | | | |



(3) 研修会等

| 概 要 | 実施日 |
|--|--------|
| 学習会（「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン」関連事業について，大分市教育大綱改定方針について，教科書採択について） | 5月29日 |
| 学習会（教科書採択について） | 6月26日 |
| 学習会（大分市教育大綱素案，大分市立学校における働き方改革について） | 7月31日 |
| 学習会（大分市教育ビジョン2017第Ⅱ期基本計画素案について） | 8月28日 |
| 学習会（ICT教育，日本語指導，夜間学級について） | 9月26日 |
| 学習会（大分市スポーツ推進計画，グローバル人材の育成，日本語指導等支援について） | 10月30日 |
| 学習会（大分市スポーツ推進計画について） | 12月25日 |
| 岐阜市民図書館長講演会 | 1月16日 |
| 学習会（「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン」関連事業について，大分市教育大綱最終案について） | 1月29日 |

(4) 各種会議・行事等

| 概 要 | 実施日 |
|------------------------|---------|
| 中学校入学式 | 4月10日 |
| 小学校入学式 | 4月11日 |
| 大分県市町村教育委員会連合会総会 | 5月28日 |
| 九州地区市町村教育委員会連合会総会，研修大会 | 8月1日～2日 |
| 大分市いじめ防止子どもサミット | 8月21日 |
| 公開研究発表会 | 11月 |
| 令和元年度「おおいた教育の日」推進大会 | 11月1日 |
| 市長と新採用教職員との意見交換会 | 11月21日 |

「大分市教育ビジョン」基本方針5 スポーツの振興

重点施策(1) 生涯スポーツの推進

| | |
|--------|-----------------------------|
| 具体的施策① | 広く市民が参加できる各種スポーツ事業の充実を図ります。 |
| 主な取組 | 大分市スポーツフェスタの開催支援 |

| 指 標 | 2015年度 基準値 | 2019年度 実績値 | 2019年度 目標値 |
|------------------|---------------|---------------|---------------|
| 大分市スポーツフェスタの参加者数 | 5,048人 | 3,151人 | 6,000人 |

| | |
|--------|---|
| 具体的施策② | 校区・地区体育協会の各種活動を支援し、地域における多様なスポーツ活動を推進します。 |
| 主な取組 | 校区・地区体育協会への支援 |

| 指 標 | 2015年度 基準値 | 2019年度 実績値 | 2019年度 目標値 |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|
| 校区・地区開催スポーツ行事参加者数 | 36,161人 | 35,188人 | 増加 |

| | |
|--------|--|
| 具体的施策③ | 総合型地域スポーツクラブの地域の実情に応じた創設や活動区域の拡大を支援するとともに、自主的運営の定着を図ります。 |
| 主な取組 | 総合型地域スポーツクラブの新規創設や自主的運営の定着に向けた支援 |

| 指 標 | 2015年度 基準値 | 2019年度 実績値 | 2019年度 目標値 |
|------------------|---------------|---------------|---------------|
| 総合型地域スポーツクラブの会員数 | 9,200人 | 9,121人 | 9,300人 |

| | |
|--------|---|
| 具体的施策④ | 生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を培うため、幼少期からスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりに努めます。 |
| 主な取組 | 運動好きな子どもの増大に向けた環境整備 |

| 指 標 | 2015年度 基準値 | 2019年度 実績値 | 2019年度 目標値 |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 運動を好きな児童生徒の割合 | 小学生 64% 中学生 58% | 小学生 64% 中学生 53% | 小学生 66% 中学生 61% |

| | |
|--------|------------------------------------|
| 具体的施策⑥ | 利用者の利便性向上のため、施設情報の提供や予約機能の充実に努めます。 |
| 主な取組 | 施設情報の提供や予約機能の充実 |

| 指 標 | 2015年度 基準値 | 2019年度 実績値 | 2019年度 目標値 |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|
| 公共施設案内・予約システム登録者数 | 18,270人 | 22,193人 | 22,000人 |

重点施策（2）競技スポーツの振興

| | |
|--------|------------------|
| 具体的施策① | 各種競技団体の活動を支援します。 |
| 主な取組 | 各競技団体への活動支援 |

| 指 標 | 2015年度 基準値 | 2019年度 実績値 | 2019年度 目標値 |
|---------------------|---------------|-----------------|---------------|
| 県民体育大会 優勝種目数（37種目中） | 25種目 | 19種目 （38種目中） | 27種目 |

| | |
|--------|-----------------------------|
| 具体的施策② | 全国大会や国際大会に向けて選手の競技力向上に努めます。 |
| 主な取組 | スポーツ少年団やクラブチームへの支援 |

| 指 標 | 2015年度 基準値 | 2019年度 実績値 | 2019年度 目標値 |
|---------|---------------|---------------|---------------|
| 全国大会出場数 | 66チーム | 122チーム | 70チーム |

重点施策（3）スポーツを指導・支援する人材の育成

| | |
|--------|---------------------------------|
| 具体的施策① | スポーツ指導者の養成や確保に向けて競技団体との連携を図ります。 |
| 主な取組 | スポーツ少年団の指導者及びリーダーの養成 |

| 指 標 | 2015年度 基準値 | 2019年度 実績値 | 2019年度 目標値 |
|---------------------------|---------------|---------------|---------------|
| スポーツ少年団認定員養成講習会による有資格指導者数 | 116人 | 481人 | 430人 |

| | |
|--------|-------------------------------------|
| 具体的施策② | 各種講演会や研修会などを開催するなかで、指導者の指導力向上を図ります。 |
| 主な取組 | 指導者研修会などの充実 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 |
|------------|----------------|----------------|----------------|
| 各種研修会の参加者数 | 895人 | 1,118人 | 1,200人 |

| | |
|--------|------------------------------|
| 具体的施策③ | スポーツイベントにおけるボランティアの活用を促進します。 |
| 主な取組 | スポーツボランティア活動の推進 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 |
|-------------------------|----------------|----------------|----------------|
| 各種スポーツイベントの市民ボランティア参加者数 | 1,996人 | 2,184人 | 増加 |

重点施策（4）スポーツ施設の整備

| | |
|--------|---|
| 具体的施策② | 更新時期を迎える施設については、長期的な視野に立ち、計画的な整備・充実に努めます。 |
| 主な取組 | 更新時期を迎える施設の整備・充実 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 |
|-----------------------------|----------------|----------------|----------------|
| 大分市教育施設整備保全計画の更新対象施設の整備実施割合 | 0% | 53.3% | 60% |

| | |
|--------|-----------------------------------|
| 具体的施策③ | 地域スポーツの交流拠点として、学校施設の効率的な利用を促進します。 |
| 主な取組 | 学校体育施設の効率的な利用の促進 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 |
|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 学校体育施設の利用団体延べ数 | 1,045団体 | 1,108団体 | 1,150団体 |

重点施策（5）スポーツを通じた地域活性化

| | |
|--------|--|
| 具体的施策② | ラグビーワールドカップ2019の大会の成功及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致に向けた取組を通じて地域の活性化を図ります。 |
| 主な取組 | ラグビーワールドカップ2019に向けた機運の醸成，2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた事前キャンプ誘致 |

| 指 標 | 2015 年度 基準値 | 2019 年度 実績値 | 2019 年度 目標値 |
|---------------|----------------|----------------|----------------|
| 事前キャンプ誘致数（累積） | 3団体 | 14団体 | 11団体 |